

万崎建替公営住宅第二期建設工事に伴う電気設備工事

図 番	図 面 名 称	備 考	図 番	図 面 名 称	備 考
E-01	電気設備工事 特記仕様書(1)		E-31	弱電設備 3～8階平面図	
E-02	電気設備工事 特記仕様書(2)		E-32	火災報知設備 姿図・系統図	
E-03	設備工事共通 特記仕様書		E-33	火災報知設備 1・2階平面図	
E-04	付近見取図		E-34	火災報知設備 3～8階平面図	
E-05	配置図		E-35	火災報知設備 屋根伏図	
E-06	引込開閉器盤 単線結線図		E-36	雷保護設備 立面図	
E-07	幹線・動力設備 系統図		E-37	雷保護設備 1階平面図・屋根伏図	
E-08	幹線設備 ピット平面図		E-38	雷保護設備 機器詳細図	
E-09	幹線設備 1・2階平面図		E-39	住戸分電盤結線図・照明器具姿図	
E-10	幹線設備 3～8階平面図		E-40	住戸詳細図 凡例	
E-11	幹線設備 屋根伏図		E-41	平面詳細図(1DKタイプ)(電灯設備)	
E-12	太陽光発電設備 特記仕様書		E-42	平面詳細図(1DKタイプ)(弱電設備)	
E-13	太陽光発電設備 単線結線図		E-43	展開図(1DKタイプ)	
E-14	太陽光発電設備 機器姿図		E-44	平面詳細図(2DKタイプ)(電灯設備)	
E-15	太陽光発電設備 ピット平面図		E-45	平面詳細図(2DKタイプ)(弱電設備)	
E-16	太陽光発電設備 1・2階平面図		E-46	展開図(2DKタイプ)	
E-17	太陽光発電設備 3～8階平面図		E-47	平面詳細図(3DKタイプ)(電灯設備)	
E-18	太陽光発電設備 屋根伏図		E-48	平面詳細図(3DKタイプ)(弱電設備)	
E-19	太陽光発電設備 架台図・基礎図		E-49	展開図(3DKタイプ)	
E-20	共用分電盤・外灯盤・結線図		E-50	メーターボックス廻り詳細図	
E-21	照明器具 参考姿図		E-51	自転車置場・ごみ置場・バイク置場 平面図	
E-22	配置図(外灯設備)		E-52	特記事項・工事車両通行経路・安全巡視員配置図	
E-23	共用灯設備 系統図		E-53	[参考]仮設計画図 STEP0(本工事前)	
E-24	共用灯設備 1・2階平面図		E-54	仮設計画図(STEP1)(防護管)	
E-25	共用灯設備 3～8階平面図		E-55	[参考]仮設計画図(STEP2)	
E-26	棟内交換設備 系統図		E-56	[参考]仮設計画図(STEP3)	
E-27	棟内情報通信網設備 系統図		E-57	[参考]仮設計画図(STEP4)	
E-28	テレビ共同受信設備 系統図		E-58	仮設照明撤去図	
E-29	弱電設備 ピット平面図				
E-30	弱電設備 1・2階平面図				

堺市役所建築都市局建築部

特記仕様書【電気設備】

I. 工事概要
1. 工事名称 万崎建替公営住宅第二期建設工事に伴う電気設備工事
2. 工事場所 堺市西区草部1018番地1
3. 建物概要
4. 工事種目 (●印のついたものを適用する。)

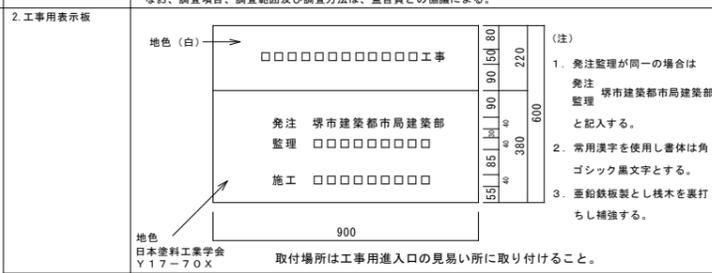
1. 電灯設備
2. 動力設備
3. 雷保護設備
4. 発電設備
5. 構内情報通信設備
6. 構内交換設備
7. テレビ共同受信設備
8. 火災通報設備
9. 構内配電線路
10. 構内通信線路

6. 特記事項
本工事は概成工期定設工事である。
令和9年11月15日までに、完成前の総合試運転調整を行うにあたり、関連工事を含めた各工事が支障のない状態で完成させること
本工事において、住戸3戸(1・2・3DK)について、先行仕上(モデルーム)を含めた各工事が支障のない状態で完成させること

II. 工事仕様書 (注) 本工事において委託契約が締結されている場合は、監督員を監理員と読み替えるものとする。

1. 一般仕様
(1) 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁事務部監修の公共建築工事標準仕様書(電気設備工編)(令和4年版)及び公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工編)(令和4年版)並びに公共建築設備工事標準(電気設備工編)(令和4年版)による。(参考資料「電気設備工事監理指針(令和4年版)」)
(2) 経済産業省「電気設備に関する技術基準を定める省令」並びに一般社団法人日本電気協会「内線規程」のほか、関係法令に基づき施工する。
(3) 機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、機械設備工事及び建築工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。

2. 特記仕様
(1) 一般事項
特記項目において選択する事項は、●印のついたものを適用する。
1. 施工調査
・本工事施工にあたっては、事前に現場を十分に調査し施工のこと。また、電気、給水及びガス等の供給停止、粉じん、ほこり等が発生するおそれのある場合は、事前に監督員及び当該施設管理者と充分に打合せのうえ施工のこと。
・実施工程表及び施工計画書作成のための施工計画調査及び施工に先立つた事前調査を行い監督員に報告する。
なお、調査項目、調査範囲及び調査方法は、監督員との協議による。



3. 道路交通の安全対策
・10t級以上のダンプトラック(土砂・ガラ等の搬出車、アスファルト合材・砕石等の搬入車すべて対象)により、搬出を行う場合は、監督員に報告し、運送経路について協議を行うこと。
・道路交通の安全対策として、より一層運転者のモラル・マナー(速度規制など法令遵守、歩行者に配慮した注意走行など)の向上を図るため、予算価格が6,000万円以上の工事を使用する10t以上のダンプトラック(土砂・ガラ等の搬出車、アスファルト合材・砕石等の搬入車すべて対象)については、下記の通り、工事用車両を作成し取り付けること。
なお、工事用車両の仕様における詳細については、別途、監督員の指示を受けること。



4. 安全対策
・安全監視員(警備会社による) ○常駐 人 ○スポット雇ベ 人
・交通誘導員A(警備会社による) ○常駐 人 ○スポット雇ベ 人
・交通誘導員B(警備会社による) ○常駐 人 ○スポット雇ベ 人
5. 仮設備
・仮設備項目(○受電機 ○発電機 ○給水ポンプ ○給水ポンプ ○)
・仮設備期間(○図面による ○)
6. 工事用仮設物
・すべて受注者の負担とし、構内につくることが(●)できる。 ○できない。

8. 設備機材等
(グリーン購入法)
・本市グリーン調達基本方針による「堺市グリーン調達方針」(最新年度による)に基づき、公共工事特定調達品目を監督員と協議の上、本工事にて優先採用すること。
・工事の一部を下請けする場合及び原材料を購入する際は、地元産品の振興と市内業者育成のため、市内業者へ発注するよう努めること。
9. 工事の下請け及び原材料の購入について
・本工事で使用する設備機材等は、設計図書で規程する所要の品質及び性能を有するものとする。なお、原則としてホルムアルデヒドが免致しない規制対象外のものとして下記(1)を使用するが、該当する材料等がない場合は、第3種のものとして下記(2)を使用する。なお、詳細については、関係法令を参照のこと。
(1) J1S及びJASのF☆☆☆☆規格品及び「非ホルムアルデヒド系」等の表示にあるJAS規格品とする。
(2) 国土交通省告示1115号(平成14年12月26日)で示されているもの。

11-1. 発生材の処理等
・発生材等(建設副産物)の処理は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」「資源の有効な利用の促進に関する法律」「建設副産物適正処理推進要綱」その他関係法令を遵守して行うこと。
・元請業者は、当該工事に伴って生じた全ての建設副産物を自らの責任において適正に処理しなければならない。
・元請業者が収集運搬及び処分を委託する場合は、元請業者と収集運搬業者との間の契約及び元請業者と処分業者との2者間契約を締結し、事前に許可証の写しを監督員に提出すること。尚、収集運搬及び処分は元請業者の責任においてマニフェストシステムにより適正に行うこと。
・本工事における特定建設資材廃棄物の再資源化等を行う施設及び建設発生土処分地については、下記による。

特定建設資材廃棄物の種類
施設の種類
所在地
建設発生土 (有) 竹田商店 堺市堺区大浜西1-8

特記事項
11-2. 「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」を遵守し、その種類ごとに選別しリサイクル等再資源化を図るものとする。
・特定建設資材の分別解体等・再資源化については、以下の条件を設定しているが、該負金額のうち解体工事に要する費用等の定める事項は、契約締結時に発注者と受注者の間で確認されるものであるため、発注者が積上り条件明示した以下の事項と別の方法であった場合でも変更の対象としない。ただし、工事発注後に明らかになった事情により、予定した条件により難い場合は、監督員と協議するものとする。
(本工事は、●適用する ○適用しない ○元請けの適用区分による)
(建築物に係る新築工事等(新築・増築・修繕・模様替)の場合)
1. 分別解体等の方法

Table with 3 columns: 工程 (Construction Process), 作業内容 (Work Content), 分別解体等の方法 (Separation/Disposal Method). Rows include 1. 造成等, 2. 基礎・基礎ぐい, 3. 上部構造部分・外装, 4. 屋根, 5. 建築設備・内装等, 6. その他.

12. 本工事で撤去する作業を行う特別管理産業廃棄物等(○有 ●無し)
種類: ○アスベスト含有建材等 ○PCR含有有機物 ○蛍光灯ランプ処理 ○フロン類等の処理 ○(アスベスト処理)
(PCB処理)
(蛍光灯ランプ処理)
(イオン化式感知器)
(フロン類等の処理)
(六ふっ化硫黄ガス)
(その他の処理)

13. 建設発生土の処分
14. 埋戻し
15. 障害物発見時の処置
16. 騒音、振動の防止
17. 耐震施工

18. あと施工アンカー
19. 風圧力に対する性能
20. 施工条件

21. 工事実績データの作成・登録について
・受注者は、受注時及び竣工時に当該負金額が500万円以上の工事については、コリンズ(工事実績情報システム)に基づき、実績登録用データを作成し、監督員の確認を受けた後、一般財団法人日本建設情報総合センター(JACIC)に登録しなければならない。登録後は「登録内容確認書」を直ちに監督員に提出しなければならない。また、設計変更時(工期変更、請負代金額変更)及び技術者の変更時には、同様の登録変更をしなければならない。いずれの場合も登録事由発生時から10日以内(土・日曜日、祝日及び年末年始の休日を除く)に登録し

22. 建設業退職金共済制度の履行
23. 施工体制台帳及び施工体制の義務化
24. 施工図等の作成について
25. 施工中の安全確保について
26. 火災保険について
27. その他の保険について
28. 墜落による危険の防止
29. 法定福利費について
30. 中間技術検査
31. 工事写真
32. デジタル工事写真の小規模情報電子化
33. 完成図等
34. 電子データの提出等
35. 提出保管箱
36. 著作権等
37. 公共事業労務費調査
38. 引渡し及び管理責任
39. 現場代理人・技術者の専任期間等
40. 遠隔臨場について
41. 工事情報共有システム

特記事項
なければならない。
・受注者は、建設業退職金共済制度(以下「建退共」)の主旨を理解し、建退共に該当する場合は同制度に加入し、「建退共掛金収納書面」を工事請負契約締結後原則1ヶ月以内(電子申請方式による場合にあっては、工事請負契約締結後40日以内)に、発注者に提出しなければならない。
また、建退共制度対象労働者を雇用した場合には、建設キャリアアップシステムの活用等により技能労働者等の就業状況を適切に把握し、これに基づく履行状況について、工事完成後、速やかに掛金充当実績格付表を作成し、監督員に提示しなければならない。
・受注者は、工事用指示板付近の見易いところに「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」の標識を提示すること。
・発注者から直接授け付けた公共工事を施工するために下請契約を締結した時は、下請金額にかかわらず施工体制台帳を作成し、写しを発注者に提出すること。
・施工体制台帳を作成した建設業者は、当該建設工事に係るすべての建設業者、技術者名簿を記載し工事現場における施工の分担関係を示した施工体系図を作成し、現場及び公衆の見易い場所に掲げること。
・施工体系図の記載事項等に変更があったときは、その都度、速やかに施工体系図を変更しなければならない。
施工体制台帳及び施工体系図の作成等に関しては、建設業法及び公共工事入札契約適正化法の定めに従うものとするほか、施工体系図では、建設工事以外を請け負う下請負人(産業廃棄物及び営業業者等)についても、記載すべき下請負人の対象として扱うこと。また、受注者は、すべての下請負人が記載された施工体系図の写しを監督員に提出しなければならない。また、施工体系図の記載事項等に変更があったときは、その都度、変更された施工体系図の写しを速やかに監督員に提出しなければならない。
・受注者は、監督員等から公共工事の施工の技術上の管理をつかさどる者の設置の状況その他の工事現場の施工体制が施工体制台帳の記載に合致しているかどうかの点検を求められたときは、これを受けることを拒んではならない。
・施工図等の作成に当たり、別契約を含む施工上密接に関連する工事との納まり等について、当該工事関係者と調整の上、十分検討すること。
・同一場所等別契約の関連工事が行われる場合で、監督員により労働安全衛生法に基づく統括安全衛生管理義務者の指名を受けたときは、同法に基づく必要な措置を講ずること。また、その他の関連工事請負業者は統括安全衛生管理義務者と協力し、工事全体の災害及び事故の防止に努めること。
・本工事において、部分払いを請求する際には、工事出来高部分に対し火災保険を次と取り付すること。また、保険契約締結後、速やかにその証券を堺市長に提出すること。
・被保険者: 堺市長、 保険期間: 工期プラス1ヶ月、 保険金額: 部分払いするときの出来高金額以上
なお、建設工務保険、補償保険等の総合保険に加入している場合は、保険証の写しと、火災保険の受取りを堺市長とした保険会社発行の証明書を提出すること。
・本工事の施工にあたり、目的に応じた次の保険を付すること。
第三者に与えた損害の補償: 請負業者賠償責任保険
従業員が受けた身体障害の補償: 法定外労務補償(建設共済)又は労働災害総合保険
・受注者は墜落により労働者に危険を及ぼすおそれのあるときは、労働安全衛生規則に基づき、墜落制止用器具を使用させる等墜落による労働者の危険を防止するための措置を講じること。
「墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン」(平成30年6月22日付け基発0622第2号)の規定に従い、器具を選択して使用すること。
高さ2m以上の箇所等、作業床を設けるところが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて作業(※ロープ高所作業に係る業務を除く。)を行う者は、労働安全衛生規則及び安全衛生特別教育規程に基づく特別教育を受講すること。
・受注者は契約後、14日以内に法定福利費を明示した「請負代金内訳書」を監督員に提出し、確認を受けること。
・中間技術検査は、公共工事の品質向上を図るため、工事完成時に不可視となる部分や施工上重要な段階等において、施工中に検査を行うものである。
本工事は、中間技術検査の ●対象 ○対象外 ○対象外を下記の適用区分によって「堺市建設工事低入札価格調査実施要領」による調査基準事項を以下に掲げる場合、技術検査を10追加で受けなければならない。(対象外の場合は検査回数が増える。)
・国土交通省大臣官庁事務部監修の「建設工事写真撮影要領(最新版)」「工事写真撮影ガイドブック 機械設備工編」及び「工事写真撮影ガイドブック 電気設備工編」による。
・受注者はデジタル工事写真の小規模情報電子化を行う場合は、「小規模情報電子化承諾書」を提出し、監督員の承諾を受けること。
デジタル工事写真の小規模情報電子化で使用可能な対象機器及び小規模情報の電子的記入方法・取扱い・写真の納品等については「デジタル工事写真の小規模情報電子化について」(堺市建設部HP掲載)によるものとする。
・施設毎に完成図を作成し、製本図面(完成図原図をA2に縮小しA3背粘貼本(表紙文字印刷))を2部提出すること。又、完成図原図も提出すること。
・施設毎に機器完成図をA4版チューブファイル(表紙文字印刷)を2部提出すること。
・施設に関する資料(施設管理者が保守を行っていく上で必要な事項をまとめたもの)として、工事完成後、建物とともに以下の資料を管理者に引渡しを行う。
・主要資材一覧表(名称・規格・数量・メーカー等) ・物品引渡書
・装置、機器の取扱い説明書 ・運転指書(資料に基づく説明も行う。)
・主要機器の連絡先 ・官公署届出書類、検査済証
・その他保守上に必要な図書等

Table with 2 columns: 工事名称 (Project Name) and 電気設備工事 特記仕様書 (1) (Electrical Equipment Specifications (1)). Rows include A3縮尺, 堺市 建築都市局 建築部, 図面番号 E/01.

特記仕様書【設備工事共通】

工事仕様書（設備工事共通）

項目	特記事項
1. 石綿関連作業	
(1) 事前調査	
1. アスベストに関する調査・報告・掲示	<ul style="list-style-type: none"> ・工事開始前に、石綿含有建築材料の使用の有無を調査し、事前調査結果の書面の作成、発注者への報告を行うこと。事前調査を行う者に求める資格等については下記とする。なお、事前調査結果を掲示するとともに有の場合は作業内容も掲示すること。 ① 特定建築物石綿含有建材調査者または一般建築物石綿含有建材調査者（平成30年厚生労働省、国土交通省、環境省告示第1号） ② （一社）日本アスベスト調査診断協会に登録された者
(2) 石綿含有建築材料の除去等	
1. 石綿含有建築材料の除去	<ul style="list-style-type: none"> ・石綿含有建築材料の除去等を行う場合については「大阪府アスベスト対策基本方針」、「労働安全衛生法（石綿障害予防規則）」、「大気汚染防止法」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「大阪府生活環境の保全等に関する条例」、国土交通省大臣官房官庁業務部監修「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）」令和4年度版第9章、「建築物解体工事共通仕様書・同解説（令和2年版）」「非飛散性アスベスト廃棄物の取り扱いに関する技術指針（環境省）」等に基づき適切に行うこと。
2. 本工事での除去等の作業が発生する石綿含有建築材料	<ul style="list-style-type: none"> ・○保温材（配管エルボ部分） ○ガスケット（ダクトフランジ部分） ○ケイ酸カルシウム板（1種） ○ケイ酸カルシウム板（2種） ○ケイ酸カルシウム板を除く石綿含有成形板（耐火二層管等を含む） ○吹付け塗材（石綿除去作業無し）（外壁（★棟）） ○その他（ ） ※ 図面に記載のない石綿含有建築材料の使用が判明した場合には、直ちに監督員に報告し協議を行うこと。
3. 専門工事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・石綿含有建築材料の除去を直接行う専門工事業者については、工事に相応した技術を有することを証明する資料を監督員に提出すること。
4. 作業主任者	<ul style="list-style-type: none"> ・石綿作業主任者技能講習修了者又は平成18年3月以前の特定化学物質等作業主任者の有資格者とする。
5. 除却作業	<ul style="list-style-type: none"> ・石綿障害予防規則に基づき特別な教育を受けたもので、肺機能に異常がない者とする。
6. 石綿含有分析調査	<ul style="list-style-type: none"> ・○行う ●行わない
7. 保温材（配管エルボ部分）の除去	<ul style="list-style-type: none"> ・保温材（配管エルボ部分）を適切に除去・処分する作業手順は原則以下とする。 なお、ここで記載するアスベスト処理の作業手順については、アスベスト対象物を場外に搬出し、処理施設にて処理を行う手法とする。 1. 事前調査 <ul style="list-style-type: none"> ・設計図書等の資料、目視による調査の実施 ・事前調査結果の書面の作成 ・事前調査結果の発注者への説明 ・事前調査結果の掲示 ※ 事前調査の際、石綿含有建材部分の劣化状況についても確認し、監督員に報告すること。 2. 施工要領書の提出 <ul style="list-style-type: none"> ・石綿含有建築材料の除去作業についての作業計画を監督員に提出し確認を受ける。 3. 計画の届出 <ul style="list-style-type: none"> ・「大気汚染防止法」に基づく届出 4. 石綿作業主任者の選任等 <ul style="list-style-type: none"> ・受注者は「石綿障害予防規則」に基づき石綿作業主任者を選任すること。 ・受注者は石綿除去作業に先立ち、除去作業を行う作業者に「石綿障害予防規則」に基づく特別教育を実施すること。 ・受注者は「廃棄物処理法」に基づき特別管理産業廃棄物管理責任者を選任すること。 5. 飛散防止の対策等 <ul style="list-style-type: none"> ・外部との空気の流通を避けるために、当該部分をシート等で塞ぐこと。 ・建物外周部で除去作業を行う場合は、シート等で囲うこと。 6. 除去作業 <ul style="list-style-type: none"> ・配管エルボ保温材部分の石綿部に養生を行う。 ※ 覆っている部分が劣化等により飛散の恐れがある場合は事前に薬液等で湿潤すること。 ・保温材を破壊しないように、配管エルボ保温材部分の前後の非石綿部で切断し、当該部分を分離する。 ・除去作業には呼吸用保護具、保護メガネ及び作業着を着用させること。 7. 集積、運搬、処分等 <ul style="list-style-type: none"> ・切断した保温材（配管エルボ共）の袋詰め（二重梱包）を行う。 ・運搬については、廃石綿等の許可を有する「特別管理産業廃棄物収集運搬業者」に委託する。 ・処分については、「特別管理産業廃棄物処分業者」に委託する。 8. 施工記録・報告 <ul style="list-style-type: none"> ・工事の内容等を記録するとともに、工事完了の状況を監督員に報告する。
8. ガスケット（ダクトフランジ部分）の除去	<ul style="list-style-type: none"> ・ガスケット（ダクトフランジ部分）を適切に除去・処分する作業手順は原則以下とする。 なお、ここで記載するアスベスト処理の作業手順については、アスベスト対象物を場外に搬出し、処理施設にて処理を行う手法とする。 1. 事前調査 <ul style="list-style-type: none"> ・設計図書等の資料、目視による調査の実施 ・事前調査結果の書面の作成 ・事前調査結果の発注者への説明 ・事前調査結果の掲示 ※ 事前調査の際、石綿含有建材部分の劣化状況についても確認し、監督員に報告すること。 2. 施工要領書の提出 <ul style="list-style-type: none"> ・石綿含有建築材料の除去作業についての作業計画を監督員に提出し確認を受ける。 3. 石綿作業主任者の選任等 <ul style="list-style-type: none"> ・受注者は「石綿障害予防規則」に基づき石綿作業主任者を選任すること。 ・受注者は石綿除去作業に先立ち、除去作業を行う作業者に「石綿障害予防規則」に基づく特別教育を実施すること。 4. 飛散防止の対策等 <ul style="list-style-type: none"> ・外部との空気の流通を避けるために、当該部分をシート等で塞ぐこと。 ・建物外周部で除去作業を行う場合は、シート等で囲うこと。

項目	特記事項
5. 除去作業	<ul style="list-style-type: none"> ・ダクトフランジ接続部分の石綿含有ガスケットに養生を行う。 ※ 覆っている部分が劣化等により飛散の恐れがある場合は事前に薬液等で湿潤すること。 ・ガスケットを破壊しないように、ダクトフランジ接続部分の前後の非石綿部で切断し、当該部分を分離する。 ・除去作業には呼吸用保護具、保護メガネ及び作業着を着用させること。
6. 集積、運搬、処分等	<ul style="list-style-type: none"> ・切断したダクトフランジは、丈夫なビニール袋に入れて運搬すること。 ・切断したダクトフランジを現場内で保管する場合は、シート等で覆い保管場所には、ダクトフランジの保管場所であることを表示を行うこと。 ・ダクトフランジの運搬に当たっては、運搬車両の荷台全体をシート等で覆うこと。
7. 除去物の処分	<ul style="list-style-type: none"> ・アスベスト含有ガスケットは、関係法令に従い適切に処分すること。 ・マニフェストによる管理を行い、マニフェストには「石綿含有産業廃棄物」であることを明示すること。
8. 施工記録・報告	<ul style="list-style-type: none"> ・工事の内容等を記録するとともに、工事完了の状況を監督員に報告する。
【ガスケット（ダクトフランジ部分）撤去詳細図】	
9. 外壁アスベスト含有部からの設備機材取り外し	<ul style="list-style-type: none"> ・外壁アスベスト含有部（みなし含む）に設置している機器や部材を取り外す作業手順は原則以下とする。 1. 事前準備 <ul style="list-style-type: none"> ・石綿作業主任者を選任し、作業者に特別教育を実施する。 2. 機器等の取り外し作業 <ul style="list-style-type: none"> ・看板（立入禁止）を設置し、保護マスク（RＬ-3・RＳ-3）を着用する。 ・外壁と機器等が接している部分に水を噴霧（湿潤）し、取り外す。 ・取り外した部分に飛散防止剤を吹付けする。
10. 外壁アスベスト含有部へのアンカー打設及びコア抜き工事について	<ul style="list-style-type: none"> 【アンカー打設】 ・外壁アスベスト含有部（みなし含む）への「アンカー打設」の作業手順は原則以下とする。 1. 事前調査 <ul style="list-style-type: none"> ・設計図書等の資料、目視による調査の実施 ・事前調査結果の書面の作成 ・事前調査結果の発注者への説明 ・事前調査結果の掲示 2. 施工要領書の提出 <ul style="list-style-type: none"> ・外壁アスベスト含有部へのアンカー打設方法についての作業計画を監督員に提出し確認を受ける。 3. 石綿作業主任者の選任等 <ul style="list-style-type: none"> ・受注者は「石綿障害予防規則」に基づき石綿作業主任者を選任すること。 ・受注者は石綿除去作業に先立ち、除去作業を行う作業者に「石綿障害予防規則」に基づく特別教育を実施すること。 4. ドリル穿孔作業 <ul style="list-style-type: none"> ・看板（立入禁止）を設置し、保護マスク（RＬ-3・RＳ-3）を着用する。 ・粉じん吸込装置付ドリル（H E P Aフィルター付）を使用する。 ・ドリル穿孔部の仕上塗材に水を噴霧（湿潤）し、穿孔する。 ・飛散防止剤を穿孔部（切断面及び周囲）に吹付け、アンカーを打設する。 5. 石綿処理 <ul style="list-style-type: none"> ・粉じん、H E P Aフィルター、保護マスク等の袋詰めを行う。 ・石綿処分については関係法令に従い適切に処分すること。 6. 施工記録・報告 <ul style="list-style-type: none"> ・工事の内容等を記録するとともに、工事完了の状況を監督員に報告する。 【コア抜き】 ・外壁アスベスト含有部（みなし含む）への「コア抜き」の作業手順は原則以下とする。 1. 事前調査 <ul style="list-style-type: none"> ・設計図書等の資料、目視による調査の実施 ・事前調査結果の書面の作成 ・事前調査結果の発注者への説明 ・事前調査結果の掲示 2. 施工要領書の提出 <ul style="list-style-type: none"> ・外壁アスベスト含有部へのコア抜き方法についての作業計画を監督員に提出し確認を受ける。 3. 石綿作業主任者の選任等 <ul style="list-style-type: none"> ・受注者は「石綿障害予防規則」に基づき石綿作業主任者を選任すること。 ・受注者は石綿除去作業に先立ち、除去作業を行う作業者に「石綿障害予防規則」に基づく特別教育を実施すること。 4. 削孔機固定用穴あけ作業 <ul style="list-style-type: none"> ・看板（立入禁止）を設置し、保護マスク（RＬ-3・RＳ-3）を着用する。 ・床に養生シートを設置する。 ・粉じん吸込装置付ドリル（H E P Aフィルター付）を使用する。 ・ドリル穿孔部の仕上塗材に水を噴霧（湿潤）し、穿孔する。 ・飛散防止剤を穿孔部（切断面及び周囲）に吹付け、アンカーを打設する。 5. 削孔機のセット <ul style="list-style-type: none"> ・湿式にてコア抜き作業を行う。 6. 仕上部（アスベスト含有部）のコア抜き作業 <ul style="list-style-type: none"> ・切削汚水の回収（切削汚水はウエス等で拭取る） 7. 躯体部のコア抜き作業 <ul style="list-style-type: none"> ・躯体部のコア抜き後、飛散防止剤を削孔部（切断面及び周囲）に吹付けする。 8. 石綿処理 <ul style="list-style-type: none"> ・粉じん、H E P Aフィルター、コア抜き部分、養生シート、仕上部コア抜き作業時の切削汚水を含んだウエス、保護マスク等の袋詰めを行う。 ・石綿処分については関係法令に従い適切に処分すること。 9. 施工記録・報告 <ul style="list-style-type: none"> ・工事の内容等を記録するとともに、工事完了の状況を監督員に報告する。
11. アスベスト含有成形板等の削孔	<ul style="list-style-type: none"> ・やむを得ずアスベスト含有成形板を削孔する場合の削孔作業手順は原則以下とする。 1. 事前調査 <ul style="list-style-type: none"> ・設計図書等の資料、目視による調査の実施 ・事前調査結果の書面の作成 ・事前調査結果の発注者への説明 ・事前調査結果の掲示

項目	特記事項
2. 施工要領書の提出	<ul style="list-style-type: none"> ・石綿含有建築材料の除去作業についての作業計画を監督員に提出し確認を受ける。
3. 計画の届出（けい酸カルシウム板2種を削孔する場合）	<ul style="list-style-type: none"> ・「労働安全衛生法（石綿障害予防規則）」、「大気汚染防止法」に基づく届出
4. 石綿作業主任者の選任等	<ul style="list-style-type: none"> ・受注者は「石綿障害予防規則」に基づき石綿作業主任者を選任すること。 ・受注者は石綿除去作業に先立ち、除去作業を行う作業者に「石綿障害予防規則」に基づく特別教育を実施すること。 ・受注者は「廃棄物処理法」に基づき特別管理産業廃棄物管理責任者を選任すること。
5. 削孔作業	<ul style="list-style-type: none"> ・看板（立入禁止）を設置する。 ・作業者は呼吸用保護具、保護メガネ及び作業着を着用する。 ・床に養生シートを設置する。 （けい酸カルシウム板1種を削孔する場合については、作業場所をビニールシート等で隔離する。） （けい酸カルシウム板2種を削孔する場合については、集塵排気装置を設置し、作業場所を責任隔離を行う。（作業前に集塵排気装置の点検・負圧の点検を実施する。）） ・粉じん吸込装置付ドリル（H E P Aフィルター付）を使用する。 ・削孔部の成形板に水を噴霧（湿潤）し、削孔する。 ・飛散防止剤を削孔部に吹付ける。
6. 石綿処理	<ul style="list-style-type: none"> ・粉じん、H E P Aフィルター、保護マスク等の袋詰めを行う。 ・けい酸カルシウム板2種については、「特別管理産業廃棄物処分業者」に委託し、処理を行う。その他の石綿含有建築材料については、石綿含有廃棄物として処理を行うこと。
7. 施工記録・報告	<ul style="list-style-type: none"> ・工事の内容等を記録するとともに、工事完了の状況を監督員に報告する。
8. 施工記録の保存	<ul style="list-style-type: none"> ・作業計画に基づく作業実施状況の記録及び従事労働者の氏名、従事期間等を記録し、3年間保存すること。

工事名称	万崎建設公営住宅第二期建設工事に伴う電気設備工事		
図面名称	設備工事共通 特記仕様書		
A3縮尺	—	A1縮尺	—
堺市 建築都市局 建築部	図面番号	E/03	



工事場所：堺市西区草部1018番地1
 注記：今回工事範囲外もハッチングしております。

工事名称	万崎建替公営住宅第二期建設工事に伴う電気設備工事		
図面名称	付近見取図		
A3縮尺	1/6000	A1縮尺	1/3000
堺市 建築都市局 建築部	図面番号	E/04	
原寸法			

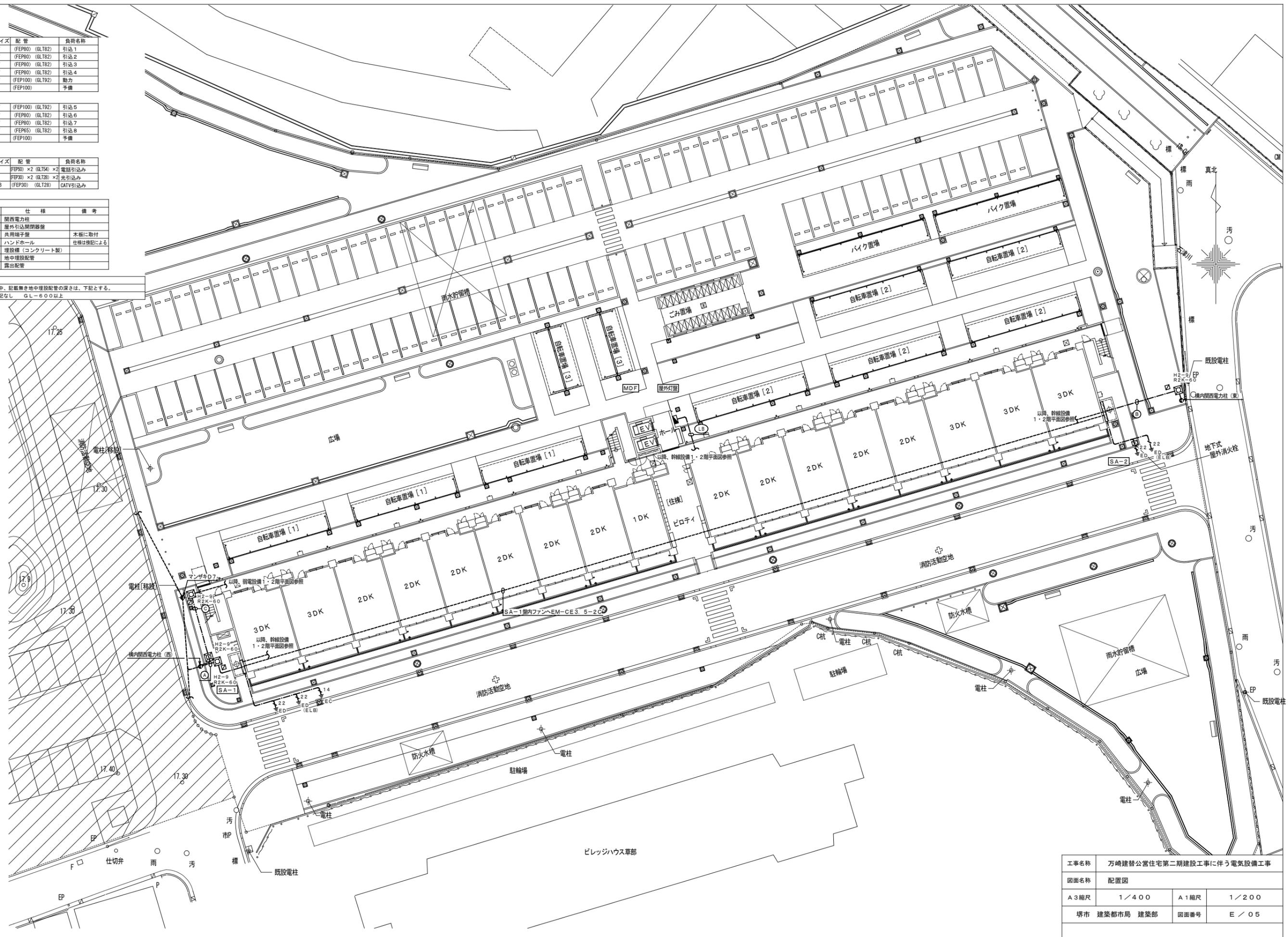
ケーブルサイズ	配管	負荷名称
EM-CET150	(FEP80) (GLT82)	引込1
EM-CET150	(FEP80) (GLT82)	引込2
EM-CET150	(FEP80) (GLT82)	引込3
EM-CET150	(FEP80) (GLT82)	引込4
EM-CET200	(FEP100) (GLT92)	動力
—φ—	(FEP100)	予備

ケーブルサイズ	配管	負荷名称
EM-CET200	(FEP100) (GLT92)	引込5
EM-CET150	(FEP80) (GLT82)	引込6
EM-CET150	(FEP80) (GLT82)	引込7
EM-CET100	(FEP65) (GLT82)	引込8
—φ—	(FEP100)	予備

ケーブルサイズ	配管	負荷名称
—φ—	FEP90 × 2 (GLT54) × 2	電話引込み
—φ—	FEP90 × 2 (GLT82) × 2	光引込み
EM-S-7C-FB	(FEP30) (GLT28)	CATV引込み

凡例	記号	仕様	備考
⊕	開閉電力柱		
⊗	屋外引込開閉器盤		
⊞	共用端子盤	木板に取付	
⊠	ハンドホール	仕様は併記による	
—	埋設管 (コンクリート製)		
—	地中埋設配管		
---	露出配管		

注記
1) 图中、記載無き地中埋設配管の深さは、下記とする。
特記なし、GL=600以上



工事名称	万崎建替公営住宅第二期建設工事に伴う電気設備工事		
図面名称	配置図		
A3縮尺	1/400	A1縮尺	1/200
堺市 建築都市局 建築部	図面番号	E / 05	

凡例
 幹線、電灯、非常照明、弱電、自動火災報知設備等の電気配管で、防火区画貫通部の位置はW224で表示する箇所、その措置方法は国土交通大臣認定番号PS060FL-0725 PS060WL-0582 消防安全センター評定法KK24-013号により施工する。

注1: MBから住戸区画貫通部
 ○ (一財) 日本消防設備安全センター評定法
 ・国交省大臣認定工法とする。

- (注記)
 1. 印は電力計取付板(1φ埋設型)を示す。
 2. 印は建築基準法による防火区画貫通処理とし、国土交通省大臣認定工法により処理のこと。(認定番号: PS060FL-0725)
 3. 各電灯幹線は、相バランスを取ることを。
 4. 床下アース線E22は、各電灯幹線下配線に共用使用すること。
 5. 印は消防法による区画(共住区画)貫通処理とし、(一財)日本消防設備安全センター評定法により処理のこと。(評定番号: KK24-013号 認定番号: PS060WL-0582)
 6. ● 合成樹脂モールド工法
 7. 箇中、特記なき□は08(VE) 102×102×44 + カバープレートを示す。
 8. 地中埋設配管は、GL-600以上とし、埋設標準シート(2冊)を敷設すること。
 9. 箇中、特記なき↓はケーブルの直接接続材を示す。
 10. [FC] パワーコンディショナー
 11. 箇中▽印はケーブル支持材(ネット、フック等)を示す。
 12. MB、PS内等の立ち上がり部はサドル止めとする。
 13. ビット内はケーブル芯がし配線とシメツシユ等を敷くこと。
 14. ビット内貫通箇所については配線に支障無きよう保護を行うこと。
 15. 各接地(E D、E D (E L B)、E C)母線はビットを經由し系統毎に接続すること。
 16. 各階共用部EPS内に将来貫通スリーブ(φ50×1)を設け、区画貫通処理を施すこと。

(A)

負荷名称	配管	ケーブルサイズ
1φ引込1	(FEP80) (GLT82)	EM-CET150'
1φ引込2	(FEP80) (GLT82)	EM-CET150'
1φ引込3	(FEP80) (GLT82)	EM-CET150'
1φ引込4	(FEP80) (GLT82)	EM-CET150'
3φ引込	(FEP100) (GLT92)	EM-CET200'
予備	(FEP100)	—

凡例

記号	仕様	備考
■	各戸分電盤	各戸分電盤接続図参照
□	電力計	(電力会社工事) V E取付板・取付台は本工事
□	プルボックス	200×200×100 SUS製
Ⓢ	油面電機保線器(3P)	(給排水衛生設備工事)

(B)

負荷名称	配管	ケーブルサイズ
1φ引込5	(FEP100) (GLT92)	EM-CET250'
1φ引込6	(FEP100) (GLT92)	EM-CET250'
1φ引込7	(FEP100) (GLT92)	EM-CET250'
1φ引込8	(FEP100) (GLT92)	EM-CET200'
予備	(FEP100)	—

(共用幹線リスト)

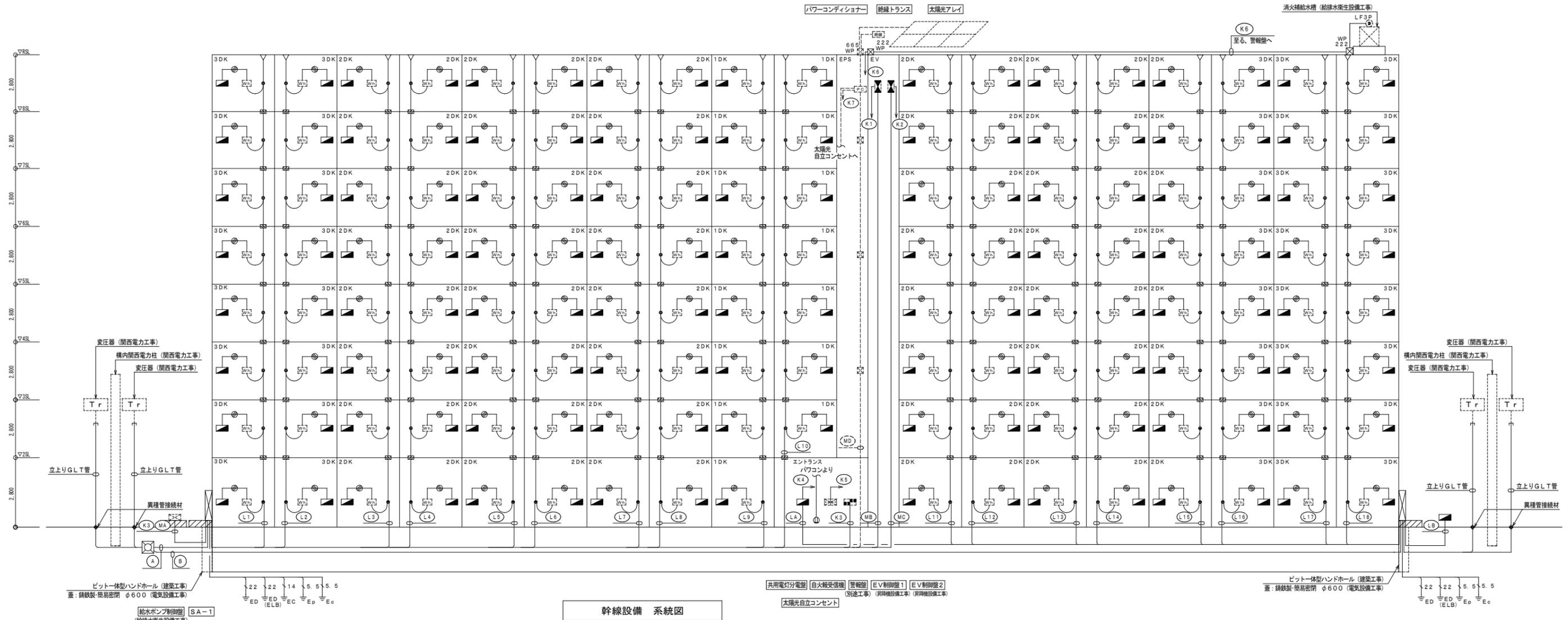
幹線No	ケーブル	アースサイズ	保護配管	地中埋設配管	備考
LA	EM-CET200'	E5. 5' × 2	(G92)	—	共用電灯分電盤
LB	EM-CET38'	E2. 0' × 2	(C63)	(FEP50)	屋外灯盤
MA	EM-CE3. 5' -3C	E2. 0' × 2	(E25)	(FEP30)	給水ポンプ制御盤
MB	EM-CET14'	E3. 5'	(E39)	—	EV制御盤1
MC	EM-CET14'	E3. 5'	(E39)	—	EV制御盤2
MD	EM-CET38'	E5. 5'	(C63)	—	太陽光発電
—	EM-CE3. 5' -3C (10E)	—	—	—	太陽光自立コンセント

(警報線リスト)

No	自	至	名称	ケーブル	保護配管	地中埋設配管
K1	警報盤	EV制御盤1	異常	—φ— 呼び線	(PF22)	—
K2	警報盤	EV制御盤2	異常	—φ— 呼び線	(PF22)	—
K3	警報盤	給水ポンプ制御盤	故障	—φ— 呼び線	(PF22)	(FEP30)
K4	警報盤	共用電灯分電盤	異常	—φ— 呼び線	(PF22)	—
K5	警報盤	自火報受信機	火災	—φ— 呼び線	(PF22)	—
K6	警報盤	消火栓給水機(兼)	漏水・漏水	EM-CEE2-3C	(PF22)	(C25)
K7	警報盤	パワーコンディショナー	異常	—φ— 呼び線	(PF22)	—

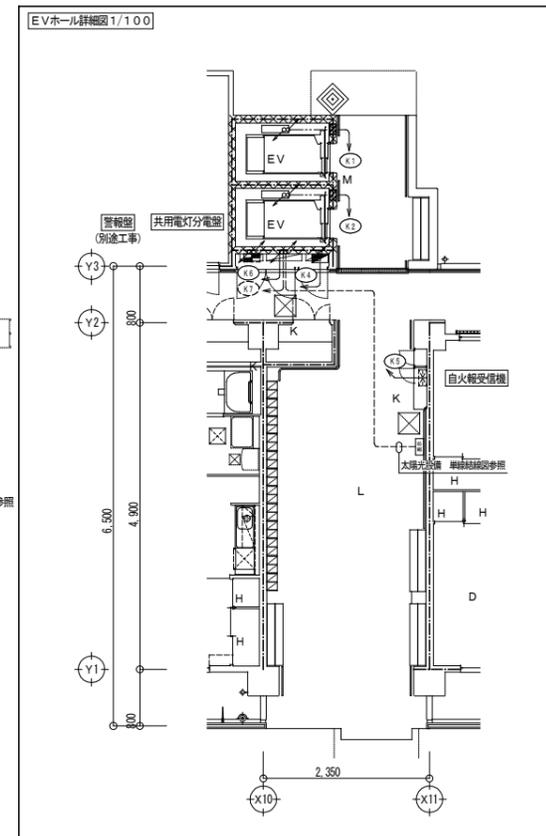
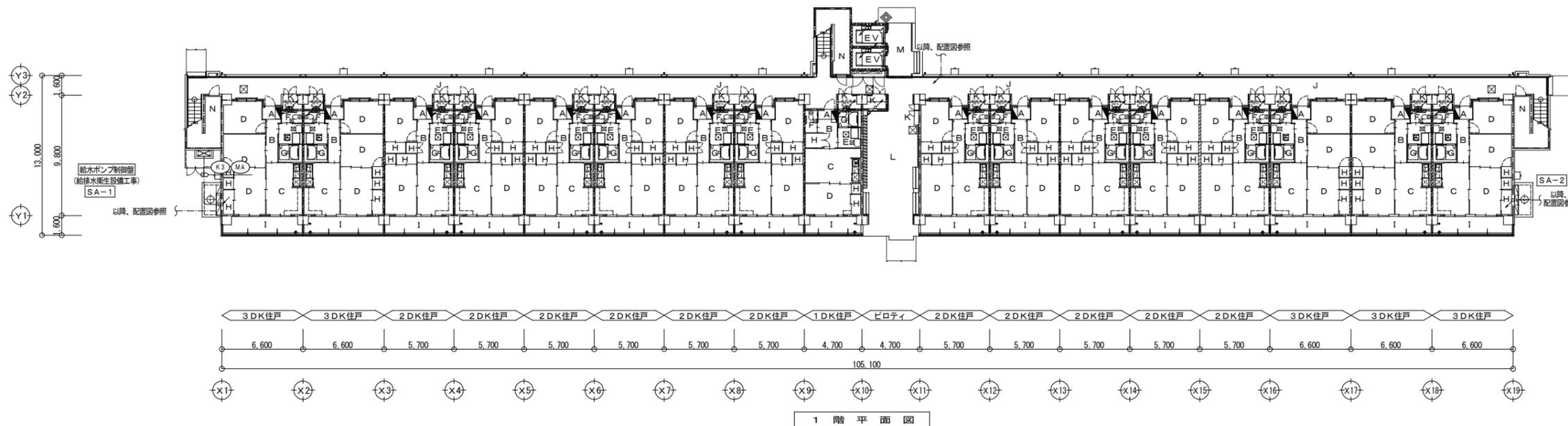
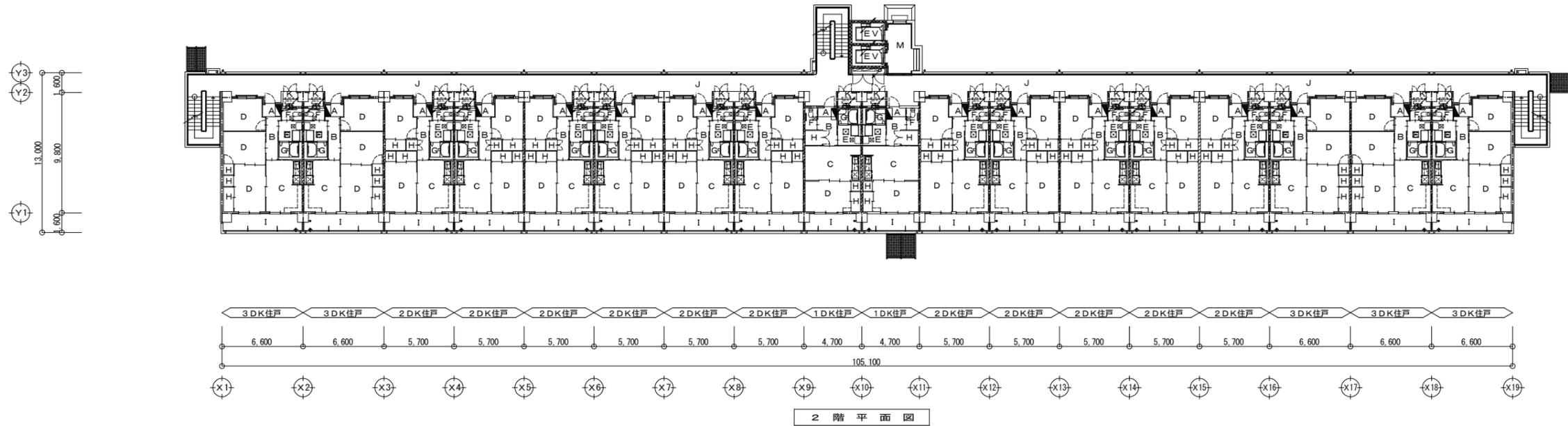
(住戸幹線リスト)

幹線No	負荷名称	引込開閉器~MBまで	MB内幹線	アースサイズ
L1	住戸 8戸	EM-CET100'	EM-CET100'	E14' × 1
L2	住戸 8戸	EM-CET100'	EM-CET100'	E14' × 1
L3	住戸 8戸	EM-CET100'	EM-CET100'	E14' × 1
L4	住戸 8戸	EM-CET100'	EM-CET100'	E14' × 1
L5	住戸 8戸	EM-CET150'	EM-CET150'	E14' × 1
L6	住戸 8戸	EM-CET150'	EM-CET150'	E14' × 1
L7	住戸 8戸	EM-CET150'	EM-CET150'	E14' × 1
L8	住戸 8戸	EM-CET150'	EM-CET150'	E14' × 1
L9	住戸 8戸	EM-CET150'	EM-CET100'	E8' × 1
L10	住戸 7戸	EM-CET200'	EM-CET150'	E8' × 1
L11	住戸 8戸	EM-CET200'	EM-CET150'	E14' × 1
L12	住戸 8戸	EM-CET250'	EM-CET200'	E14' × 1
L13	住戸 8戸	EM-CET150'	EM-CET100'	E14' × 1
L14	住戸 8戸	EM-CET150'	EM-CET100'	E14' × 1
L15	住戸 8戸	EM-CET100'	EM-CET100'	E14' × 1
L16	住戸 8戸	EM-CET100'	EM-CET100'	E14' × 1
L17	住戸 8戸	EM-CET100'	EM-CET100'	E14' × 1
L18	住戸 8戸	EM-CET100'	EM-CET100'	E14' × 1



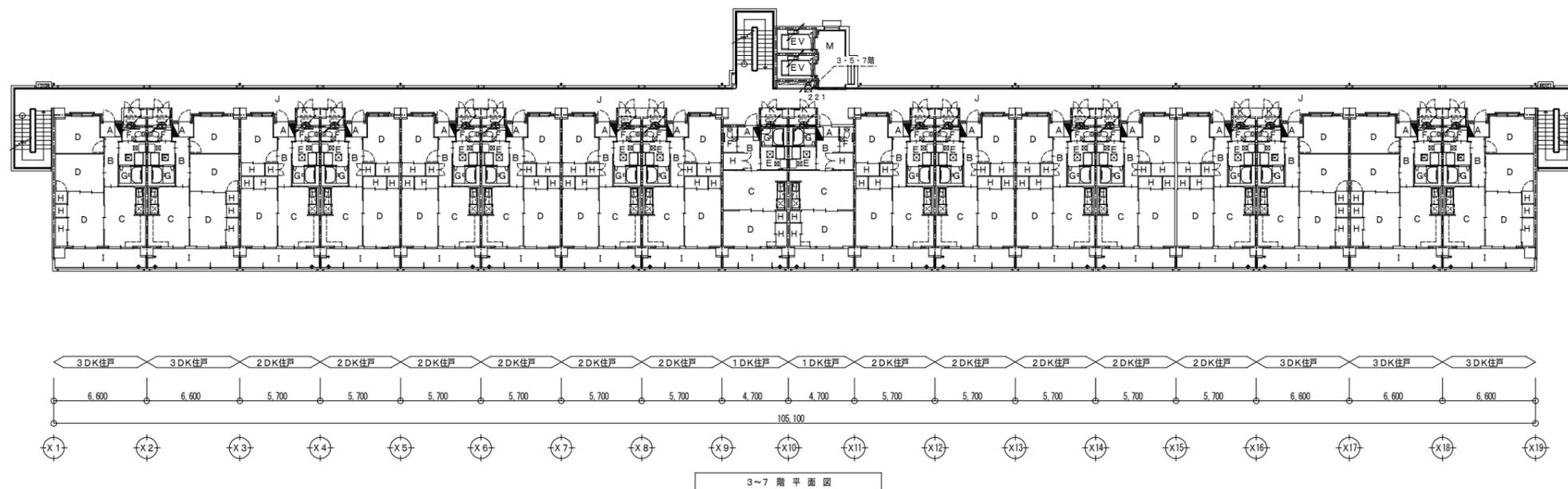
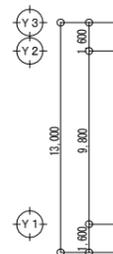
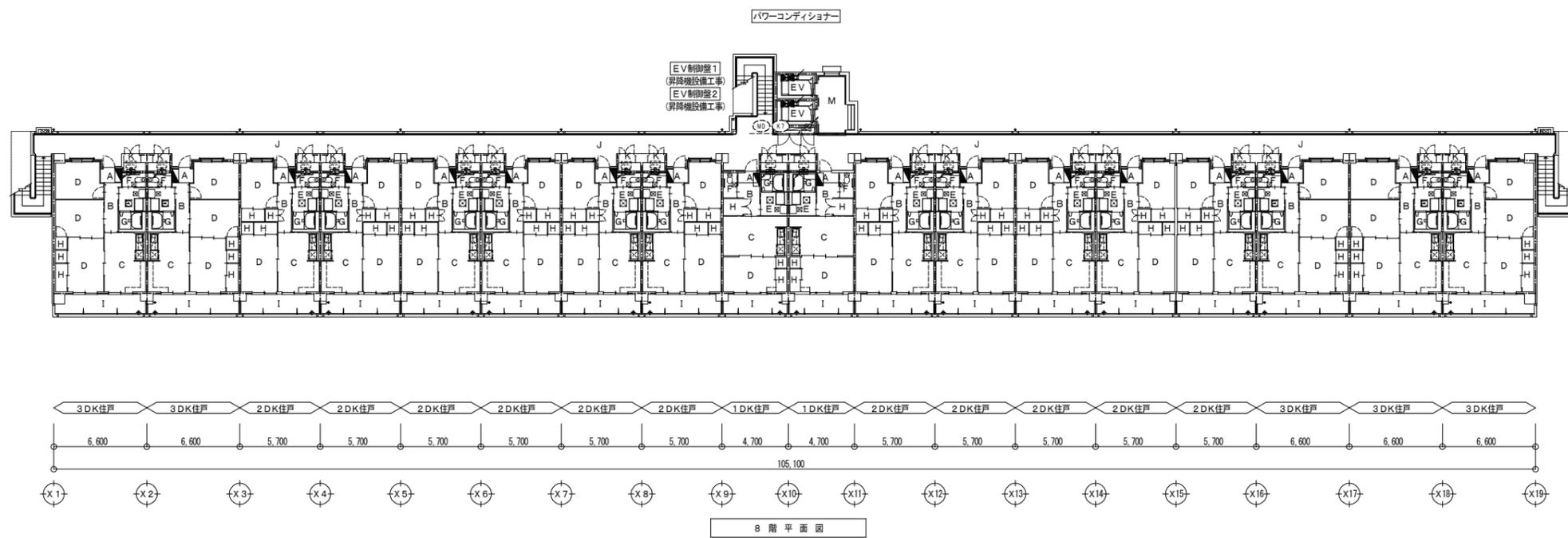
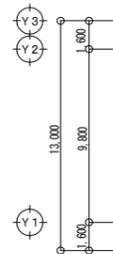
幹線設備 系統図

工事名称	万崎建替公営住宅第二期建設工事に伴う電気設備工事		
図面名称	幹線・動力設備 系統図		
A3縮尺	—	A1縮尺	—
堺市 建築都市局 建築部	図面番号	E / 07	



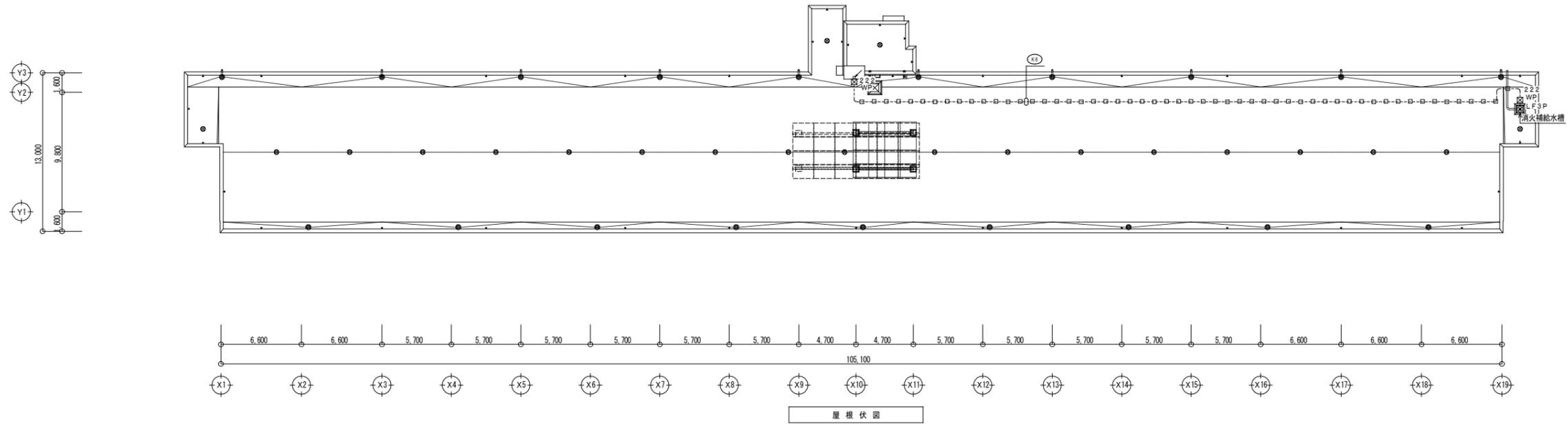
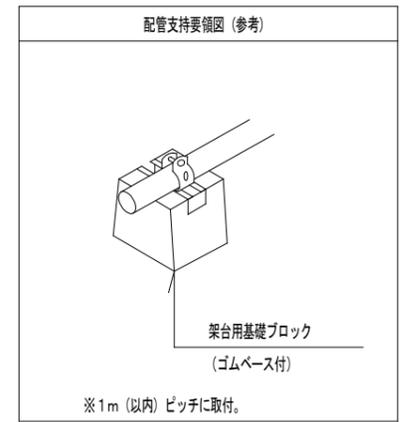
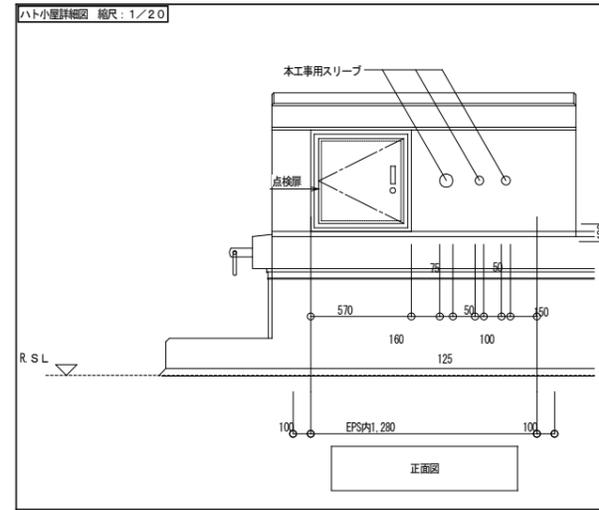
【計画戸数】
 1DK住戸 15戸
 2DK住戸 88戸
 3DK住戸 40戸
 合計 143戸

工事名称	万崎建替公営住宅第二期建設工事に伴う電気設備工事		
図面名称	幹線設備 1・2階平面図		
A3縮尺	1/400	A1縮尺	1/200
堺市 建築都市局 建築部	図面番号	E / 09	
原寸法	0 2,000 5,000 10,000 15,000 20,000mm		



【計画戸数】	
1DK住戸	15戸
2DK住戸	88戸
3DK住戸	40戸
合計	143戸

工事名称	万崎建替公営住宅第二期建設工事に伴う電気設備工事		
図面名称	幹線設備 3~8階平面図		
A3縮尺	1/400	A1縮尺	1/200
堺市 建築都市局 建築部	図面番号	E / 10	
原寸法	0 2,000 5,000 10,000 15,000 20,000mm		



工事名称	万崎建替公営住宅第二期建設工事に伴う電気設備工事		
図面名称	幹線設備 屋根伏図		
A3縮尺	1/400・1/40	A1縮尺	1/200・1/20
堺市 建築都市局 建築部	図面番号	E / 11	
原寸法	0 2,000 5,000 10,000 15,000 20,000mm		

特 記 仕 様 書

工 事 名 称	万崎建替公営住宅第二期建設工事に伴う電気設備工事
工 事 場 所	大阪府堺市西区草部1018番地1
システム概要	設備の概要 発電設備の種類 : 太陽光発電設備 設備容量 : 太陽電池容量 (太陽電池アレイ) 10kW相当 インバータ容量 (パワーコンディショナ) 10.0kW
	連系する電力系統 : 低圧一般配電線 (三相3線) 逆潮流の有無 : 逆潮流 あり
	システム構成 本システムは、太陽電池モジュール、太陽電池用架台、パワーコンディショナ (接続箱機能付インバータ) 及びデータ収集装置等により構成される。 太陽電池は太陽からの日射を受けると直流電力を発生し、パワーコンディショナで集電される。インバータは、この直流電力を並列した商用電源と電圧、周波数、位相の同期した交流電力に変換し、対象とする負荷へ電力を供給する。また、インバータ及び系統の異常時には連系を遮断するものとする。 屋上に絶縁トランスをパワーコンディショナの出力側に設置する。
一 般 事 項	1. 本工事施工に際し、設計図に記載なき事項についても技術上、機能上、当然必要と思われる事項については、請負者の負担にて完全に施工する事。 2. 工事完成に際しては、事前に自主検査を実施し、自主検査報告書を作成し提出する事。 3. 施設引渡後1年以内に、設計もしくは製作不良、その他工事者の責任に帰すべき不具合が生じた場合は、速やかにこれを無償で修理、または、良品と交換するものとする。 なお、上記保証期間を経過した後に、機器製作不良等工事者の責任に帰すると判断される原因により事故が生じた場合、その修理・取替に要する費用については、協議の上決定するものとする。
工 事 項 目	1. 機器設備工事 本工事は、システムを構成する主要機器を機能上、建築構造上及び法的規制上、支障なき様設置・据付・調整を行うものとする。 2. 電気設備工事 本工事は、直流回路、交流回路及び制御計測用回路の配線及び配管工事、端末処理、結線調整を行うものとする。 3. 架台工事 本工事は、敷地内に太陽電池モジュールを図示の様に配置し、強固に固定できるものを設置するものとする。
特 記 事 項	1. 工事施工に際し、既設物に支障をきたさない様、仮設・養生を万全に行う事。 2. 計測システムにおいては、ノイズ・誘導障害等により測定データに影響を受けない様、適切な処置を構じる事。 3. 防火区画貫通部は、耐火処理を施す等、防火上支障なき様施工する事。 4. 太陽光発電の余剰電力については売電を行うものとする。
運 転 方 式	パワーコンディショナは、下記の通り運転を行うものとします。 1. 太陽電池の動作特性を監視し、設定値に達するとパワーコンディショナを自動的に起動します。 2. 太陽電池の出力を監視し、設定値以下になると自動的に運転を停止します。 3. 太陽光発電システムによる負荷への電力供給は、原則として日中発電時のみを対象とします。日中発電時に日射不足により給電不能となる場合は自動的に運転を停止させます。 4. 太陽電池出力監視による発電装置自動停止後の復帰は時限を採って行い、不要な高頻度のポンピング (ON/OFF動作) を避けます。 5. 交流系統に事故が発生した場合やパワーコンディショナ故障時は、速やかに商用系統との連系接続を解列し確実に停止します。 6. 商用系統の事故の場合は、商用系統が復旧すれば設定時間後、手動で再投入して運転を再開します。 7. 電力会社からの出力制御の対応が出来る機器構成とします。

工 事 区 分 リ ス ト	工 事 項 目	工 事 種 別			備 考
		本工事	建築工事	他	
	<機器搬入・設置工事>				
	○ 太陽電池モジュール 搬入・設置工事	○			
	○ 太陽電池架台 搬入・搬入工事	○			
	○ パワーコンディショナ 搬入・設置工事	○			
	○ データ収集装置 搬入・設置工事	○			
	○ 表示装置 搬入・設置工事	○			
	<基礎工事>				
	○ 太陽電池アレイ用 基礎工事 (防水・断熱補修工事含む)		○		
	<電気配線工事>				
	○ モジュール間渡り	○			
	○ モジュール～パワーコンディショナ～引込開閉器盤	○			
	○ パワーコンディショナ～データ収集装置	○			
	○ データ収集装置～表示装置	○			
	<電気配管工事>				
	○ 屋外配管 (モジュール間渡り)	○			
	○ 屋外配管 (モジュール～パワーコンディショナ～引込開閉器盤)	○			
	○ 屋外配管 (パワーコンディショナ～データ収集装置)	○			
	○ 屋外配管 (上記以外)	○			
	○ その他 ●屋内配管 ○埋設配管 ○屋内ラック敷設	○			
	<接地工事>				
	○ 接地工事 (C種)	○			

工事名称	万崎建替公営住宅第二期建設工事に伴う電気設備工事		
図面名称	太陽光発電設備 特記仕様書		
A3縮尺	1/—	A1縮尺	1/—
堺市 建築都市局 建築部	図面番号	E / 12	

3φ3W 210V 60Hz

※系統連系型小出力太陽発電設備からの逆潮流による
 パワーコンディショナから引込線取付点までの電圧降下は、
 標準電圧の2%以下として下さい。(内線規程3595)

※参考値とする

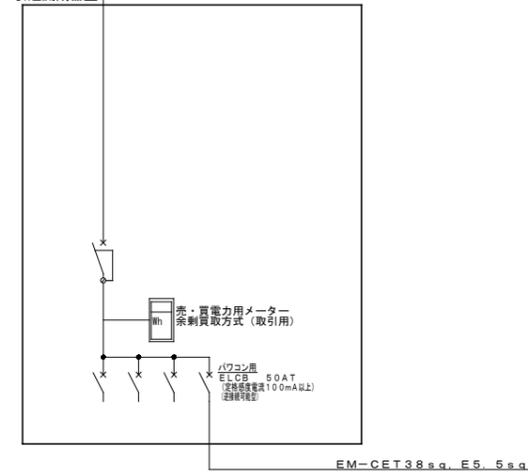
太陽電池モジュール (電気出力特性)	
公称最大出力	440 W
最大システム電圧	1000 V
開放電圧	39.57 V
短絡電流	14.15 A
最大出力動作電圧	33.09 V
最大出力動作電流	13.30 A

※参考値とする

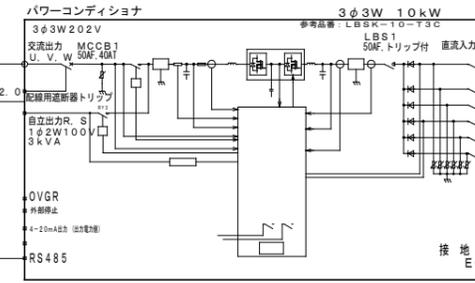
PCS No.	入力端子			小計	容量
	1	2	3		
PCS	12	12		24枚	10.56kW

※接続箱は、上記モジュール
 電気特性に合った仕様とすること。

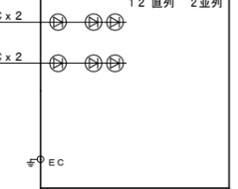
引込開閉器盤



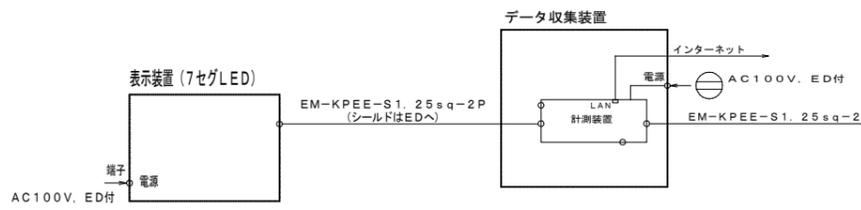
絶縁トランス10kVA



太陽電池アレイ 10.56kW



※各アレイC種接地してください。

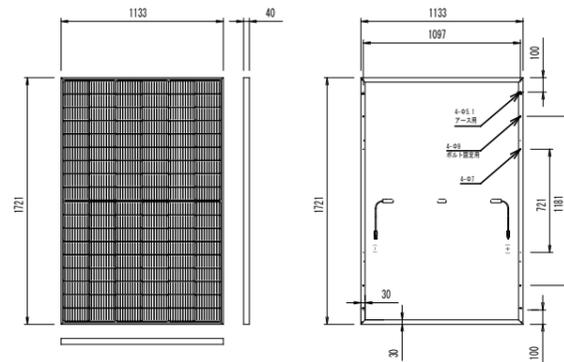


工事名称	万崎建替公営住宅第二期建設工事に伴う電気設備工事		
図面名称	太陽発電設備 単線結線図		
A3縮尺	1/-	A1縮尺	1/-
堺市 建築都市局 建築部	図面番号	E / 13	

○ 太陽電池モジュール 数量 24枚

セル種類 : 結晶系シリコン太陽電池
 外形寸法 : 1721×1133×40 (mm)
 太陽電池セル動作温度 : -40~+85℃
 公称最大出力 : 415.0W

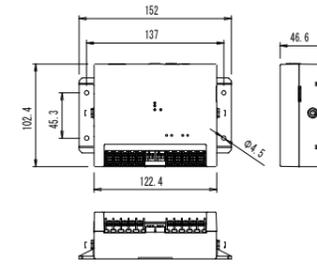
(数値IEC61215で規定するAM1.5、放射照度1kW/m²、
 モジュール温度25℃での値)
 バイパスダイオード付 (出力端子保護カバー内)



重量: 約23.0kg/枚

○ データ収集装置 数量 1式

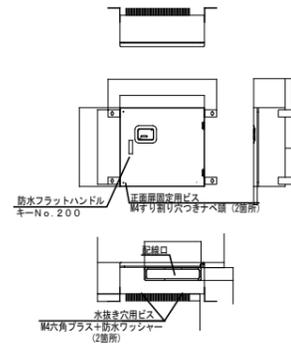
シリアルポート : RS485入力ポート (5pin端子台) x 2
 記憶装置 : 8GbyteMMC
 USB (2.0)ポートx2, microSDスロット
 外形寸法 : 152W×102.4D×46.6H
 使用温度範囲 : -20℃~60℃ (湿度85%RH以下 結露なきこと)
 付属品 : 専用電源アダプター



重量: 約0.3kg

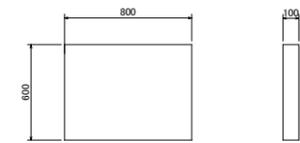
○ パワーコンディショナ 数量 1面

定格容量 : 10kW
 外形寸法 : 屋外または屋内 壁掛型 SUS製 塗装処理
 580×220×580 (mm)
 使用条件 : 周囲温度 -20~+50℃
 ※比40°を超え50°以下の周囲温度では、内部温度により定格の70%まで出力を絞ることがあります。
 相対湿度 10~95% (結露なきこと)
 電気方式 : 三相3線式
 定格入力電圧 : DC200V
 定格出力電圧 : DC60V
 定格出力周波数 : AC202V, 50/60Hz
 インバータ効率 : 96.5% (接続箱機能除く 定格出力時)
 電力制御方式 : 最大電力追従制御
 過電圧保護機能 : 過電圧 5% 過電圧 3%以下 (定格出力時)
 過電流保護機能 : 過電流 5% 過電流 3%以下 (定格出力時)
 単独運転機能 : 常動方式 (周波数変換方式)
 単独運転機能 : 常動方式 (ステップ注入付周波数フィードバック方式)
 機能 : 接続箱機能、日射計変換器×1・外気温センサー変換器×1内蔵
 自立出力 : 3.0kVA
 保護等級 : IP66



重量: 約46.5kg/枚

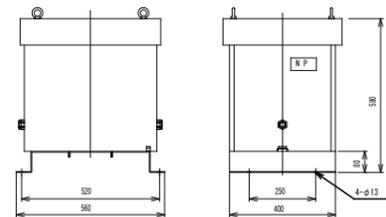
○ 表示装置 数量 1面



質量: 約35kg
 塗装色: 2.5Y9/1
 材質: 鋼板

○ 絶縁トランス 数量 1面

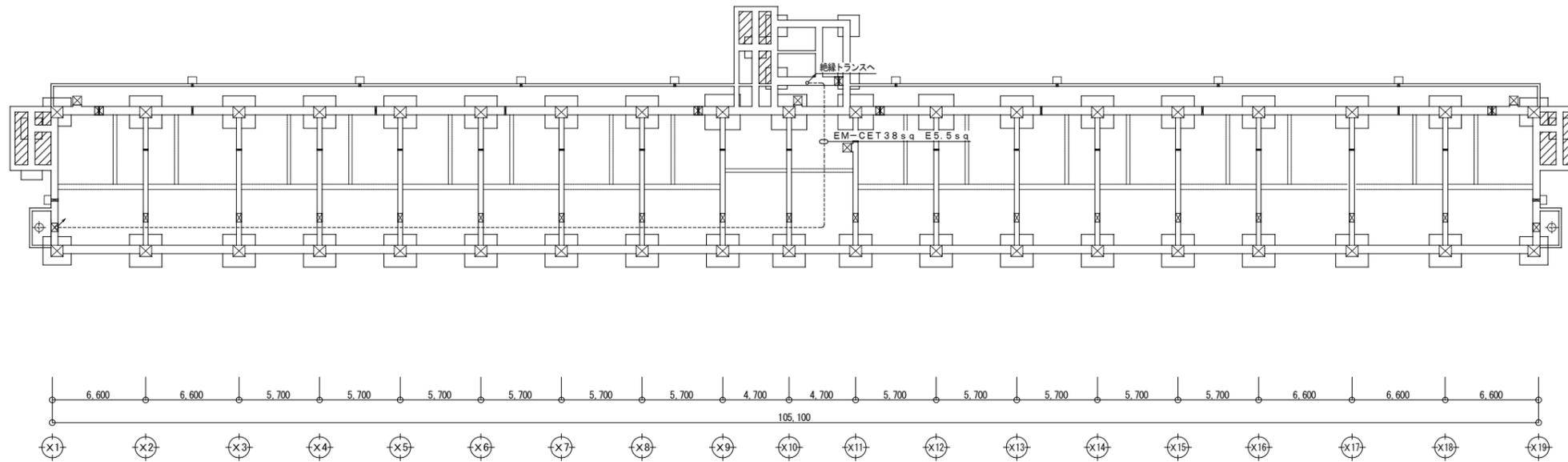
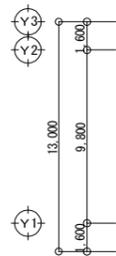
ケース形状 : 屋外自立型 SUS製 塗装処理 (マンセル5Y7/1)
 外形寸法 : 400W×520D×580H (mm)
 容量 : 10kVA (三相)
 一次電圧/二次電圧 : 202V/202V
 二次電流 : 28.6A
 結線 : Δ-Δ
 耐熱クラス : H
 絶縁抵抗 : 1.0MΩ以上 (DC1kV)
 保護構造 : IP23
 その他 : 混触防止板 (E) 付



概算重量: 約120kg/面

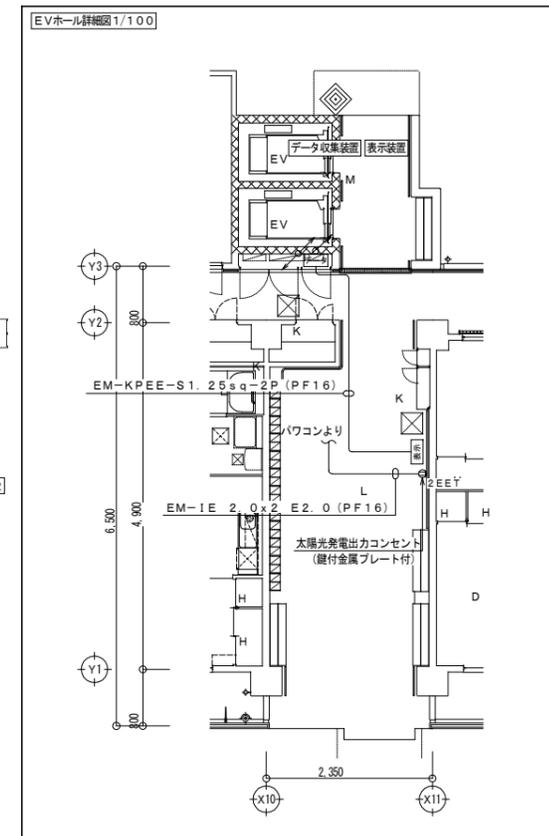
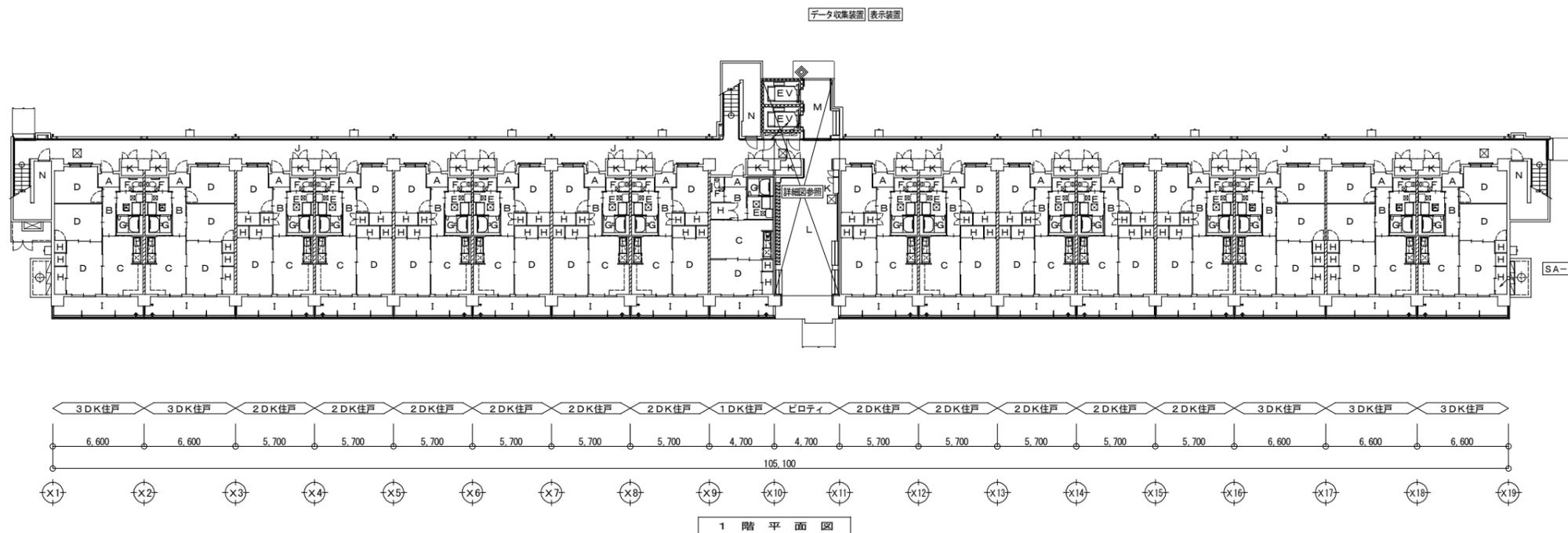
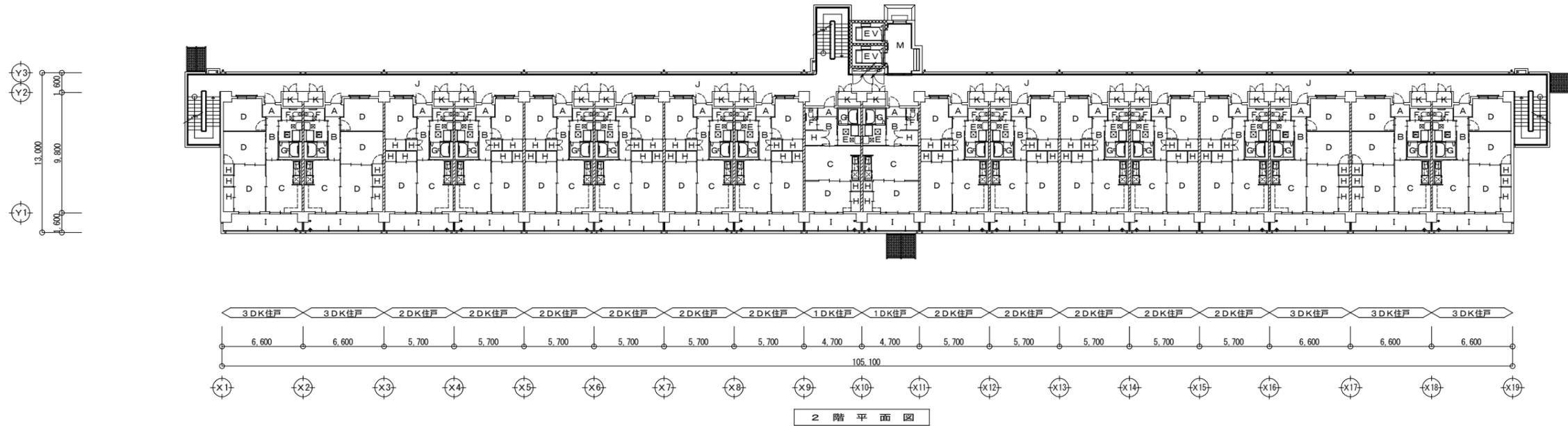
参考図

工事名称	万崎建替公営住宅第二期建設工事に伴う電気設備工事		
図面名称	太陽光発電設備 機器姿図		
A3縮尺	1/-	A1縮尺	1/-
堺市 建築都市局 建築部	図面番号	E / 14	



ビット平面図

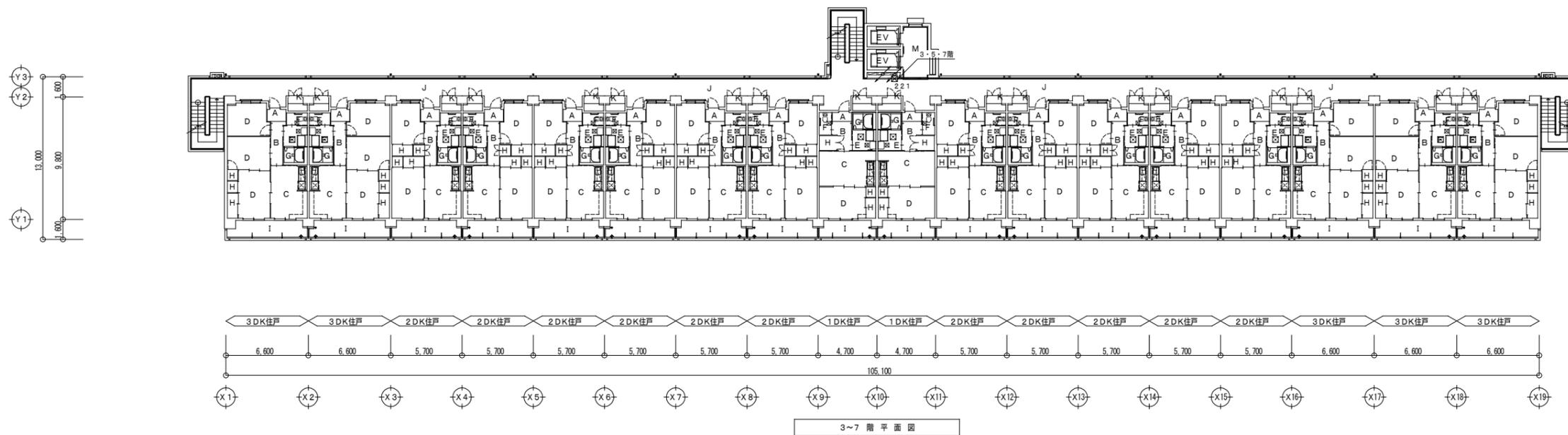
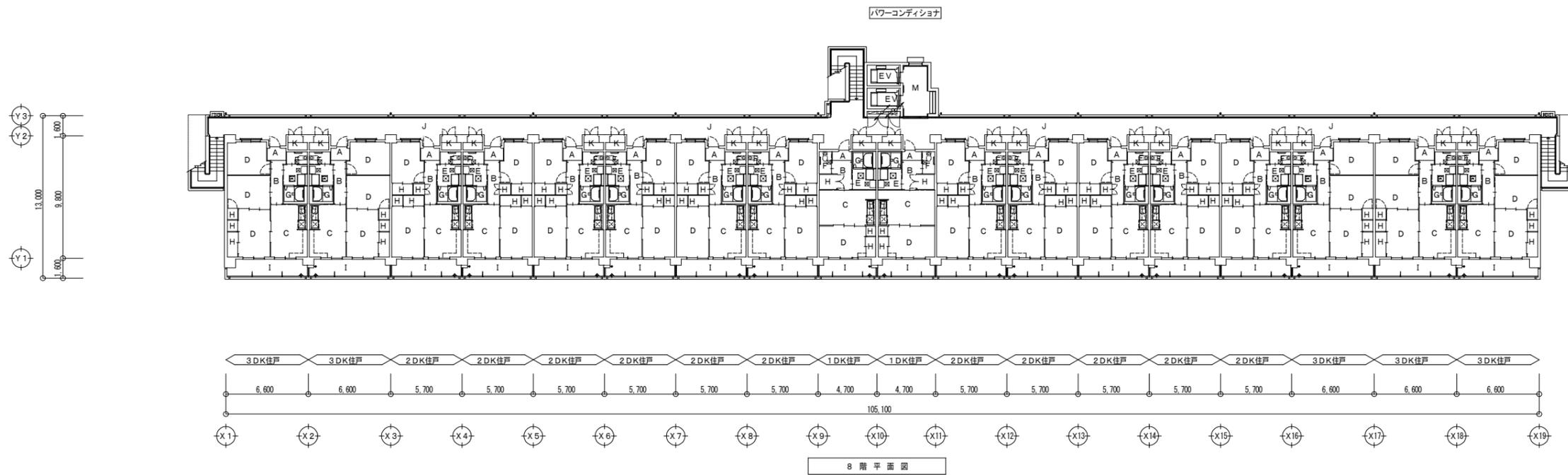
工事名称	万崎建替公営住宅第二期建設工事に伴う電気設備工事		
図面名称	太陽光発電設備 ビット平面図		
A3縮尺	1/400	A1縮尺	1/200
堺市 建築都市局 建築部	図面番号	E / 15	
原寸法	0 2,000 5,000 10,000 15,000 20,000mm		



【計画戸数】
 1DK住戸 15戸
 2DK住戸 88戸
 3DK住戸 40戸
 合計 143戸

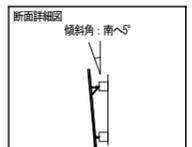
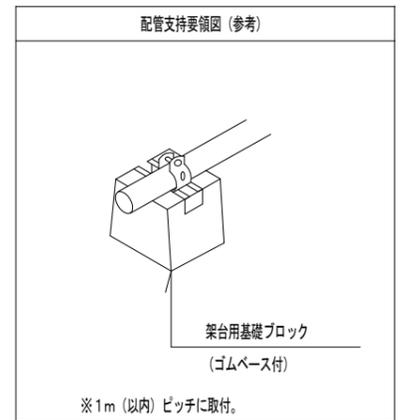
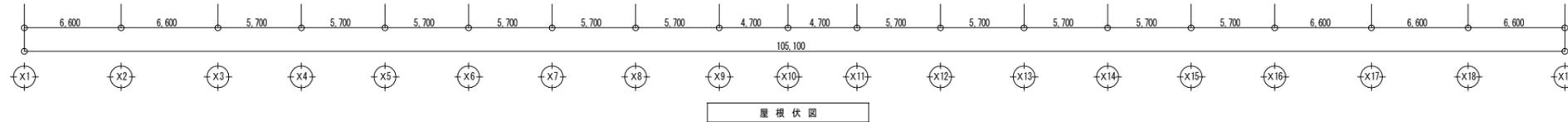
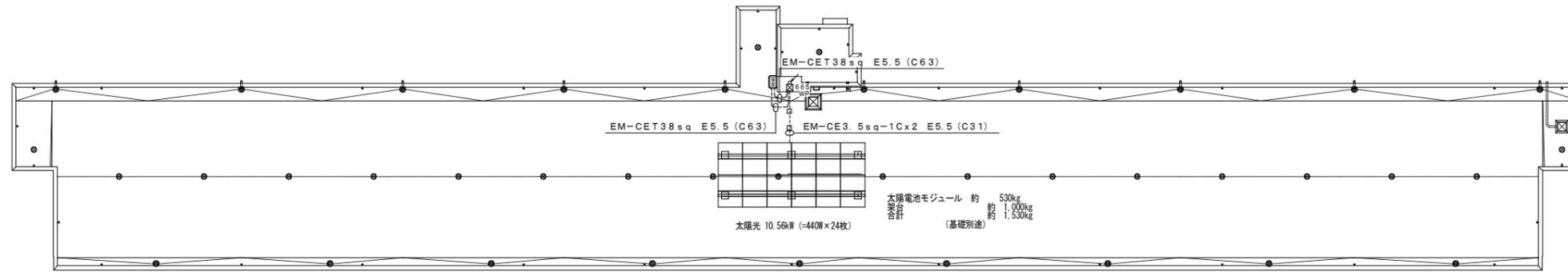
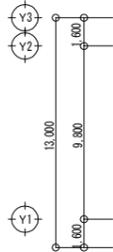
工事名称	万崎建替公営住宅第二期建設工事に伴う電気設備工事		
図面名称	太陽光発電設備 1・2階平面図		
A3縮尺	1/400	A1縮尺	1/200
堺市 建築都市局 建築部	図面番号	E / 16	





【計画戸数】	
1DK住戸	15戸
2DK住戸	88戸
3DK住戸	40戸
合計	143戸

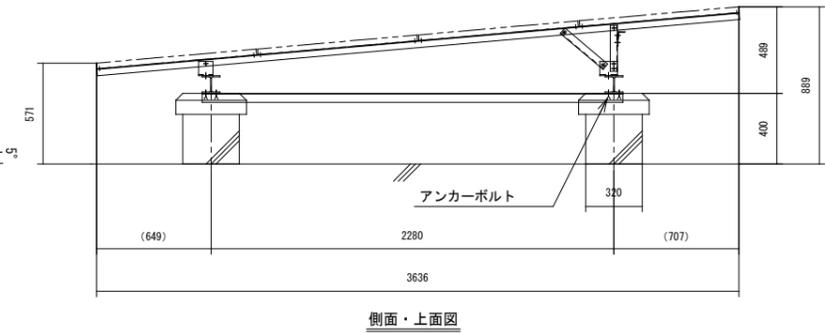
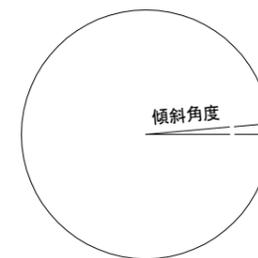
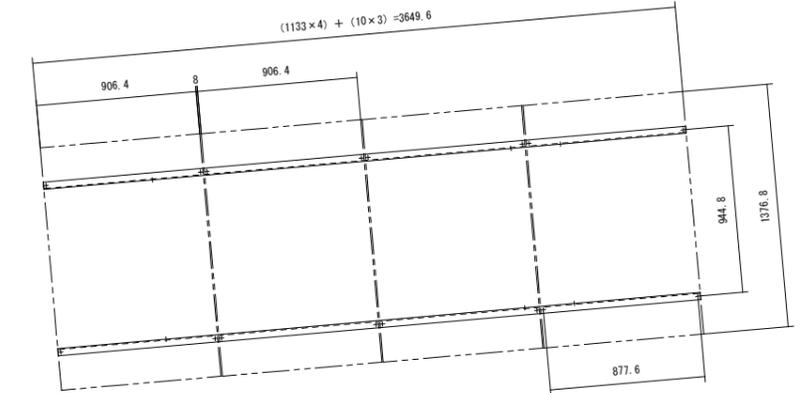
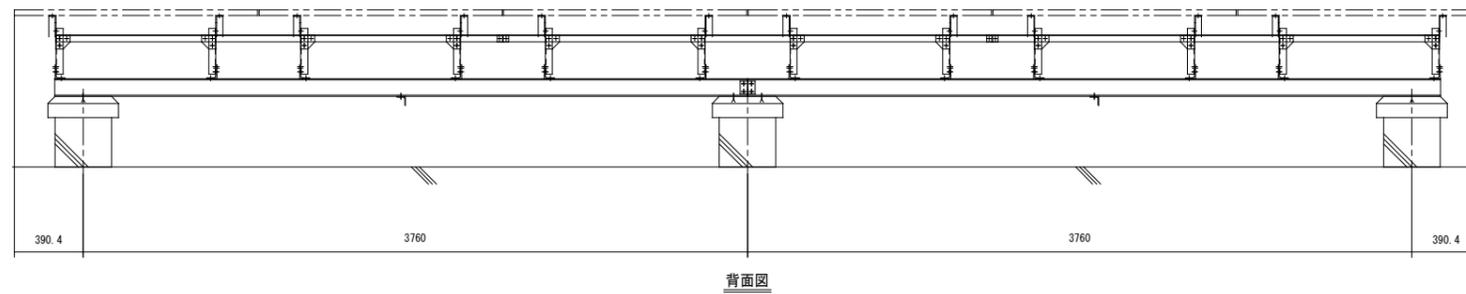
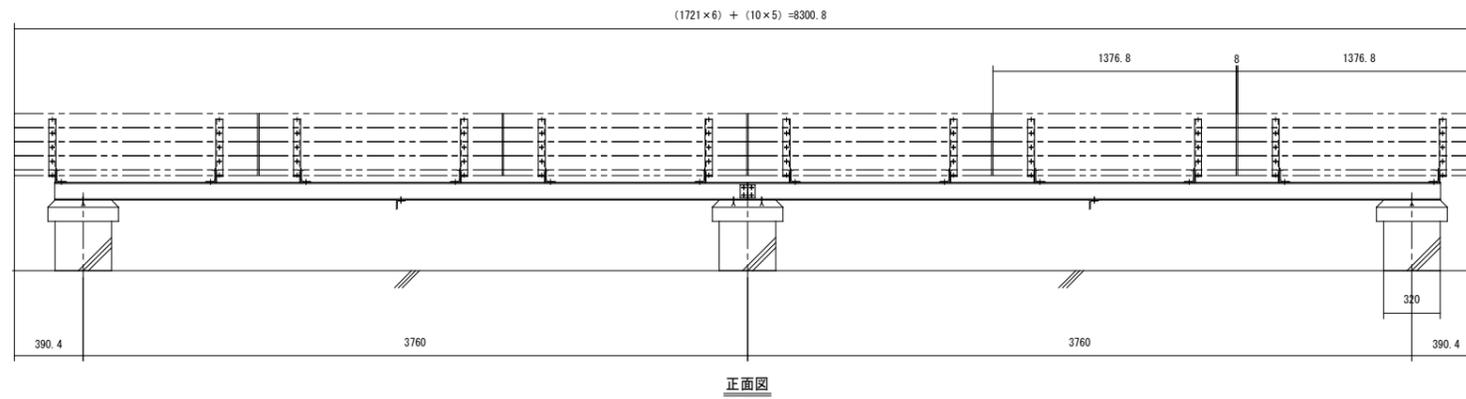
工事名称	万崎建替公営住宅第二期建設工事に伴う電気設備工事		
図面名称	太陽光発電設備 3~8階平面図		
A3縮尺	1/400	A1縮尺	1/200
堺市 建築都市局 建築部	図面番号	E / 17	
原寸法	0 2,000 5,000 10,000 15,000 20,000mm		



工事名称	万崎建替公営住宅第二期建設工事に伴う電気設備工事		
図面名称	太陽光発電設備 屋根伏図		
A3縮尺	1/400	A1縮尺	1/200
堺市 建築都市局 建築部	図面番号	E / 18	
原寸法	0 2,000 5,000 10,000 15,000 20,000mm		

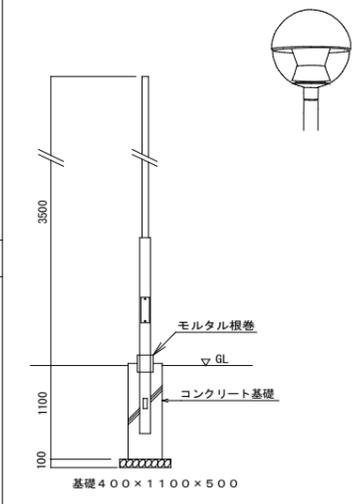
架台仕様

- ・ 架台本体
 - ・ 材質：SS400
 - ・ 表面処理：HDZT63
- ・ 附属ボルト類（モジュール固定用）
 - ・ 材質：ステンレス鋼（A2-50相当品）
- ・ 附属ボルト類（架台組立用）
 - ・ 材質：鋼（SWCH10R相当品）
 - ・ 表面処理：溶融亜鉛めっき
- ・ 附属ナット類（アンカーボルト用）
 - ・ 材質：ステンレス鋼（A2-50相当品）

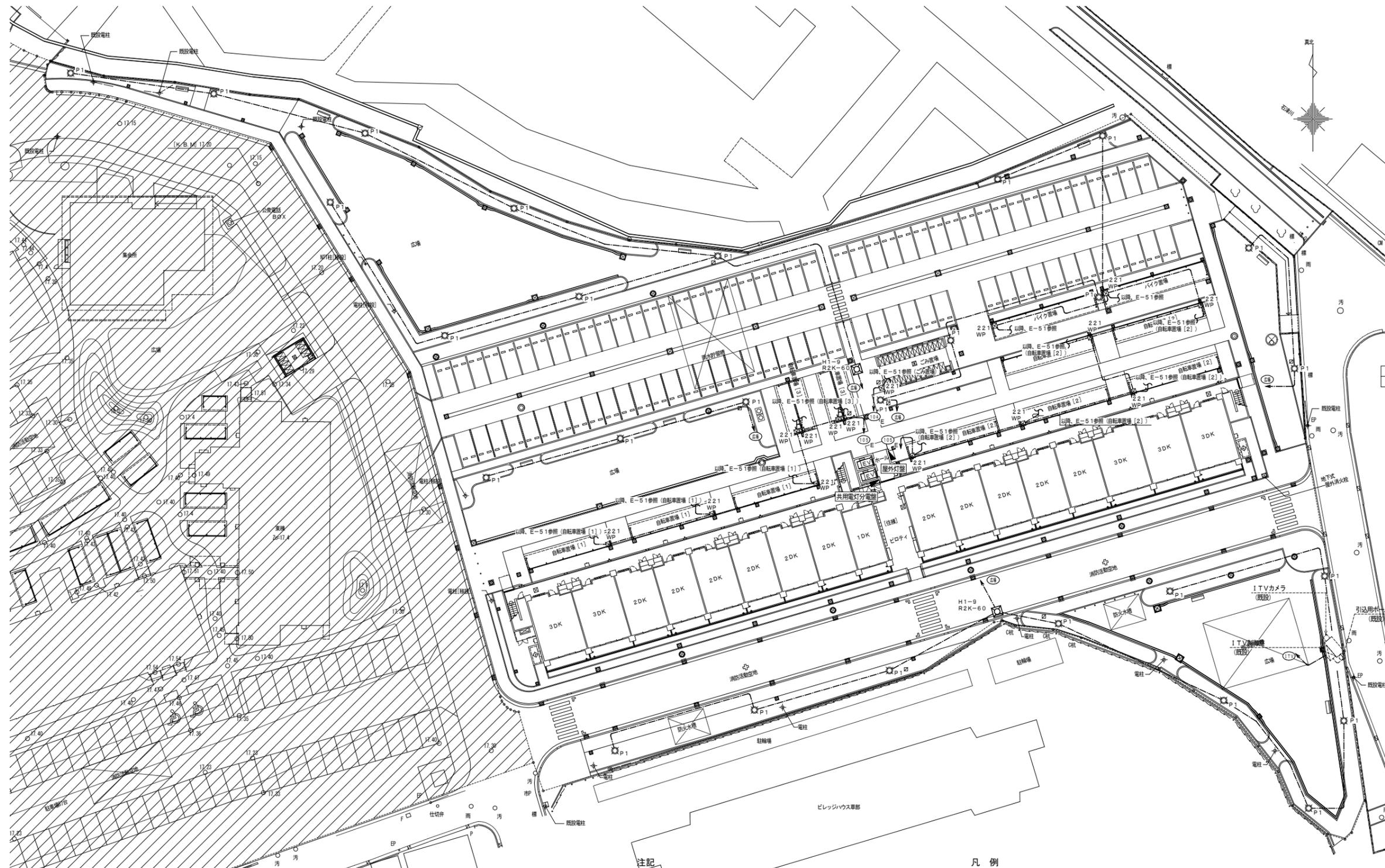


工事名称	万崎建替公営住宅第二期建設工事に伴う電気設備工事		
図面名称	太陽光発電設備 架台図・基礎図		
A 3 縮尺	—	A 1 縮尺	—
堺市 建築都市局 建築部	図面番号	E / 19	

照明器具姿図

<p>LEDベースライト FL20形2灯</p> <p>消費電力：11.6W、光束：1600lm 設置場所：EVホール・エントランスホール</p>  <p>LSS9-2-15-LN</p>	<p>LEDベースライト FL40形1灯</p> <p>消費電力：16.3W、光束：2500lm 設置場所：倉庫</p>  <p>LSS9-4-23-LN</p>	<p>LEDベースライト FL20形1灯 防湿・防雨型</p> <p>消費電力：6W、光束：790lm 設置場所：階段・共用廊下</p>  <p>LSS9MP/RP-2-07-LN</p>	<p>LEDベースライト FL40形1灯 防湿・防雨型</p> <p>消費電力：19.9W、光束：2210lm 設置場所：ごみ置場</p>  <p>LBF3MP/RP-4-20-LN</p>	<p>LED街路灯 50形相当 防雨型</p> <p>消費電力：31W 設置場所：屋外</p>  <p>基礎400×1100×500</p> <p>LST4-60</p>																				
<p>LEDベースライト FL20形1灯 防湿・防雨型</p> <p>消費電力：6W、光束：790lm 設置場所：自転車置場、バイク置場</p>  <p>LSS1MP/RP-2-07</p>	<p>LEDシーリングライト 防湿・防雨型</p> <p>消費電力：15W、光束：1150lm 設置場所：階段</p>  <p>LEDG87910N-LS相当品</p>	<p>P2</p>																						
<p>直付型LED非常照明</p> <p>設置場所：EVホール・エントランスホール</p>  <table border="1" data-bbox="341 1596 534 1669"> <tr> <td>器具取付高さ</td> <td>2.1m</td> <td>2.4m</td> <td>2.6m</td> <td>3.0m</td> </tr> <tr> <td>照射距離 A1</td> <td>3.8</td> <td>4.0</td> <td>4.0</td> <td>2.8</td> </tr> <tr> <td>照射距離 A2</td> <td>8.5</td> <td>9.4</td> <td>9.9</td> <td>10.1</td> </tr> <tr> <td>照射距離 A4</td> <td>6.9</td> <td>7.6</td> <td>8.1</td> <td>8.9</td> </tr> </table> <p>評定番号：LALÉ-004</p> <p>K1-LSS11-1</p>	器具取付高さ	2.1m	2.4m	2.6m	3.0m	照射距離 A1	3.8	4.0	4.0	2.8	照射距離 A2	8.5	9.4	9.9	10.1	照射距離 A4	6.9	7.6	8.1	8.9				
器具取付高さ	2.1m	2.4m	2.6m	3.0m																				
照射距離 A1	3.8	4.0	4.0	2.8																				
照射距離 A2	8.5	9.4	9.9	10.1																				
照射距離 A4	6.9	7.6	8.1	8.9																				

工事名称	万崎建替公営住宅第二期建設工事に伴う電気設備工事		
図面名称	照明器具 参考姿図		
A3縮尺	—	A1縮尺	—
堺市 建築都市局 建築部	図面番号	E / 21	



街路灯 x 27
P1

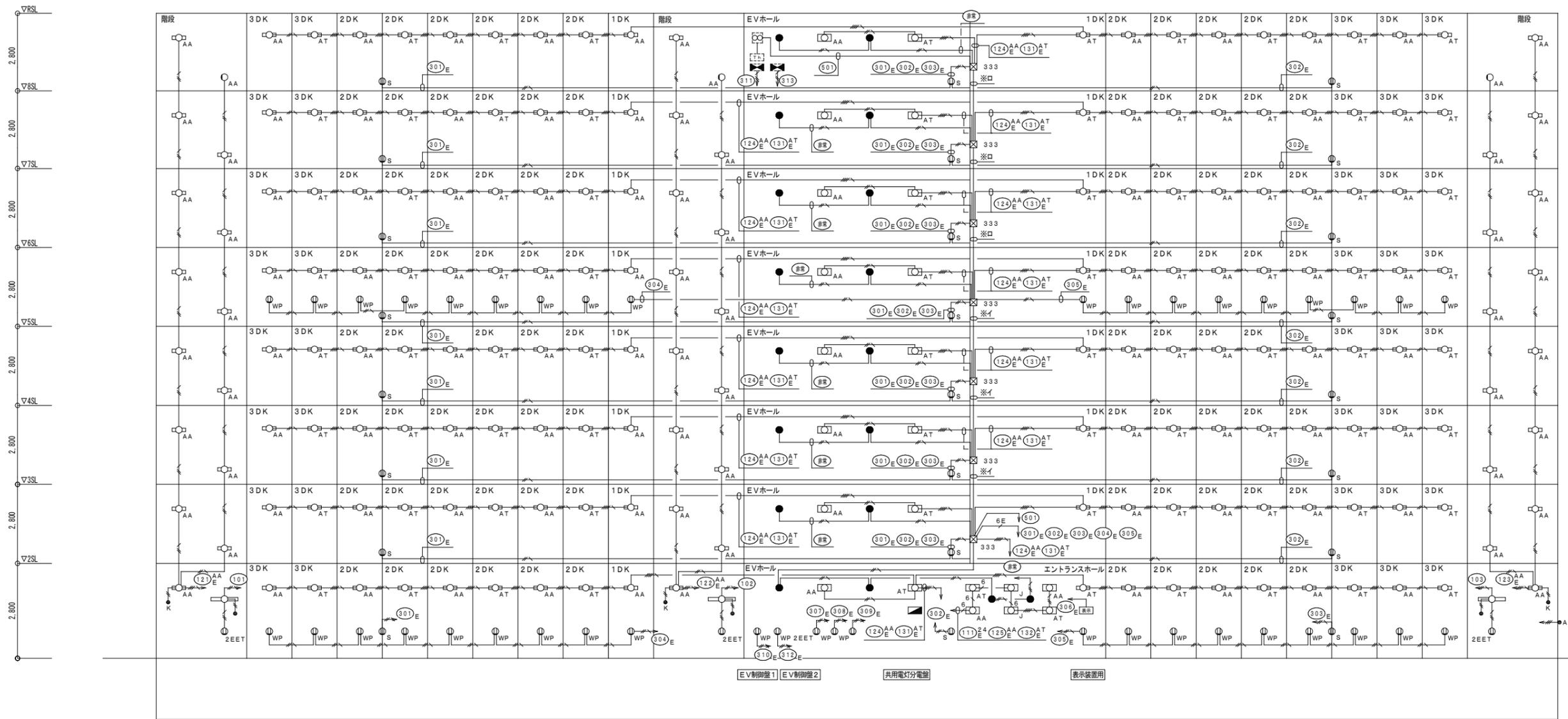
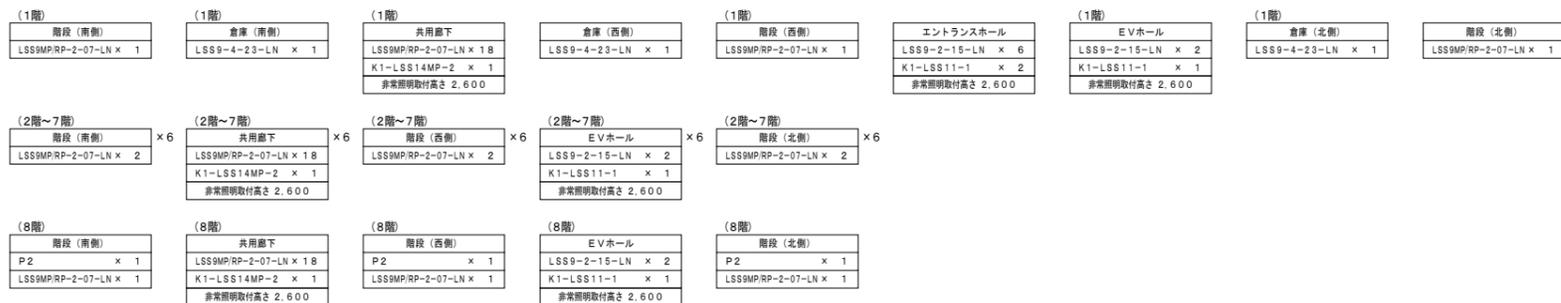
注記

- 1) 特記無き配管配線は下記とする。
----- EM-CE3. 5-3C (1CE) (FEP30)
- 2) 図中、記載無き地中埋設配管の深さは、下記とする。
特記なし GL-600以上
- 3) 外灯には管理番号表示を行うこと。
- 4) 配線省略の行先は盤リスト参照の元行先を確認し、メンテナンス・利便性を考慮した(ビットルート等)配線ルートとすること。
- 5) 外灯にはカットアウトを取付のこと。

凡例

記号	仕様	備考
■	電灯分電盤	盤結線図参照
○	照明器具	照明器具姿図参照
○	照明器具	照明器具姿図参照
○	照明器具	照明器具姿図参照
●WP	防水埋込スイッチ	1P15A×1
⊠ ¹¹¹ WP	プルボックス 防水型	150×150×100 (SUS製)
⊠ ²²¹ WP	プルボックス 防水型	200×200×100 (SUS製)
⊠	埋設標 (鉄製ピン)	
-----	地中埋設配管	
-----	露出配管	

工事名称	万崎建替公営住宅第二期建設工事に伴う電気設備工事		
図面名称	配置図 (外灯設備)		
A3縮尺	1/600	A1縮尺	1/300
堺市 建築都市局 建築部	図面番号	E / 22	



共用灯設備 系統図

凡例

記号	仕様	備考	記号	仕様	備考
◻	共用電灯分電盤	共用電灯分電盤仕様参照	⊕WP	埋込コンセント E2P15A x 2 (ET付)	防水型・抜止
◻	EV制御盤	別途工事	●	埋込スイッチ 1P15A x 1	
○	照明器具	照明器具要図参照	●K	埋込スイッチ	センサ用切替スイッチ
◻	照明器具	照明器具要図参照	●K	三段階 簡易ロック付防滴型プレート	階段灯スイッチ 3段型
○	照明器具	照明器具要図参照	●A	自動点滅器	
●	非常照明	照明器具要図参照	□	アウトレットボックス	中深四角 VE製
⊕2EET	埋込コンセント E2P15A x 2 (ET付)		⊠333	プルボックス	SS300 x 300 x 300 (鋼板製)
⊕S	埋込コンセント E2P15A x 2 (ET付)	鍵付防滴プレート付			

(注記)

- 図中の特記なき配線は下記による。
 - EM-1E 2.0 x 2 (PF16)
 - EM-1E 2.0 x 2 E2.0 (PF16)
 - EM-1E 2.0 x 3 (PF16)
 - EM-1E 2.0 x 4 E2.0 (PF22)
 - EM-1E 2.0 x 6 E2.0 (PF22)
- 図中照明器具明細の「AA」「AT」は下記とする。
 - AA: 自動点滅器にてON/OFF系統 AT: 自動点滅器にてON/タイマーにてOFF系統
 - J: 常時通電回路
 尚、上記点滅回路において、「AA」回路を「AT」回路に接続替えが容易に変更できるように配慮すること。
- 配管配線が区画貫通する箇所については防火区画貫通処理(国土交通大臣認定工法)を施すか、両側1m以上を打込配管配線とすること。

※イ

- EM-1E 2.0 x 2 E2.0 (非常)
- EM-1E 2.0 x 4 E2.0 (124) AA (131) AT
- EM-1E 2.0 x 6 E2.0 (301) E (302) E (303) E
- EM-1E 2.0 x 4 E2.0 (304) (305)
- EM-1E 2.0 x 2 E2.0 (301)

※ロ

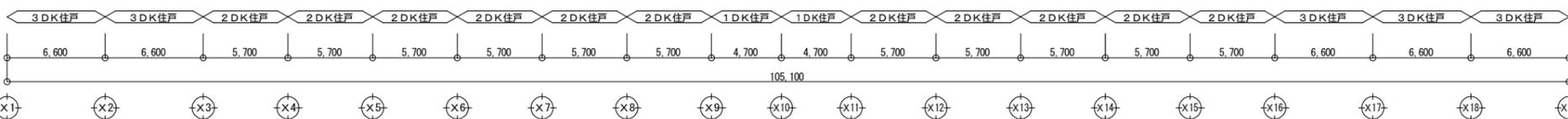
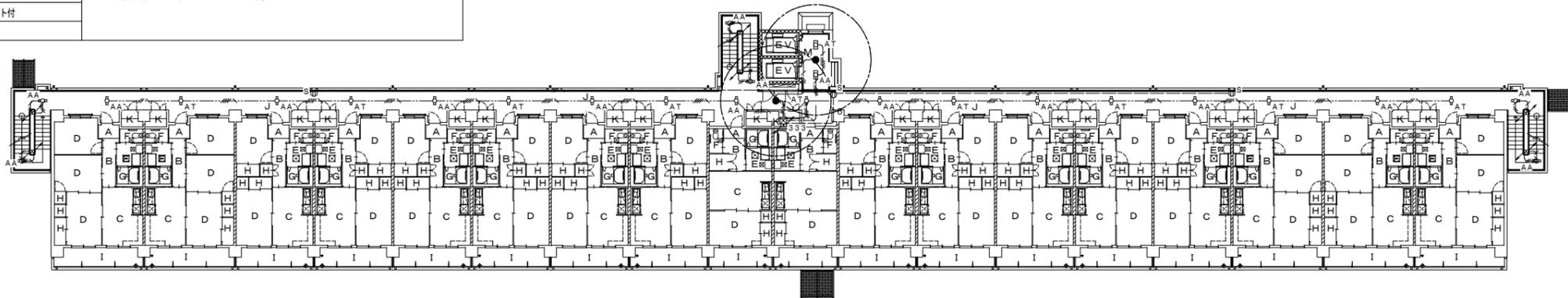
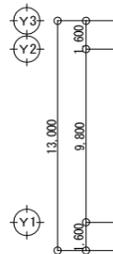
- EM-1E 2.0 x 2 E2.0 (非常)
- EM-1E 2.0 x 4 E2.0 (124) AA (131) AT
- EM-1E 2.0 x 6 E2.0 (301) E (302) E (303) E
- EM-1E 2.0 x 2 E2.0 (301)

工事名称	万崎建替公営住宅第二期建設工事に伴う電気設備工事		
図面名称	共用灯設備 系統図		
A3縮尺	—	A1縮尺	—
堺市 建築都市局 建築部	図面番号	E / 23	

凡例

記号	仕様	備考	記号	仕様	備考
■	共用電灯分電盤	共用電灯分電盤結線図参照	●	埋込スイッチ 1P15A x 1	
□	照明器具	照明器具要図参照	●K	埋込スイッチ	センサ用切替スイッチ (WN53959同等品)
□	照明器具	照明器具要図参照	●A	三段階 簡易ロック付防滴型プレート	
□	照明器具	照明器具要図参照	●A	自動点滅器	
●	非常照明	照明器具要図参照	※ AA: 自動点滅器にてON/OFF系統 AT: 自動点滅器にてON/タイマーにてOFF系統		
Ⓧ	埋込コンセント E2P15A x 2 (ET付)				
ⓍS	埋込コンセント E2P15A x 2 (ET付)	鍵付防滴プレート付			
ⓍWP	埋込コンセント E2P15A x 2 (ET付)	防水型・抜止			

階段 (西側)	共用廊下	階段 (北側)	EVホール	階段 (東側)
LSS9MP/RP-2-07-LN x 2	LSS9MP/RP-2-07-LN x 1 K1-LSS11-1 x 1 非常照明取付高さ 2.600	LSS9MP/RP-2-07-LN x 2	LSS9-2-15-LN x 2 K1-LSS11-1 x 1 非常照明取付高さ 2.600	LSS9MP/RP-2-07-LN x 2

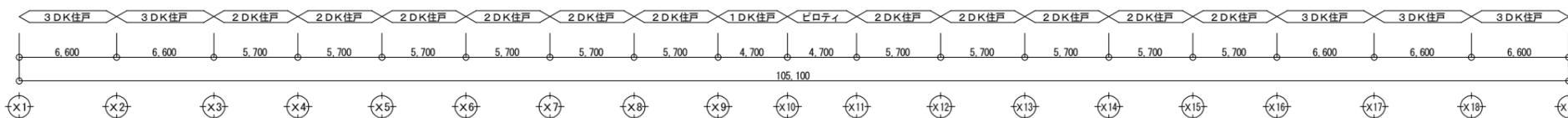
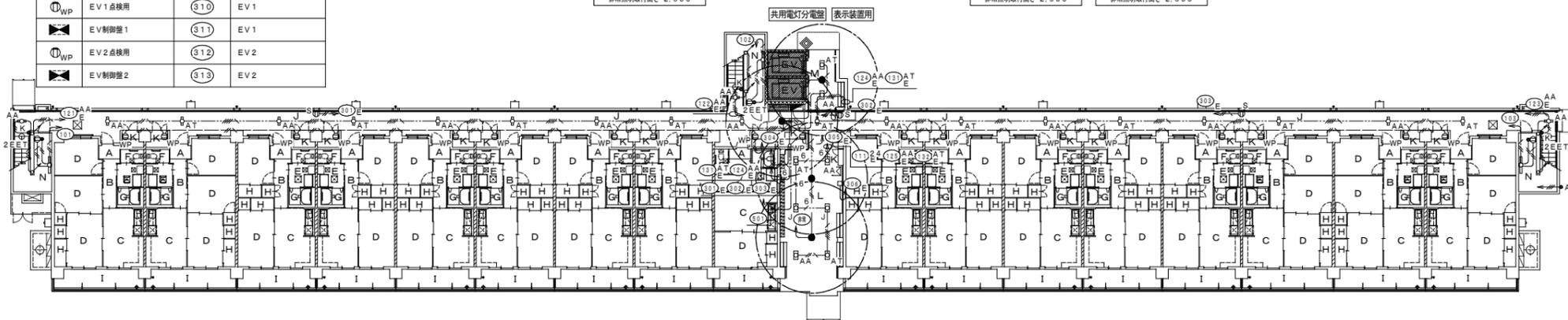
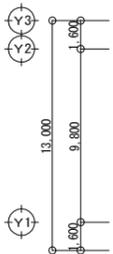


2階平面図

注記: EPS・EV内の機器は下記とする。
(特記なき限りEM-1E2.0 x 3とする。)

機器名称	機器名称	回路番号	備考
ⓍZEEET	太陽光機器	307	データ収集装置用
ⓍWP	TVブースター用 (MDF)	309	
ⓍWP	HUB用	309	
ⓍWP	EV1点検用	310	EV1
ⓍWP	EV1制御盤1	311	EV1
ⓍWP	EV2点検用	312	EV2
ⓍWP	EV2制御盤2	313	EV2

階段 (西側)	倉庫 (西側)	共用廊下	倉庫 (北側)	階段 (北側)	エントランスホール	EVホール	倉庫 (東側)	階段 (東側)
LSS9MP/RP-2-07-LN x 1	LSS9-4-23-LN x 1	LSS9MP/RP-2-07-LN x 1 K1-LSS11-1 x 1 非常照明取付高さ 2.600	LSS9-4-23-LN x 1	LSS9MP/RP-2-07-LN x 1	LSS9-2-15-LN x 6 K1-LSS11-1 x 2 非常照明取付高さ 2.600	LSS9-2-15-LN x 2 K1-LSS11-1 x 1 非常照明取付高さ 2.600	LSS9-4-23-LN x 1	LSS9MP/RP-2-07-LN x 1



1階平面図

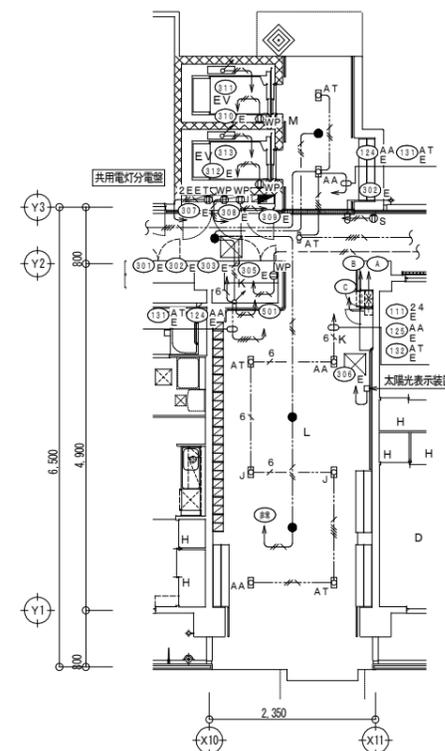
(注記)
1. 図中の特記なき配線は下記による。

EM-1E 2.0 x 2	(PF16)
EM-1E 2.0 x 2 E2.0	(PF16)
EM-1E 2.0 x 3	(PF16)
EM-1E 2.0 x 4 E2.0	(PF22)
EM-1E 2.0 x 6 E2.0	(PF22)

注記: エントランスホール内の機器は下記とする。
(特記なき限りEM-1E2.0 x 3とする。)

機器名称	機器名称	回路番号	備考
住棟受信機	A		火災報知設備系統図参照
非常電源装置	B		火災報知設備系統図参照
火災通報装置	C		火災報知設備系統図参照

EVホール詳細図1/100

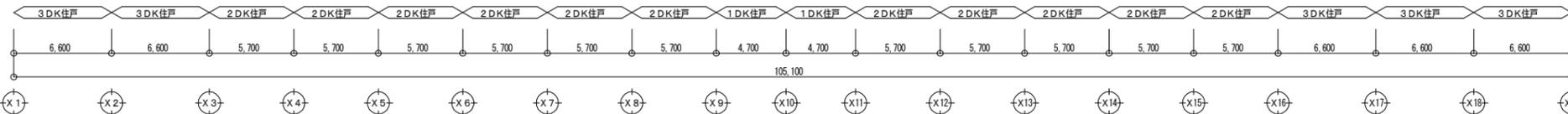
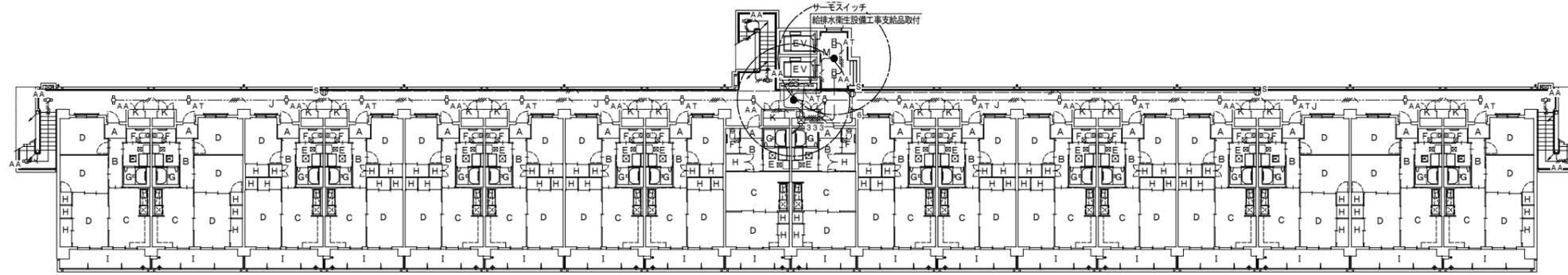
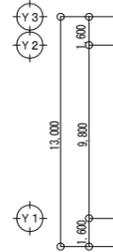


[計画戸数]
1DK住戸 15戸
2DK住戸 88戸
3DK住戸 40戸
合計 143戸

工事名称	万崎建替公営住宅第二期建設工事に伴う電気設備工事		
図面名称	共用灯設備 1・2階平面図		
A3縮尺	1/400	A1縮尺	1/200
堺市 建築都市局 建築部	図面番号	E / 24	

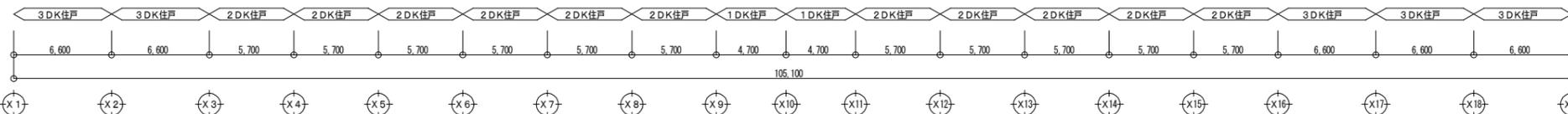
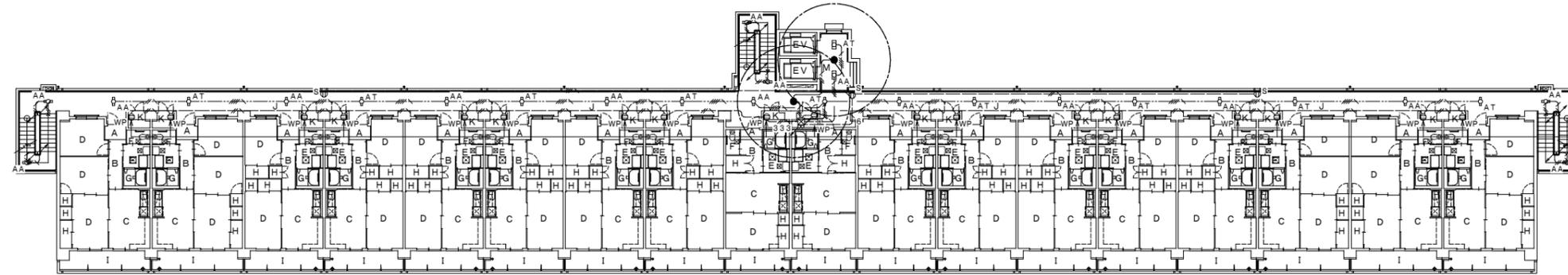
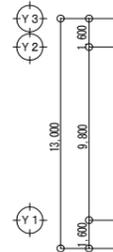


階段 (西側)	共用廊下	階段 (北側)	E Vホール	階段 (東側)
P2 x 1	LSSMP/RP-2-07-LN x 18	P2 x 1	LSS9-2-15-LN x 2	P2 x 1
LSSMP/RP-2-07-LN x 1	K1-LSS11-1 x 1	LSSMP/RP-2-07-LN x 1	K1-LSS11-1 x 1	LSSMP/RP-2-07-LN x 1
	非常照明取付高さ 2.600		非常照明取付高さ 2.600	



8 階平面図

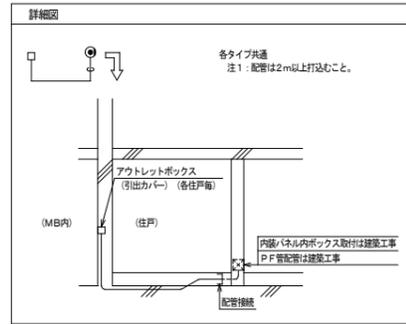
階段 (西側)	共用廊下	階段 (北側)	E Vホール	階段 (東側)
LSSMP/RP-2-07-LN x 2	LSSMP/RP-2-07-LN x 18	LSSMP/RP-2-07-LN x 2	LSS9-2-15-LN x 2	LSSMP/RP-2-07-LN x 2
	K1-LSS11-1 x 1		K1-LSS11-1 x 1	
	非常照明取付高さ 2.600		非常照明取付高さ 2.600	



3~7 階平面図

【計画戸数】	
1DK住戸	15戸
2DK住戸	88戸
3DK住戸	40戸
合計	143戸

工事名称	万崎建替公営住宅第二期建設工事に伴う電気設備工事		
図面名称	共用灯設備 3~8階平面図		
A3縮尺	1/400	A1縮尺	1/200
堺市 建築都市局 建築部	図面番号	E / 25	
原寸法	0 2,000 5,000 10,000 15,000 20,000mm		



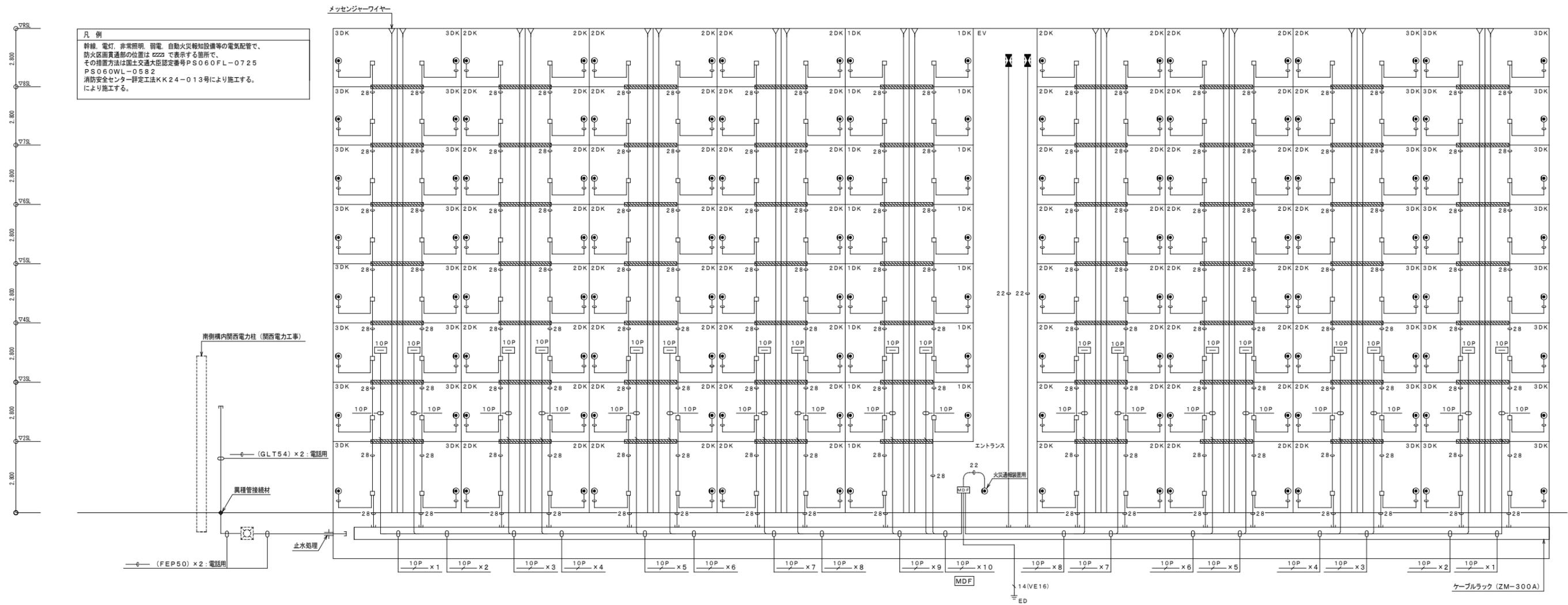
- 注記
- 特記なき配管線は下記による。
 ○ 呼び線 (PF16)
 ○ 呼び線 (PF28)
 ○ EM-NEED S-10P (PF22)
 ○ EM-NEED (VE16)
 - はプレート(ブラックチップ)を示す。
 - ⊥は接地線を示す。
 - は架線(メッセンジャーワイヤー(22))を示す。
 - ▽は架線引金具(フック具)を示す。
 - は鋼板製 屋内壁掛型 端子盤 (NE5043500100以上)を示す。
 - は専用木造 100P用 (W1015H1015X19以上)を示す。
 - 空配前には、導入線を入線し行先表示を行う事。
 - フルボックスサイズは下記による。
 □は44P BOX (400x400x400) 樹脂製を示す。
 - はアウトレットボックスを示す。

端子盤リスト ※情報設備は記載機器のスペースを見込むこと。

盤名称	電話	情報	テレビ	備考
MDF	保安器 (別途工事) +180P端子台	スイッチングHUB ・メディアコンバーター ・光成端箱 (全ての機器別途スペースのみ)	結構図参照	木板
端子箱	10P端子台	スイッチングHUB ・メディアコンバーター ・光成端箱 (全ての機器別途スペースのみ)		鋼板製 屋内壁掛型

凡例

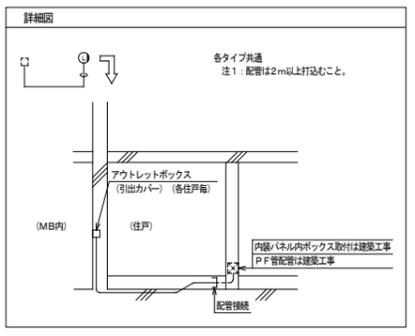
幹線、電灯、非常照明、弱電、自動火災報知設備等の電気配管で、防火区画貫通部の位置は zzzz で表示する箇所。その措置方法は国土交通大臣認定番号PS060FL-0725 PS060WL-0582 消防安全センター認定工法KK24-013号により施工する。



構内交換設備 系統図

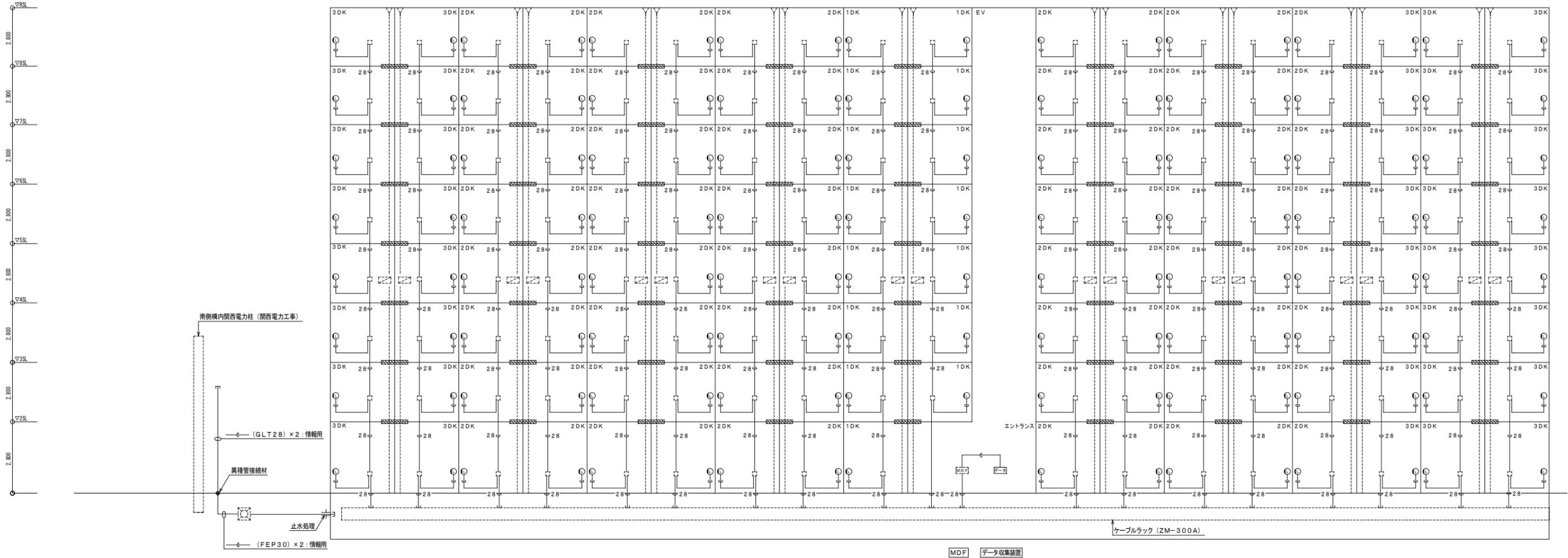
工事名称	万崎建替公営住宅第二期建設工事に伴う電気設備工事			
図面名称	構内交換設備 系統図			
A3縮尺	—	A1縮尺	—	
堺市 建築都市局 建築部	図面番号	E / 26		

- 注記**
1. 特記なき配管は下記による。
 ○ 呼び線 (F16)
 ○ 呼び線 (F28)
 2. 図中特記なき □ は OB (VE) + カバープレートを示す。(電話設備と共用)
 3. 図中 ○ はプレート (ノズルチップ) を示す。
 4. 図中 □ は情報スペースを示す。(先スプリッタベース木箱 300×300×150)
 5. 図中 □ 内には先 ONU、HUB、光終端キャビネット用スペースを見込む。



凡例

幹線、電灯、非常照明、弱電、自動火災報知設備等の電気配管で、防火区画貫通部の位置は **zzzz** で表示する箇所。その措置方法は国土交通大臣認定番号 PS060FL-0725 PS060WL-0582 消防安全センター評定工法 KK24-013号により施工する。により施工する。



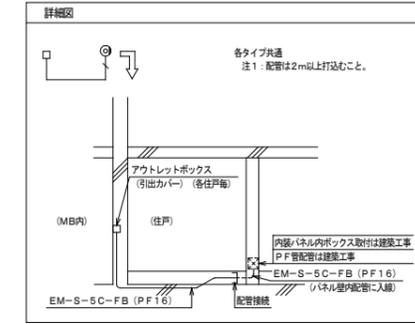
構内情報通信設備 系統図

工事名称	万崎建替公営住宅第二期建設工事に伴う電気設備工事		
図面名称	構内情報通信設備 系統図		
A 3縮尺	—	A 1縮尺	—
堺市 建築都市局 建築部	図面番号	E / 27	

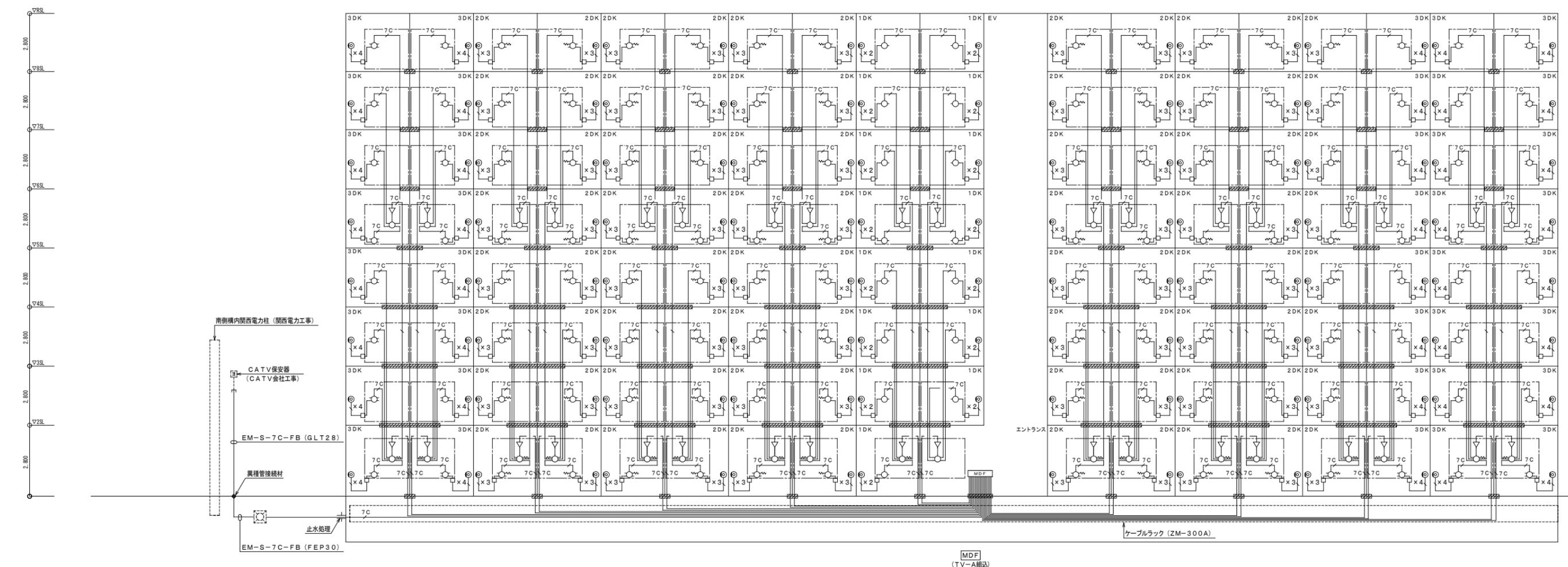
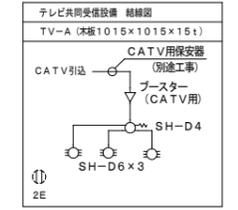
注記

- 特記なき配管径は下記による。
EM-S-5C-FB (PF16) 7C EM-S-7C-FB (PF22)
- テレビ端子は1端子型 (CS-7FSW) ・カットフィルターつきとする。(F型プラグ共)
- CATVブースターは、CATV下り70~962MHzの周波数帯域対応品 (10A40S相当品)
- 各共線機部仕様は、70~962MHz帯対応とする。
- 図中特記なき □ はOB (VE) 119×119×54+カバープレートを示す。

- 図中 ⊙ (SH-D6) 6分配器を示す。
- 図中 ⊙ (SH-D4) 4分配器を示す。
- 図中 ⊙ (SH-D2) 2分配器を示す。
- MB内木版サイズは400×600×15とする。

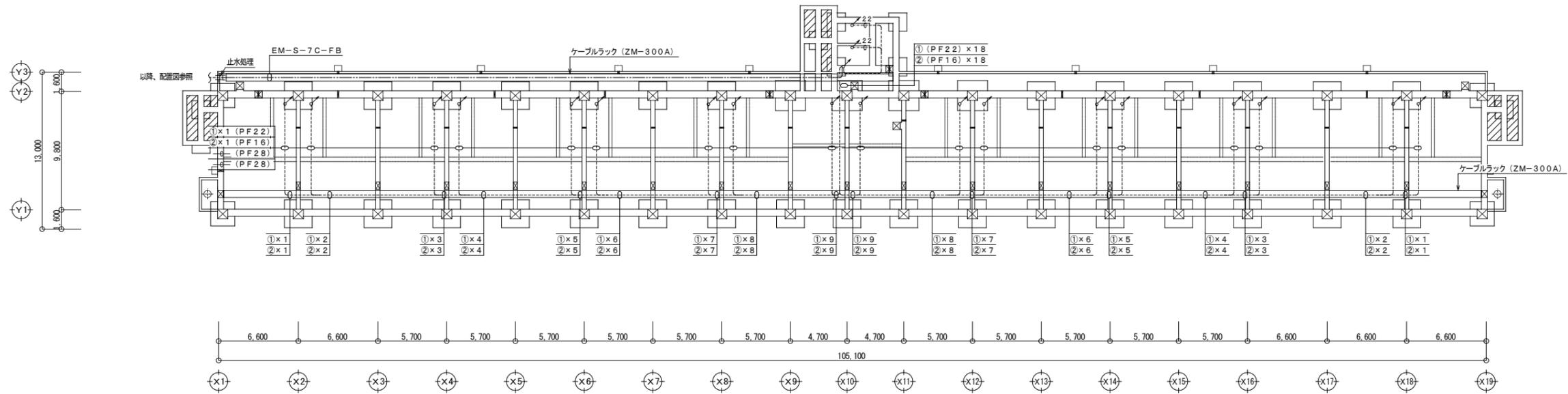


凡例
 幹線、電灯、非常照明、弱電、自動火災報知設備等の電気配管で、防火区画貫通部の位置は で表示する箇所。その措置方法は国土交通大臣認定番号PS060FL-0725 PS060WL-0582 消防安全センター評定工法KK24-013号により施工する。により施工する。



テレビ共同受信設備 系統図

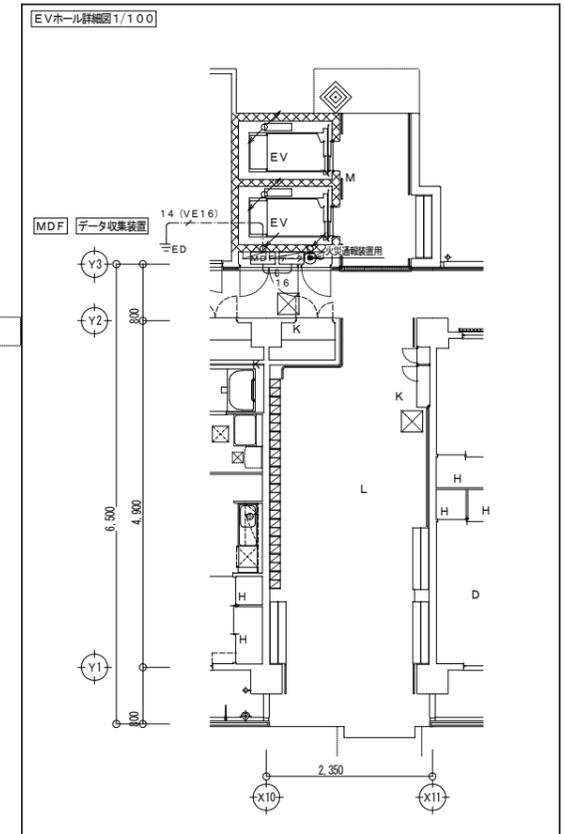
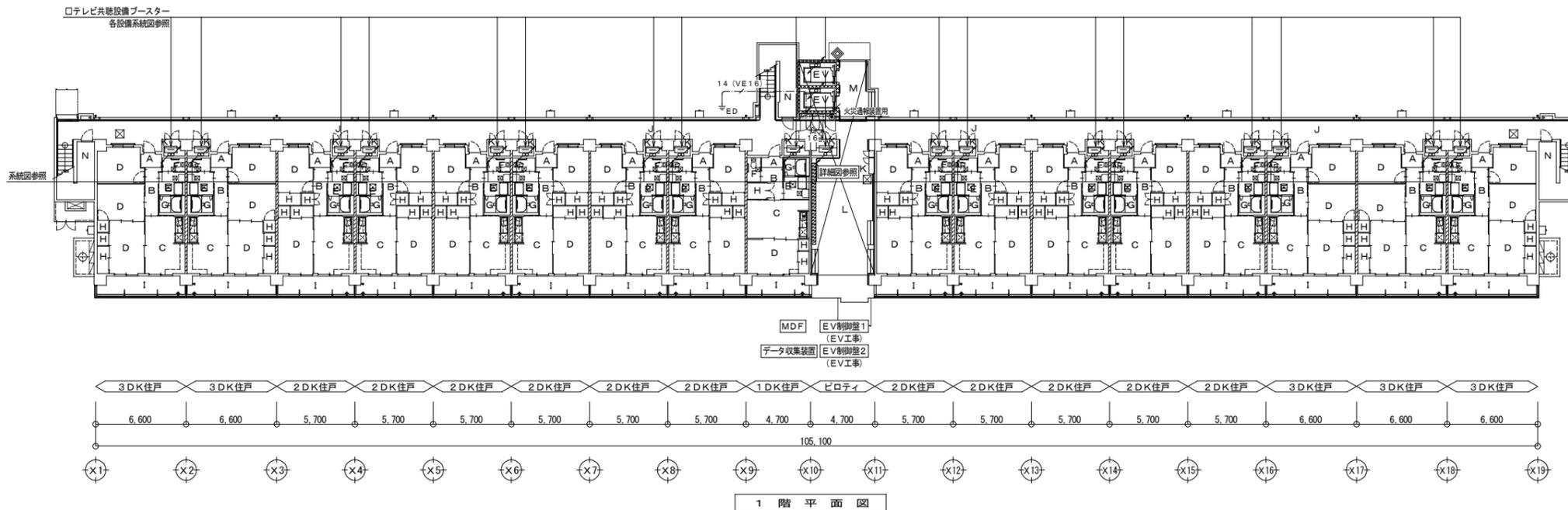
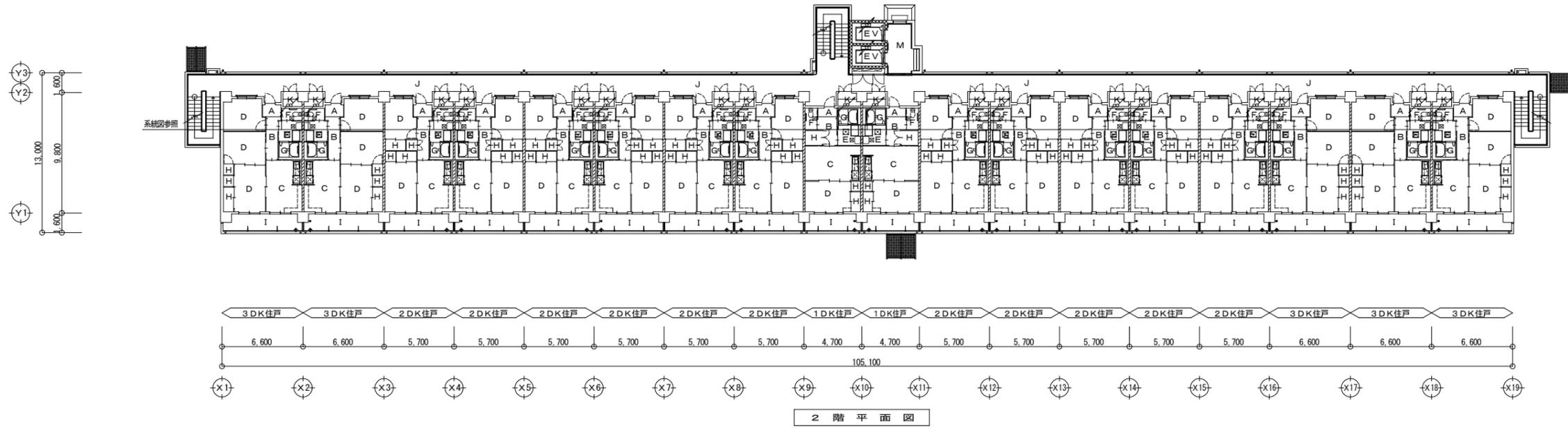
工事名称	万崎建替公営住宅第二期建設工事に伴う電気設備工事		
図面名称	テレビ共同受信設備 系統図		
A3縮尺	—	A1縮尺	—
堺市 建築都市局 建築部	図面番号	E / 28	



※凡例
 ①EM-TKEE0.5-10P
 ②EM-S-7C-FB

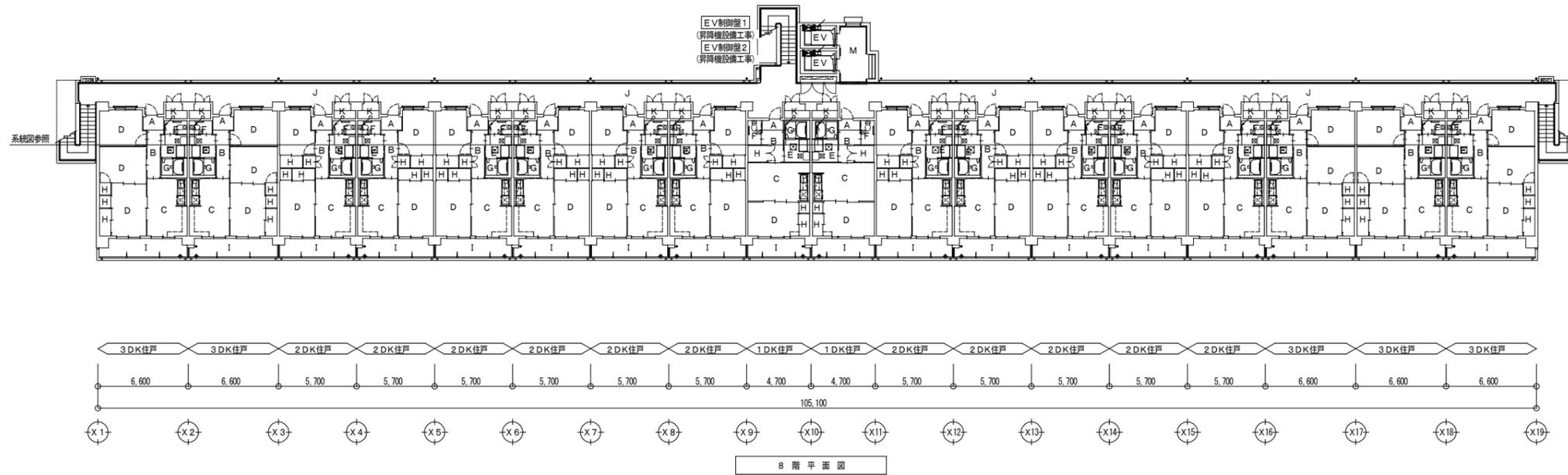
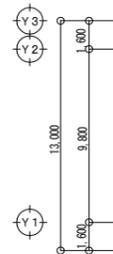
ビット平面図

工事名称	万崎建替公営住宅第二期建設工事に伴う電気設備工事		
図面名称	弱電設備 ビット平面図		
A3縮尺	1/400	A1縮尺	1/200
堺市 建築都市局 建築部	図面番号	E / 29	
原寸法	0 2,000 5,000 10,000 15,000 20,000mm		



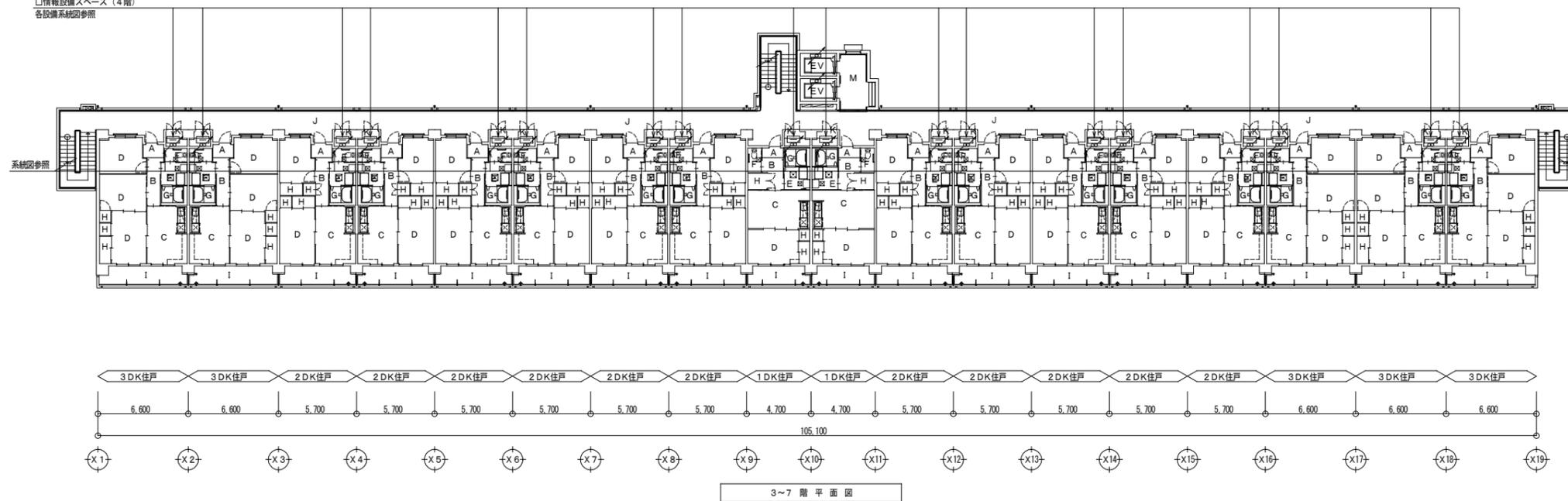
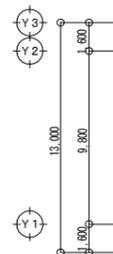
【計画戸数】
 1DK住戸 15戸
 2DK住戸 88戸
 3DK住戸 40戸
 合計 143戸

工事名称	万崎建替公営住宅第二期建設工事に伴う電気設備工事		
図面名称	弱電設備 1・2階平面図		
A3縮尺	1/400	A1縮尺	1/200
堺市 建築都市局 建築部	図面番号		E/30
原寸法	0 2,000 5,000 10,000 15,000 20,000mm		



8 階 平 面 図

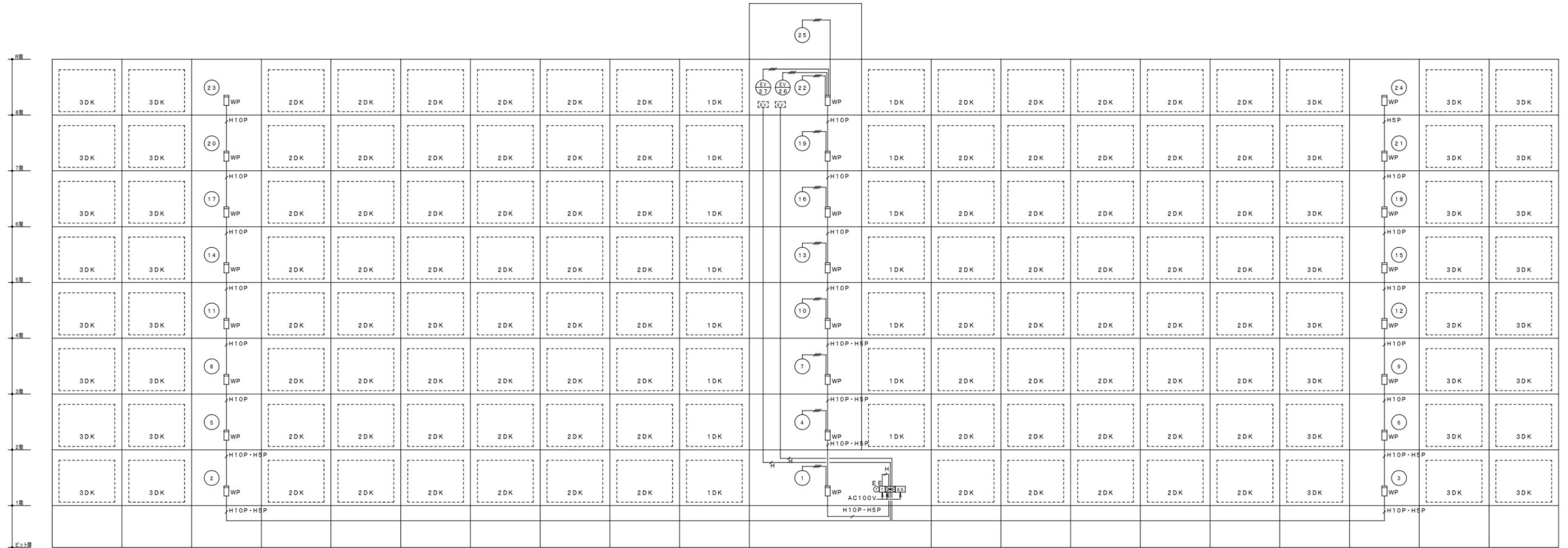
- テレビ共聴設備ブースター (5階)
- 電話設備端子盤 (3階)
- 情報設備スペース (4階)
- 各設備系統図参照



3~7 階 平 面 図

【計画戸数】	
1DK住戸	15戸
2DK住戸	88戸
3DK住戸	40戸
合計	143戸

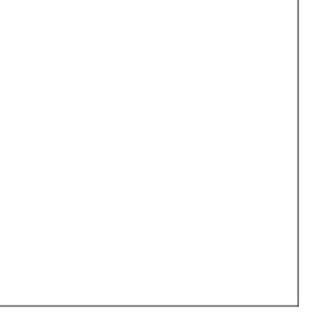
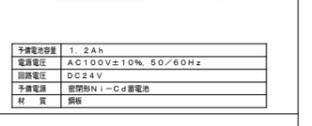
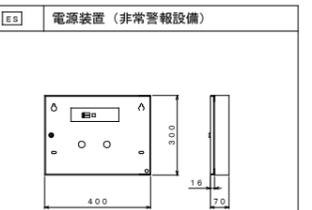
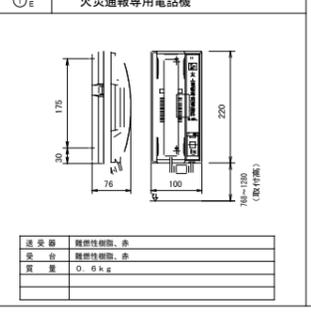
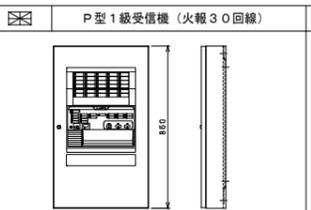
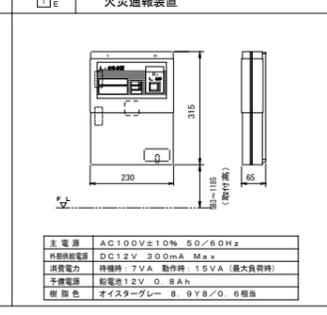
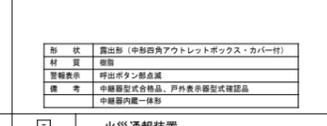
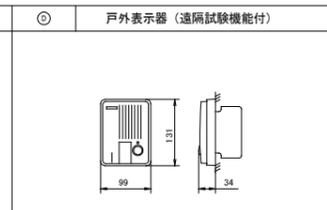
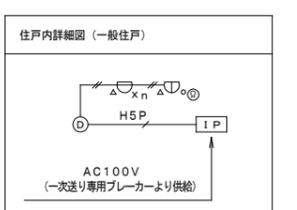
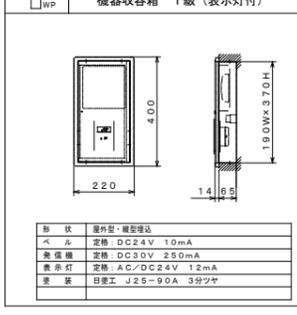
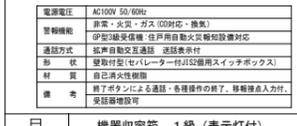
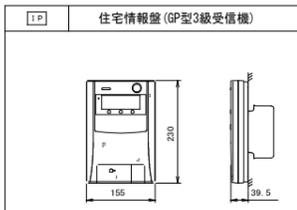
工事名称	万崎建替公営住宅第二期建設工事に伴う電気設備工事		
図面名称	弱電設備 3~8階平面図		
A3縮尺	1/400	A1縮尺	1/200
堺市 建築都市局 建築部	図面番号	E / 31	
原寸法	0 2,000 5,000 10,000 15,000 20,000mm		



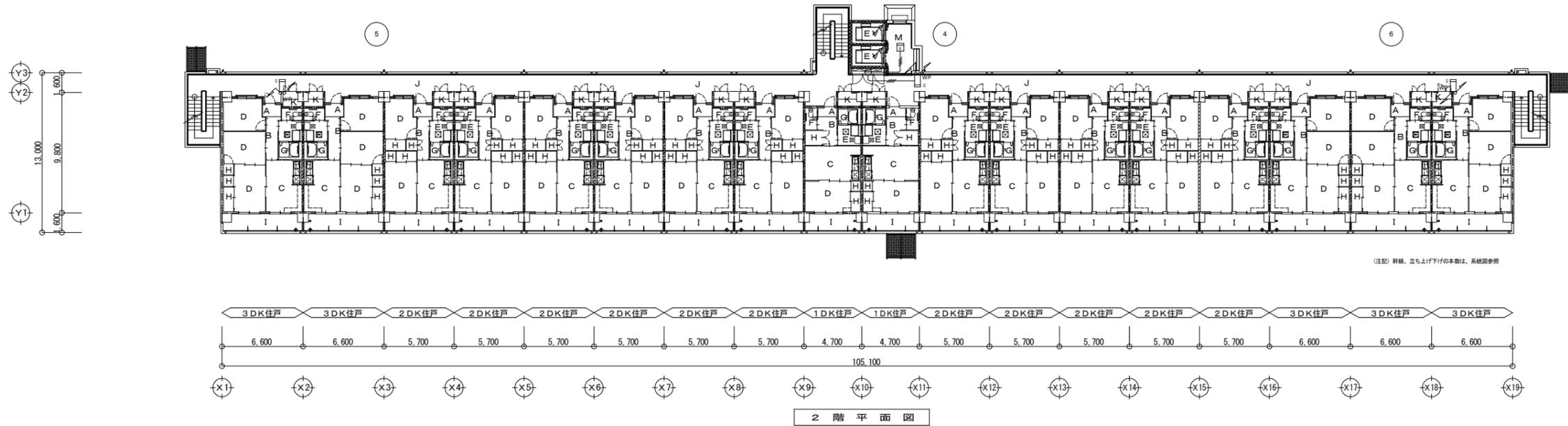
記号	名称	仕様	備考
ES	受信機	自火報 30回線	
ES	電源装置	表示灯付	
⊖	差動式スポット型感知器	2種	
⊖	差動式スポット型感知器	2種、遠隔試験機能付、DC12V	
⊖	定温式スポット型感知器	特種、65℃、防大気、遠隔試験機能付、DC12V	
⊖	光電式スポット型感知器	2種	
⊖	光電式スポット型感知器	2種、非蓄積型、点検BOX付	
WP	機器収納箱	埋込壁型、防雨型	⓪ 収納
⊖	受信機	P型1級、表示灯付、屋外型	
⊖	受信機	DC24V、屋外型	
Ω	終端抵抗	10KΩ	
⊖	終端抵抗	4.7KΩ	
—	警戒区域線		
⓪	警戒区域番号	火災表示用	
EV	エレベータ制御盤		(別途工事)
IP	住宅情報盤 (GP型3級受信機)	住戸用自火報対応 (省令40号対応)	
⊖	ドアホン (戸外表示器)	遠隔試験中継器内蔵	
⊖	カバープレート		
TE	火災通報装置		
⊖	火災通報専用電話機		
—	配管配線	天井いんべい	
—	配管配線	床いんべい	
⊖	配管配線立上げ引下げ		
⊖	ジャンクション、プルボックス		

注 記

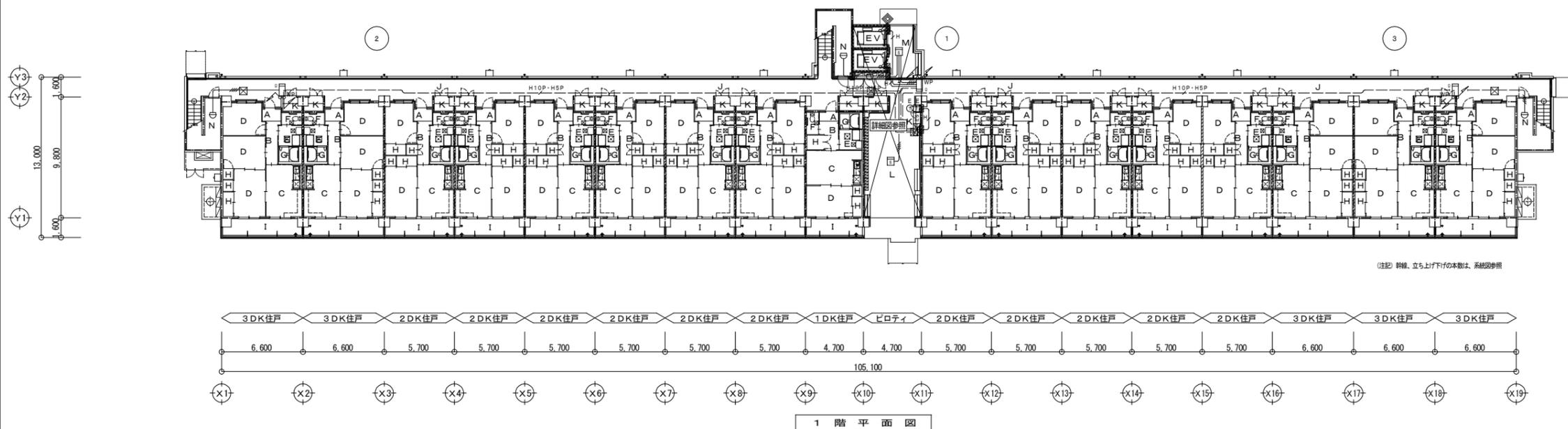
- 本設備は省令40号通知による住戸用自動火災報知設備及び共同住宅用非常警報設備設置基準 (自動火災報知設備代替) によるものとする。
- 地区ベルの鳴動方式は (出火階、直上階) 方式とする。
- GP型3級受信機の電源 (AC100V) については、各住戸ごとに交流低圧屋内幹線から他の配線を分岐させて取り、一般電源の開閉器が遮断された場合であっても機能に支障がないように措置されていること。
- 防火区画を貫通する配管は、国土交通大臣認定工法、共住区画を貫通する配管は、日本消防設備安全センター評定工法とする。
- 感知器はすべて確認灯付とする。
- 受信機仕様
 - P型1級、壁掛型、窓式、主音響 (音声警報) 内蔵、蓄積型、予備電源内蔵、自動断線警報機能付
 - 表示内訳
 - ・火災表示 27L + 3L (予備) = 30L
 - 移転内訳
 - ・エレベータ制御盤 (2台) へ火災代表番号移転 (無電圧、a 接点、1L x 2)
 - ・警報送信機へ火災代表番号移転 (無電圧、a 接点、1L)
- 煙感知器用点検ボックス (EV) の設置において、以下の工事区分はEV工事とする。
 - ・EV運動停止用スイッチ (スイッチ、取付、結線、試験)
 - ・注意喚起シール (シール、貼付)
- 特記なき配管配線は下記参照とする。
 - 2P EM-FCPEE0.9-2Pr (PF16)
 - H EM-HP 1.2-2C (PF16)
 - H3P EM-HP 1.2-3P (PF22)
 - H5P EM-HP 1.2-5P (PF22)
 - H10P EM-HP 1.2-10P (PF28)
 - EM-AE 0.9-2C (PF16)
 - EM-AE 0.9-4C (PF16)
 - 空配管 (PF16)
- 平面図において、特記なき配管配線立上げ引下げは系統図参照とする。
- 共用部に設置するものはいたずら防止カバーを設置すること。



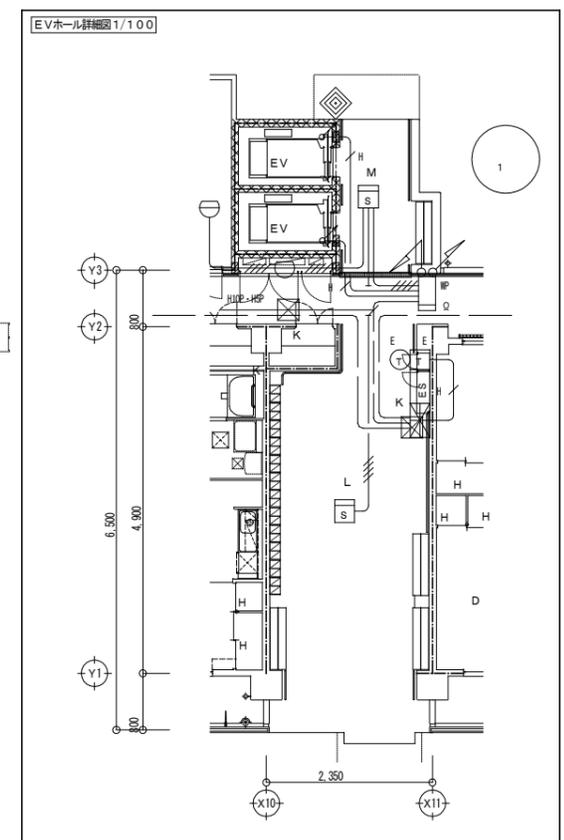
工事名称	万崎建替公営住宅第二期建設工事に伴う電気設備工事		
図面名称	火災報知設備 姿図・系統図		
A3縮尺	1/—	A1縮尺	1/—
堺市 建築都市局 建築部	図面番号	E / 32	



(注記) 詳細、立ち上げ下りの本数は、系統図参照

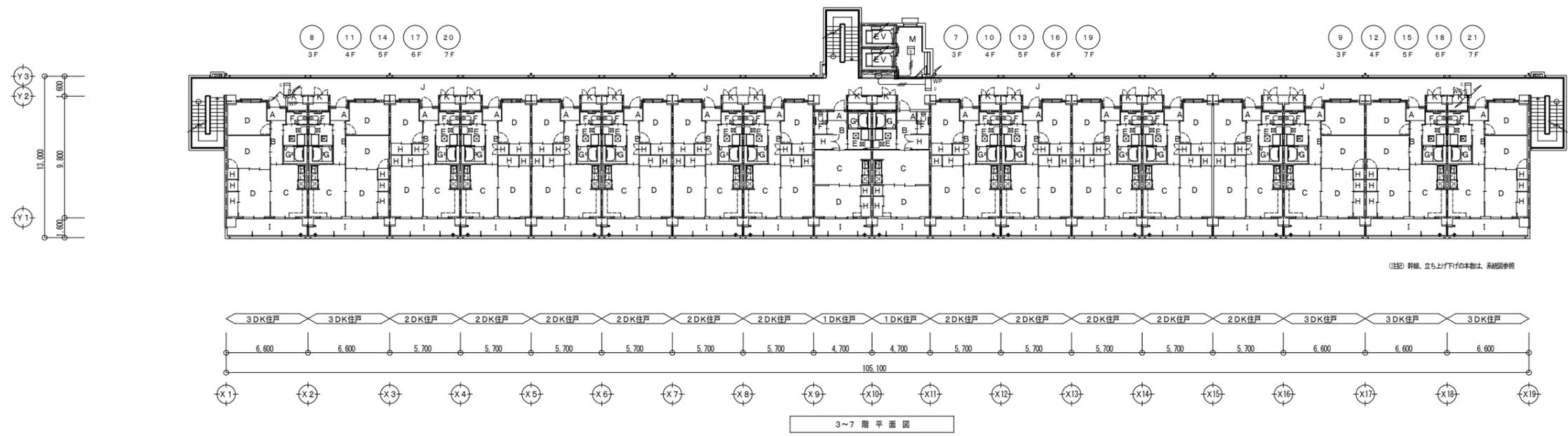
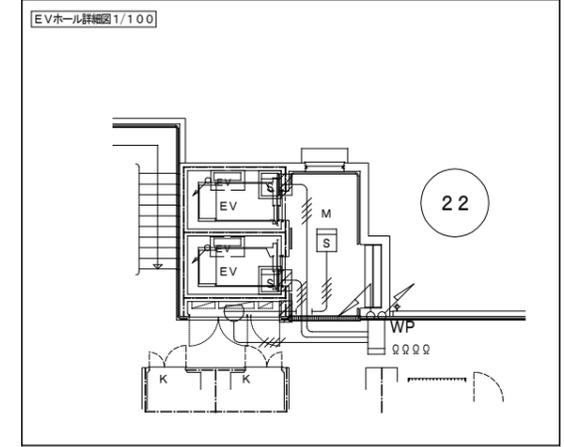
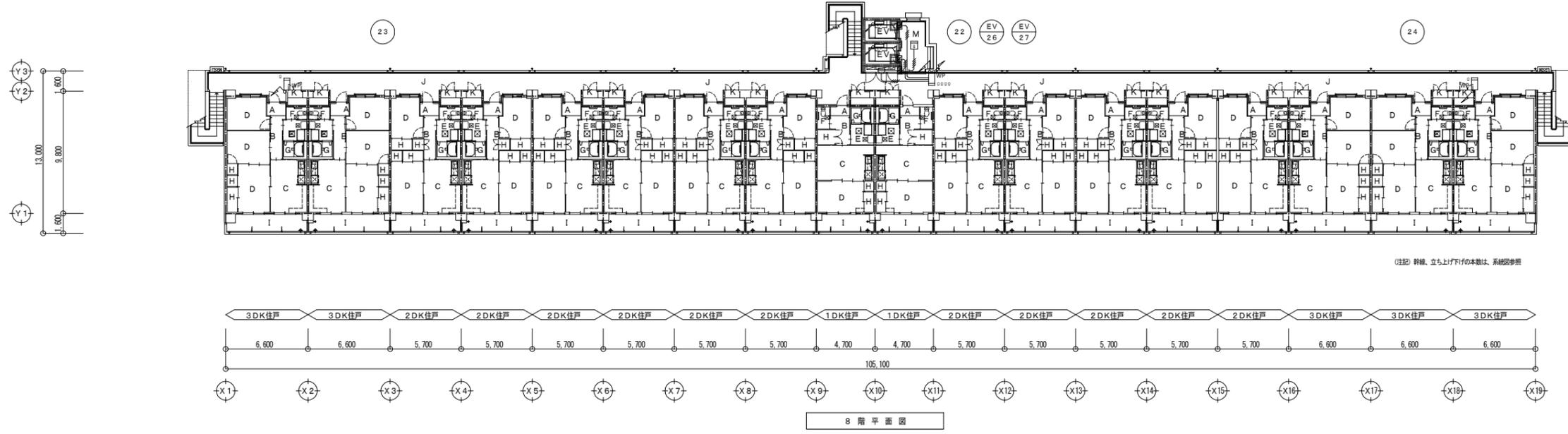


(注記) 詳細、立ち上げ下りの本数は、系統図参照



[計画戸数]
 1DK住戸 15戸
 2DK住戸 88戸
 3DK住戸 40戸
 合計 143戸

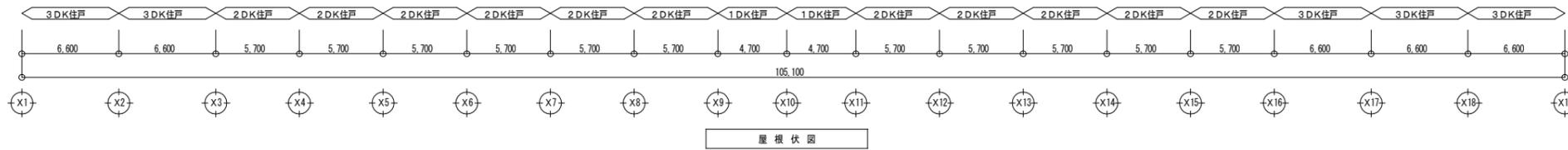
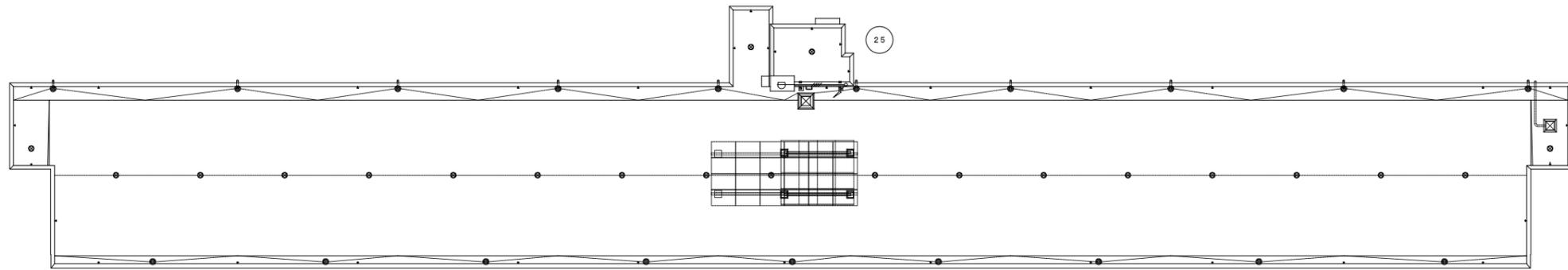
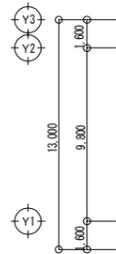
工事名称	万崎建替公営住宅第二期建設工事に伴う電気設備工事		
図面名称	火災報知設備 1・2階平面図		
A3縮尺	1/400	A1縮尺	1/200
堺市 建築都市局 建築部	図面番号	E / 33	
原寸法	0 2,000 5,000 10,000 15,000 20,000mm		



[計画戸数]

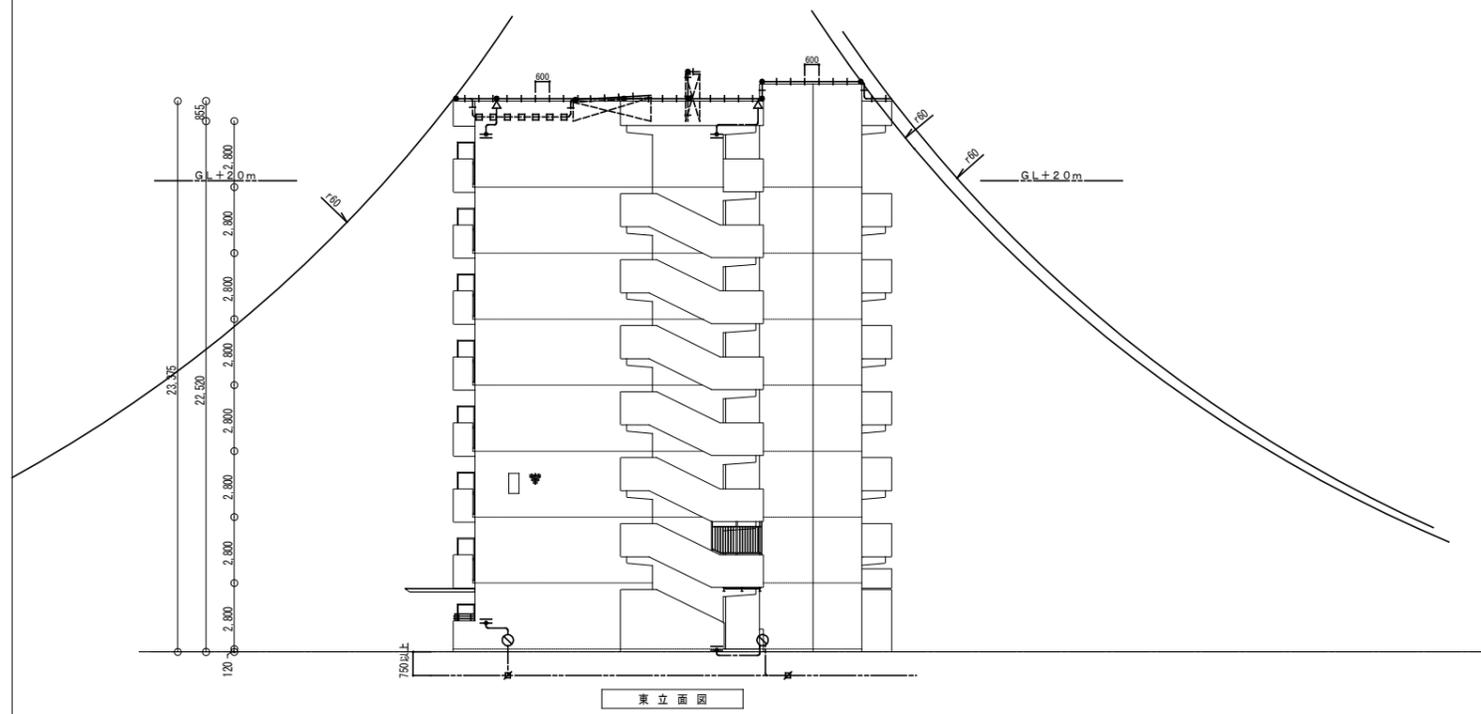
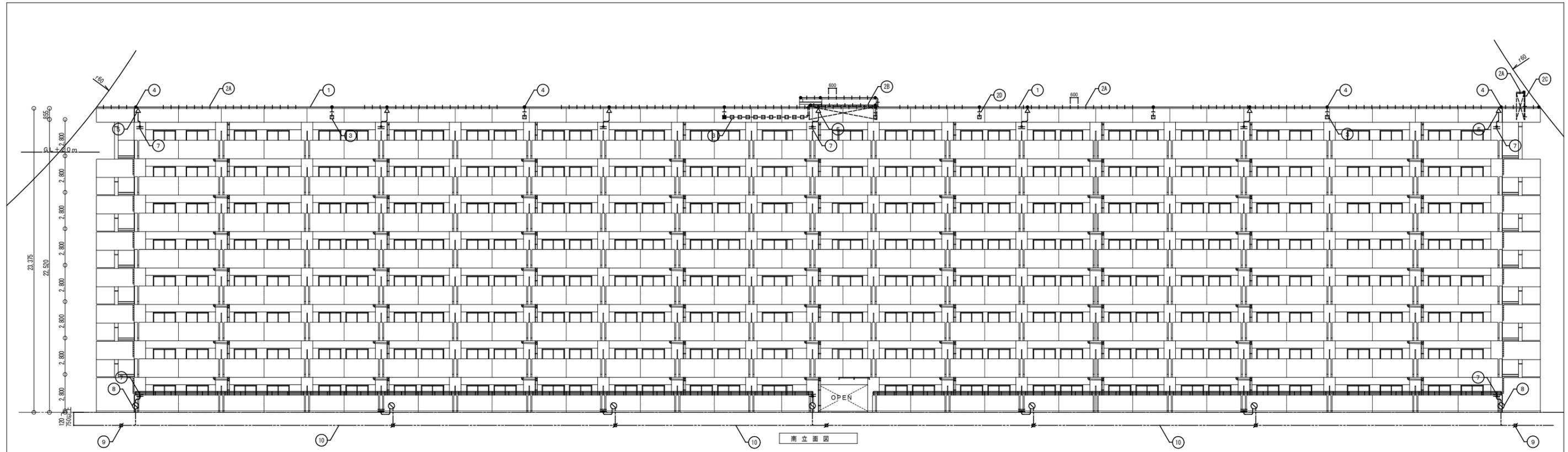
1DK住戸	15戸
2DK住戸	88戸
3DK住戸	40戸
合計	143戸

工事名称	万崎建替公営住宅第二期建設工事に伴う電気設備工事		
図面名称	火災報知設備 3~8階平面図		
A3縮尺	1/400	A1縮尺	1/200
堺市 建築都市局 建築部	図面番号	E / 34	
原寸法	0 2,000 5,000 10,000 15,000 20,000mm		



屋根伏図

工事名称	万崎建替公営住宅第二期建設工事に伴う電気設備工事		
図面名称	火災報知設備 屋根伏図		
A3縮尺	1/400	A1縮尺	1/200
堺市 建築都市局 建築部	図面番号	E / 35	
原寸法	0 2,000 5,000 10,000 15,000 20,000mm		



建築物等の雷保護 JIS Z 9290-3 :2019

保護クラス	IV
回転球体法	r 60m
メッシュ法	20×20m
引下げ導線の平均間隔	20m
接地システム	A形 接地極

保護クラスに応じた受雷部の配置

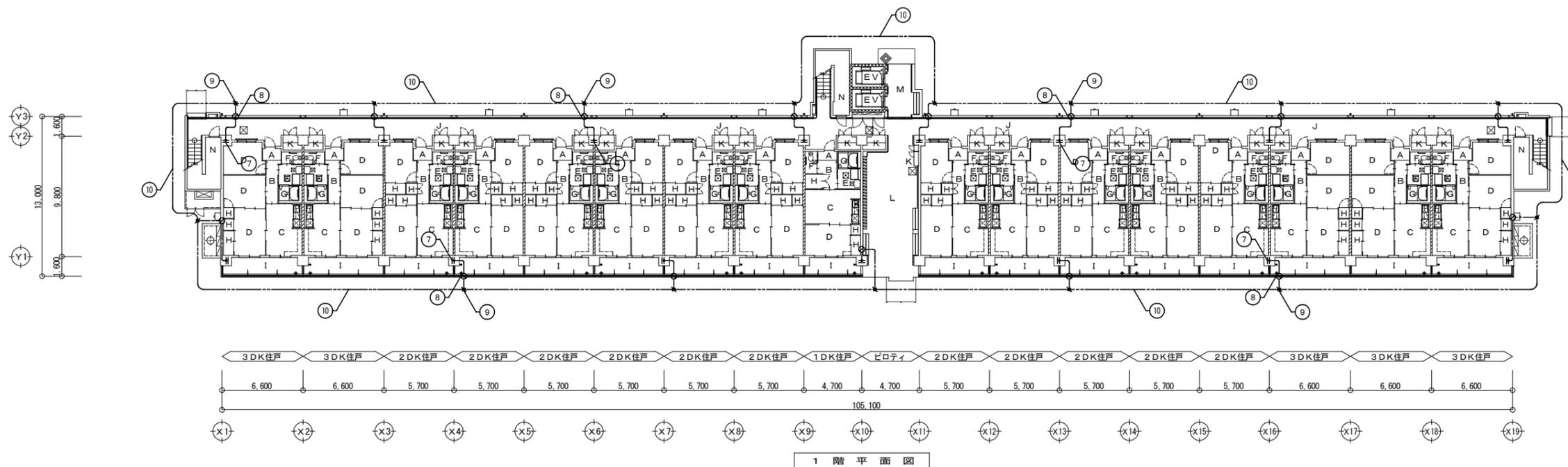
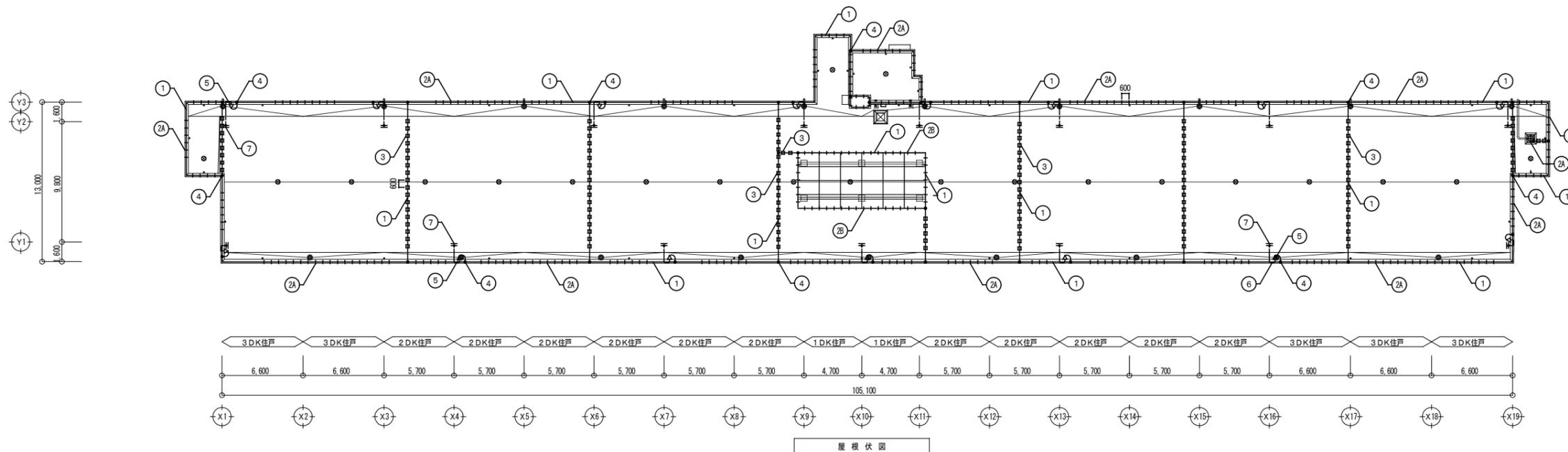
保護クラス	回転球体法 r (m)	メッシュ法幅 (m)
I	20	5×5
II	30	10×10
III	45	15×15
IV	60	20×20

避雷設備凡例

番号	記号	名称
①	—	棟上導体 露出配線 アルミ線 2.0×19本
②	+++	導線取付金物 耐食アルミ合金製 水平φ600 垂直φ1,000 A-貼付用 B-太陽光パネル用 C-鉄骨用 D-コンクリート用
③	□□□	導線取付金物 (耐食アルミ合金製) φ600 床用
④	+	丁型接続端子
⑤	△	水切端子
⑥	---	避雷導線 埋込配管 鋼線 2.0 × 13本 (PF28)
⑦	≡	鉄筋用接続クランプ
⑧	○	接続用端子器 (TB-SF1) 埋込型 ステンレス製
⑨	■	接続クランプ
⑩	---	環状接地極 鋼線 2.0×19本

※JIS Z 9290-3:2019に基づく
 ※導体から1.5m以内の金属にはボンドアースをとる。

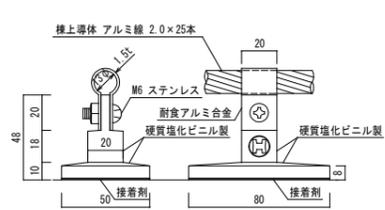
工事名称	万崎建替公営住宅第二期建設工事に伴う電気設備工事		
図面名称	雷保護設備 立面図		
A3縮尺	1/300	A1縮尺	1/150
堺市 建築都市局 建築部	図面番号	E / 36	
原寸法	0 1,000 3,000 5,000 10,000 15,000mm		



【計画戸数】
 1DK住戸 15戸
 2DK住戸 88戸
 3DK住戸 40戸
 合計 143戸

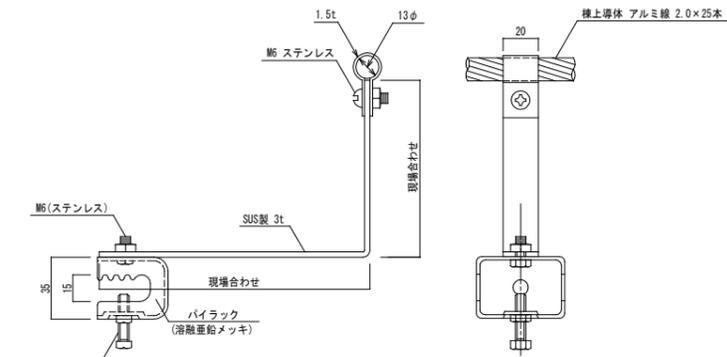
外周長約282m 282/20=14.1・・・15カ所
 新JIS Zでは平均間隔となる為、引下げ導線間隔の距離は必要なし。
 外周長約282m 282/15(接地極の数)=18.8・・・(20m以下)

工事名称	万崎建替公営住宅第二期建設工事に伴う電気設備工事		
図面名称	雷保護設備 1・2階平面図		
A3縮尺	1/400	A1縮尺	1/200
堺市 建築都市局 建築部	図面番号	E / 37	
原寸法	0 2,000 5,000 10,000 15,000 20,000mm		

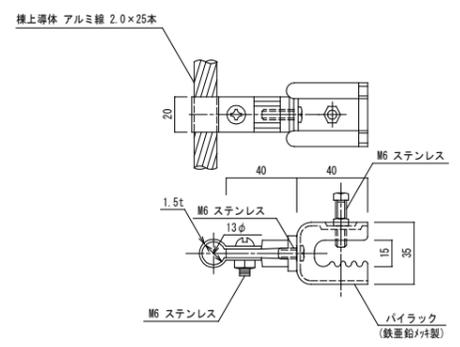


接着剤 ボンドエフフレックス
 品名 弾力性エポキシ樹脂系接着剤
 成分 エポキシ樹脂・ケチミン
 コニシ株式会社

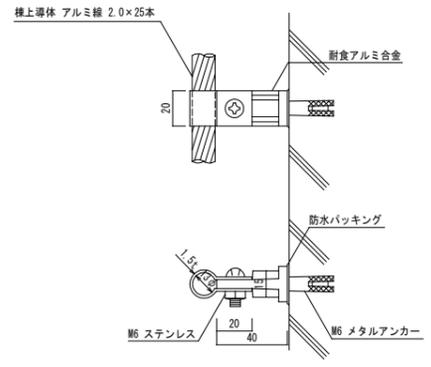
21 貼付用 導線取付金物 S=1/2



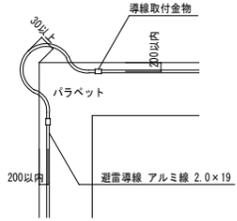
22 太陽光パネル用(参考図) 導線取付金物 S=1/2



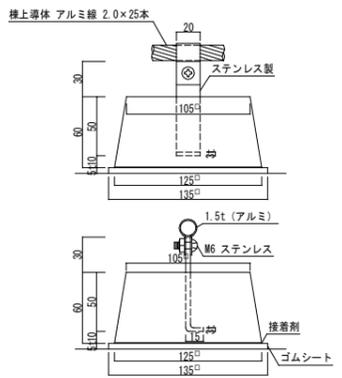
23 鉄骨用 導線取付金物 S=1/2



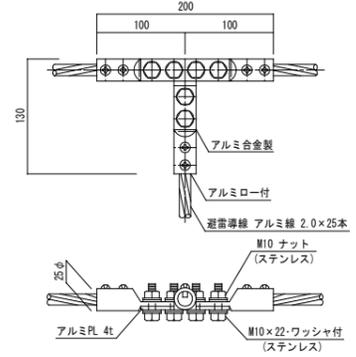
24 コンクリート用 導線取付金物 S=1/2



25 避雷導線直角部配線詳細図 S=1/10



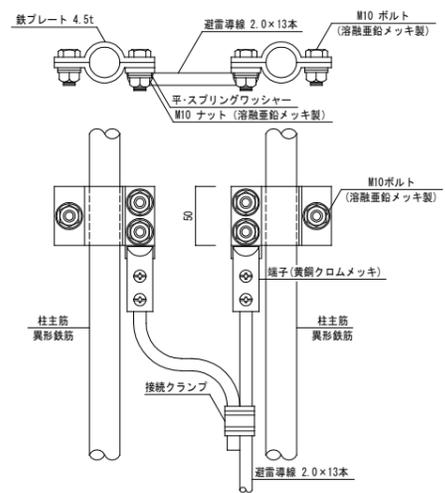
26 床用 導線取付金物 S=1/3



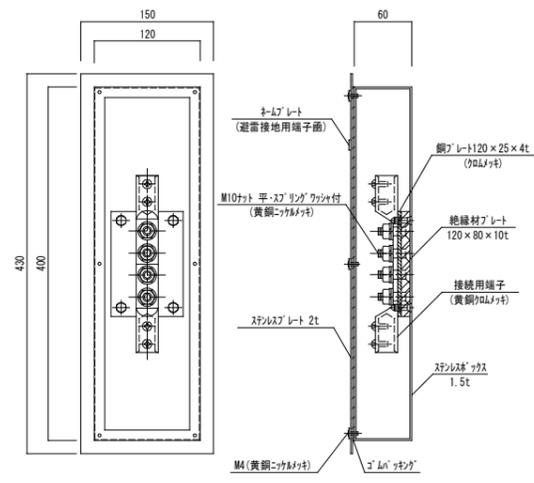
27 T型接続端子 (7A合金製) S=1/4



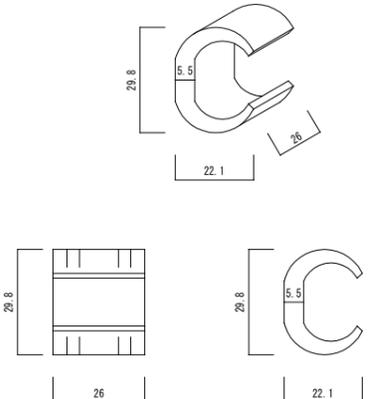
28 水切端子 S=1/4



29 鉄筋用接続クランプ S=1/3



30 接続用端子面(TB-SF1) S=1/4



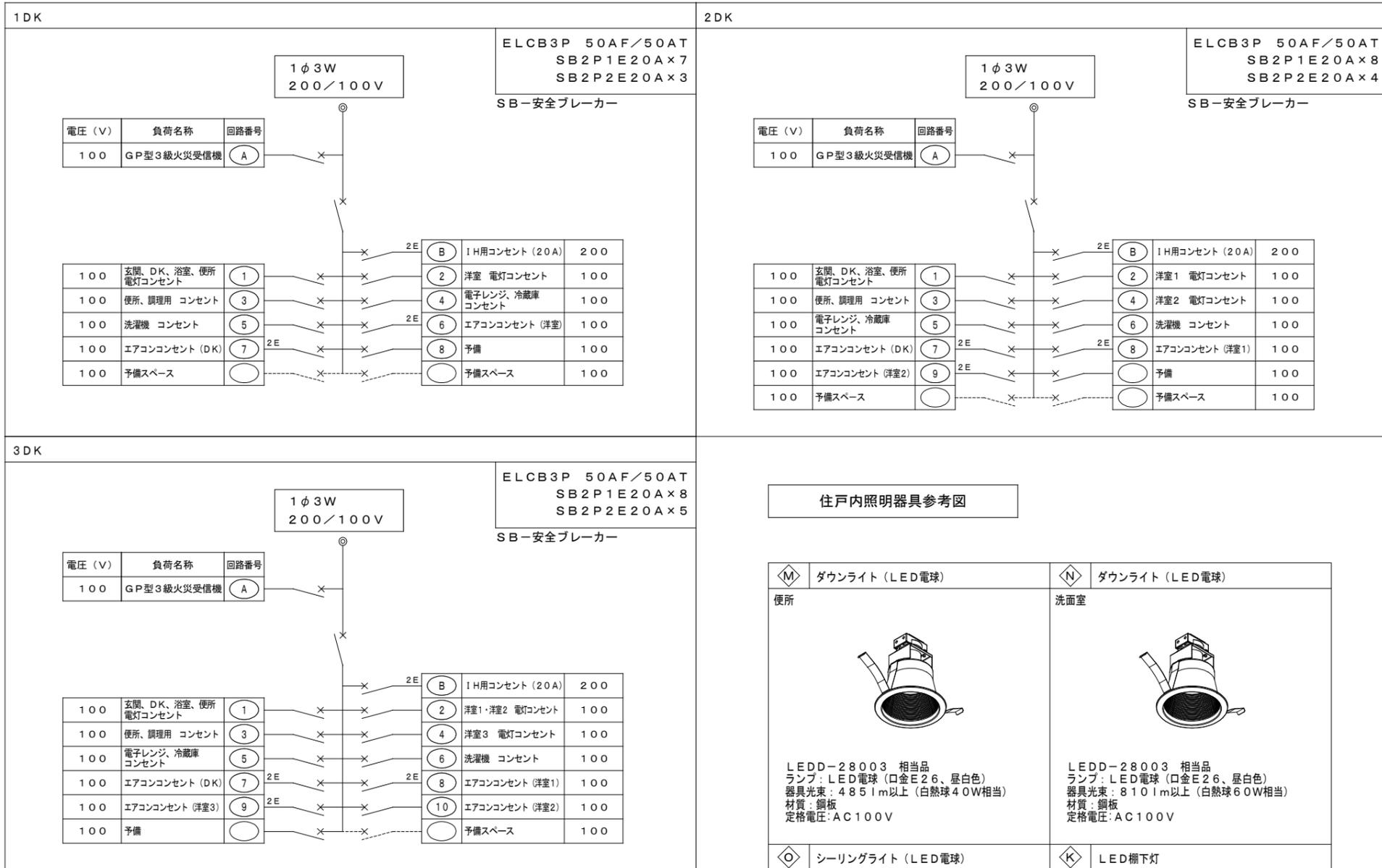
31 接続クランプ S=1/1



32 環状接地極 鋼線 2.0x19本 S=1/1

工事名称	万崎建替公営住宅第二期建設工事に伴う電気設備工事		
図面名称	雷保護設備 機器詳細図		
A 3縮尺	1/—	A 1縮尺	1/—
堺市 建築都市局 建築部	図面番号	E / 3 8	

住戸分電盤結線図



注 記

1. エアコン回路は100V/200V切替可能とし、当初は100Vとする。
2. IH用コンセント回路は100V/200V切替可能とし、当初は200Vとする。
3. 分電盤は半埋込型樹脂製扉とする。(取付用木材は内装パネル工事)
4. 主幹は中性線欠相保護付とする。
5. 専用コンセントには「冷蔵庫用」等の表記を行うこと。
6. 住戸用自動火災報知設備として設置するGP3級受信機への配線は耐火ケーブルとする。

工事名称	万崎建替公営住宅第二期建設工事に伴う電気設備工事		
図面名称	住戸分電盤結線図・照明器具姿図		
A3縮尺	—	A1縮尺	—
堺市 建築都市局 建築部	図面番号	E / 39	

凡例

記号	名称	備考			
	住戸分電盤				
	電力量計				
	照明器具	照明器具姿図参照			
	照明器具	照明器具姿図参照			
	照明器具	照明器具姿図参照			
	照明器具	(建築工事)			
	埋込スイッチ 1P15A×1 (ワイドタイプ)				
	埋込スイッチ 3W15A×1 (ワイドタイプ)				
	埋込スイッチ 1P15A×1 (ワイドタイプ)	位置表示灯付			
	埋込スイッチ 3W15A×1 (ワイドタイプ)	位置表示灯付			
	丸型埋込引掛ローゼット	コンセント、ハンガー付			
	埋込コンセント 2P125V 15A×2				
	埋込コンセント 2P125V 15A×2 (ET付)				
	埋込コンセント 2P125V 15A×4 (ET付)				
	埋込コンセント E2P125V 15A×2 (ET付)				
	防水コンセント E2P125V 15A×2 (ET付)				
	埋込コンセント E2P125V 15/20A×1 (ET付)				
	天井コンセント E2P125V 15/20A×1 (ET付)				
	埋込コンセント E2P250V 15/20A×1 (ET付)				
	埋込コンセント E2P125V 15A×1 (抜止)				
	埋込コンセント E3P125V 20A×1 (引掛け)				
	埋込コンセント 2P125V 15A×2	テレビ端子(1端子)			
	ノズルチップ(電話用)				
	ノズルチップ(情報用)				
	ガスコンセント	給排水衛生設備工事			
	24時間換気扇	給排水衛生設備工事			
	24時間換気スイッチ	給排水衛生設備工事支給品、本工事にて取付			
	給湯リモコン	給排水衛生設備工事支給品、本工事にて取付			
	住戸用受信機(GP型3級受信機)				
	戸外表示器(ドアホン)				
	差動式スポット型感知器	遠隔点検機能付 2種			
	定温式スポット型感知器	遠隔点検機能付 防水(60°C又は65°C)特種			
	ブルボックス	200×200×100 樹脂製			
	カバープレート				
名称	取付高さ	名称	取付高さ	名称	取付高さ
住戸分電盤	FL+1,800(天端)	コンセント(17コ)	CH- 250	コンセント(冷蔵庫)	FL+1,800
室内スイッチ	FL+1,100	コンセント(調理)	FL+1,120	住戸用受信機	FL+1,100
浴室・トイレスイッチ	FL+1,000	コンセント(1H)	FL+ 700	戸外表示器	FL+1,100
24時間換気スイッチ	FL+1,200	コンセント(便所)	FL+ 500		
給湯リモコン(浴室)	浴槽天端+270	コンセント(レンジフード)	FL+2,200		
給湯リモコン(台所)	FL+1,000	コンセント(給湯器)	FL+1,100		
コンセント	FL+ 500	コンセント(換気扇)	天井内		
コンセント(電子レンジ)	FL+ 500	マルチメディアコンセント(テレビ)	FL+ 200		
コンセント(洗濯機)	FL+1,250	マルチメディアコンセント(電話・情報)	FL+ 500		

記号	配管配線仕様	備考
	EM-EEF1.6-2C	天井内コロガシ配線
	EM-EEF1.6-2C.E1.6	天井内コロガシ配線
	EM-EEF1.6-3C.E1.6	天井内コロガシ配線
	EM-EEF1.6-2C.3C	天井内コロガシ配線
	EM-EEF1.6-2C.3C.E1.6	天井内コロガシ配線
	EM-EEF1.6-3Cx2.E1.6	天井内コロガシ配線
	EM-EEF1.6-3Cx2	天井内コロガシ配線
	EM-EEF1.6-2Cx2.3C	天井内コロガシ配線
	EM-EEF2.0-2C	天井内コロガシ配線
	EM-EEF2.0-2C.E1.6	天井内コロガシ配線
	EM-EEF2.6-2C.E1.6	天井内コロガシ配線
	FP-C1.6-2C.E1.6	天井内コロガシ配線
	EM-EEF1.6-2C(PF16)	コンクリート打込配管
	EM-EEF1.6-2C.E1.6(PF16)	コンクリート打込配管
	EM-EEF1.6-3C.E1.6(PF16)	コンクリート打込配管
	EM-EEF1.6-2Cx2E1.6(PF22)	コンクリート打込配管
	EM-EEF1.6-2C.3C(PF22)	コンクリート打込配管
	EM-EEF1.6-2C.3C.E1.6(PF22)	コンクリート打込配管
	EM-EEF2.0-2C(PF16)	コンクリート打込配管
	EM-EEF2.0-2C.E1.6(PF16)	コンクリート打込配管
	EM-EEF2.6-2C.E1.6(PF22)	コンクリート打込配管
	FP-C1.6-2C.E1.6(PF16)	コンクリート打込配管
	(PF16)	コンクリート打込配管
	2重天井部分配管エンド伏せをしめす。	
	2重天井部分配管エンド伏せをしめす。	

※ユニットバス照明器具付属ケーブルの接続は本工事とする。

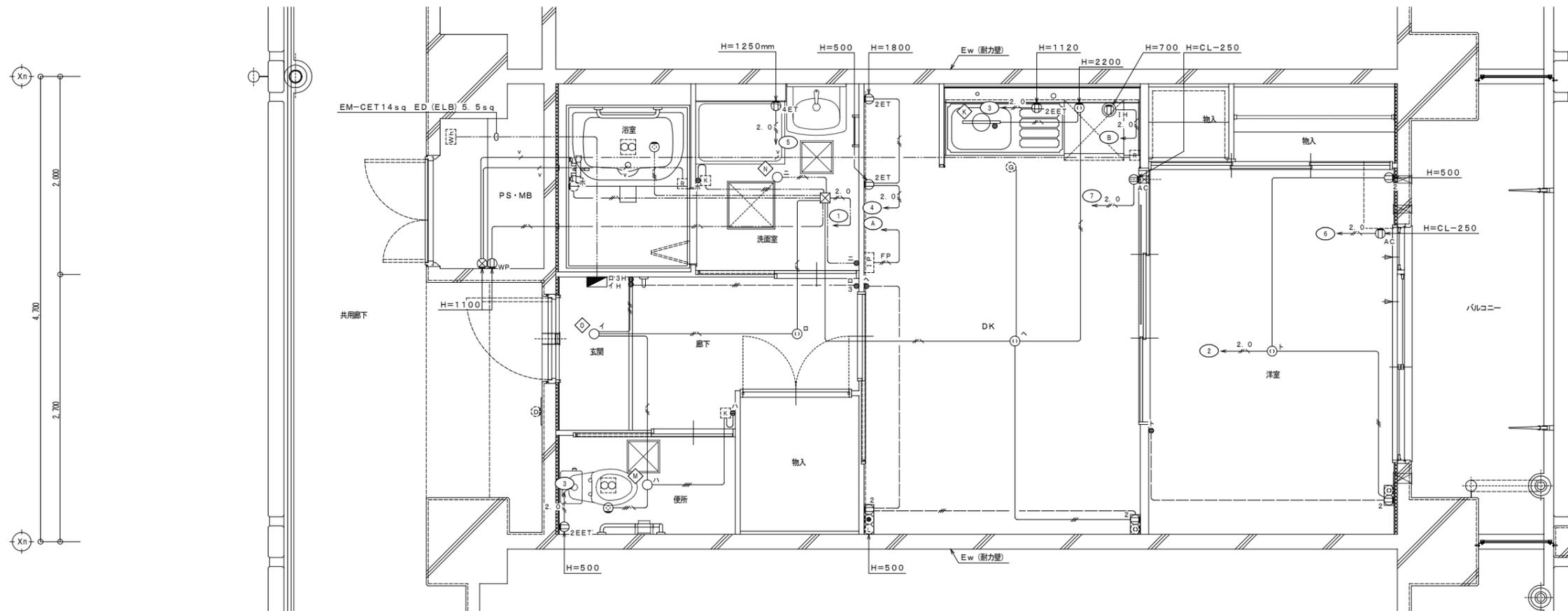
- 配線器具のプレートは樹脂製とする。
- 内装間仕切り壁内配線は全て配管すること。分電盤取付壁内についても配管を行うこと。
- 内装間仕切り(パネル)壁内の配管及びボックス及び分電盤、照明器具開口補強は建築工事とする。

内装間仕切りパネル工事(建築)との施工区分

施工区分	パネル(建築工事)	電気工事
内装パネル	○	
内装パネル内電気用ボックスと取付・ボード開孔	○	
内装パネル内電気用PF配管	○	
上記PF管と躯体内PF管との接続		○
上記部分の壁後貼り	○	
各戸分電盤の取付補強木地(4辺)・ボード開孔	○	
インターホン用取付ボックス・PF配管	○	
電気工事用プロット図作成		○
上記内装パネル図作成	○	○
	作成・打合せ	精査・打合せ

記号	配管配線仕様	備考
	EM-AEO.9	天井内コロガシ配線
	EM-AEO.9-3C	天井内コロガシ配線
	EM-AEO.9-3P	天井内コロガシ配線
	EM-AEO.9-5P	天井内コロガシ配線
	EM-HPO.9-2C	天井内コロガシ配線
	EM-HPO.9-3C	天井内コロガシ配線
	EM-HPO.9-3P	天井内コロガシ配線
	EM-HPO.9-5P	天井内コロガシ配線
	EM-FCPEEO.9-3P	天井内コロガシ配線
	EM-FCPEEO.9-5P	天井内コロガシ配線
	EM-EBTO.4-2P	天井内コロガシ配線
	EM-AEO.9(PF16)	コンクリート打込配管
	EM-AEO.9-3C(PF16)	コンクリート打込配管
	EM-AEO.9-3P(PF16)	コンクリート打込配管
	EM-AEO.9-5P(PF16)	コンクリート打込配管
	EM-HPO.9-2C(PF16)	コンクリート打込配管
	EM-HPO.9-3C(PF16)	コンクリート打込配管
	EM-HPO.9-3P(PF16)	コンクリート打込配管
	EM-HPO.9-5P(PF22)	コンクリート打込配管
	EM-FCPEEO.9-3P(PF16)	コンクリート打込配管
	EM-FCPEEO.9-5P(PF22)	コンクリート打込配管
	EM-EEF1.6-2C(PF16)	床隠蔽配管
	EM-EEF1.6-3C(PF16)	床隠蔽配管
	2重天井部分配管エンド伏せをしめす。	
	2重天井部分配管エンド伏せをしめす。	
	リモコンケーブル 2C (PF16)	給排水衛生設備工事より支給品、本工事にて入線
	EM-S-5C-FB(PF16)	床隠蔽配管
	EM-S-5C-FB×2(PF22)	床隠蔽配管

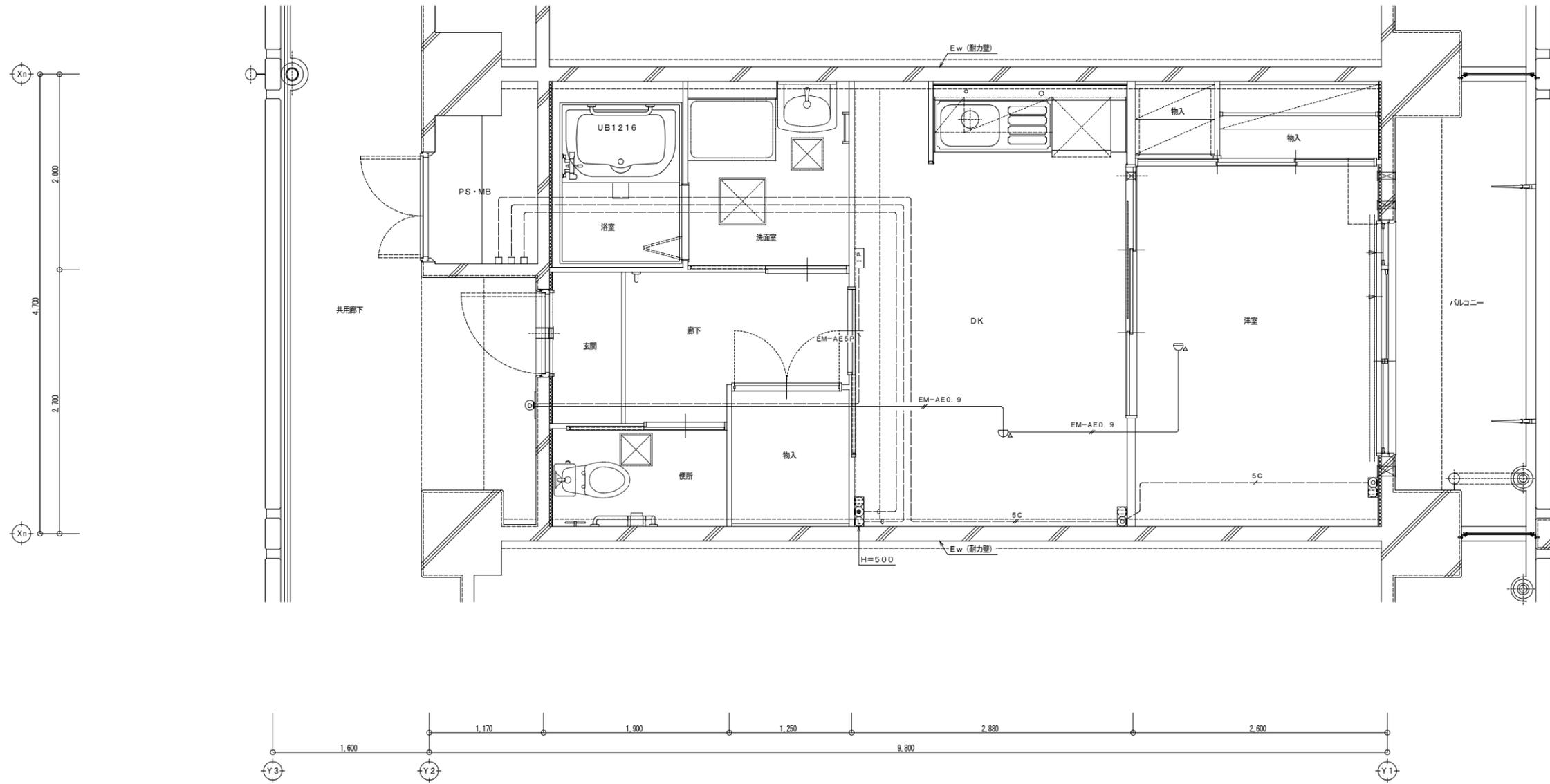
工事名称	万崎建替公営住宅第二期建設工事に伴う電気設備工事		
図面名称	住戸詳細図凡例		
A3縮尺	—	A1縮尺	—
堺市 建築都市局 建築部	図面番号	E / 40	



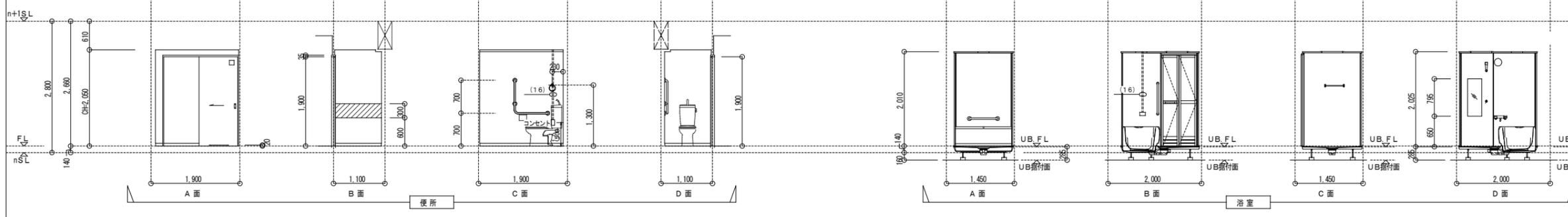
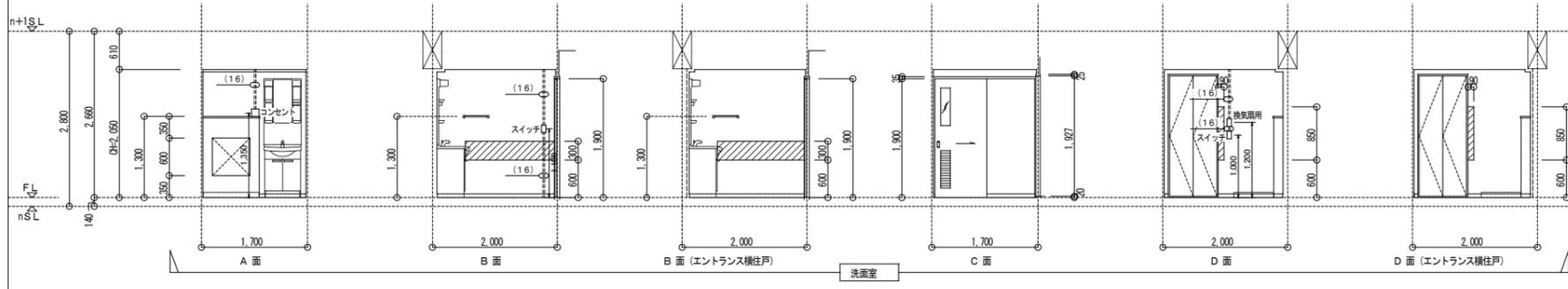
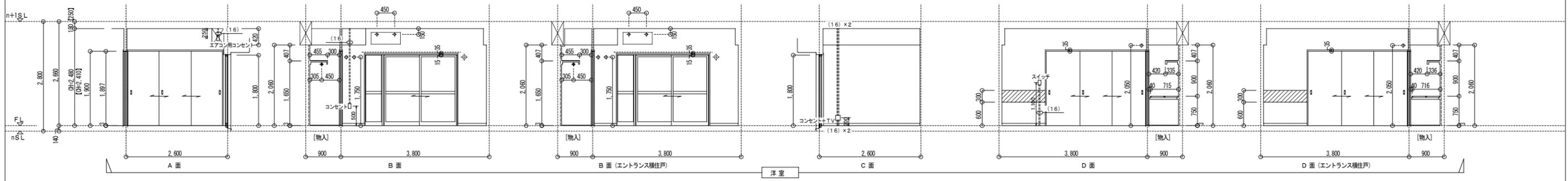
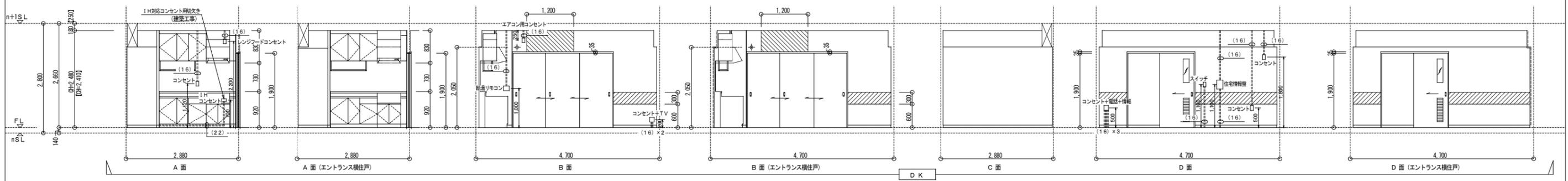
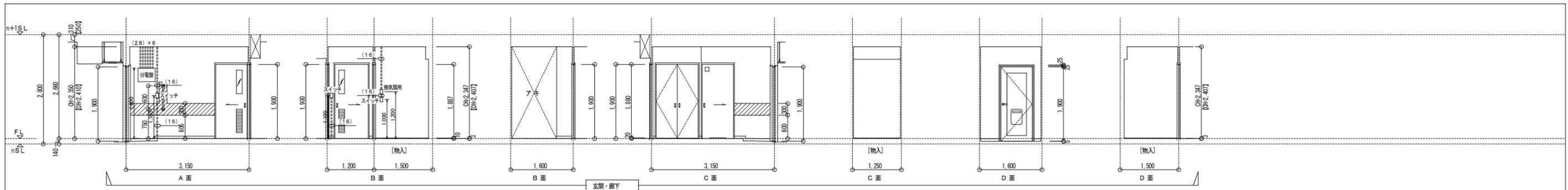
玄関	便所	洗面室	DK
O x 1	M x 1	N x 1	K x 1

(注記)
IH用コンセントはガスコンロ台背面(バックカード)に設けられたIH対応コンセント用切り欠き部に設けること。

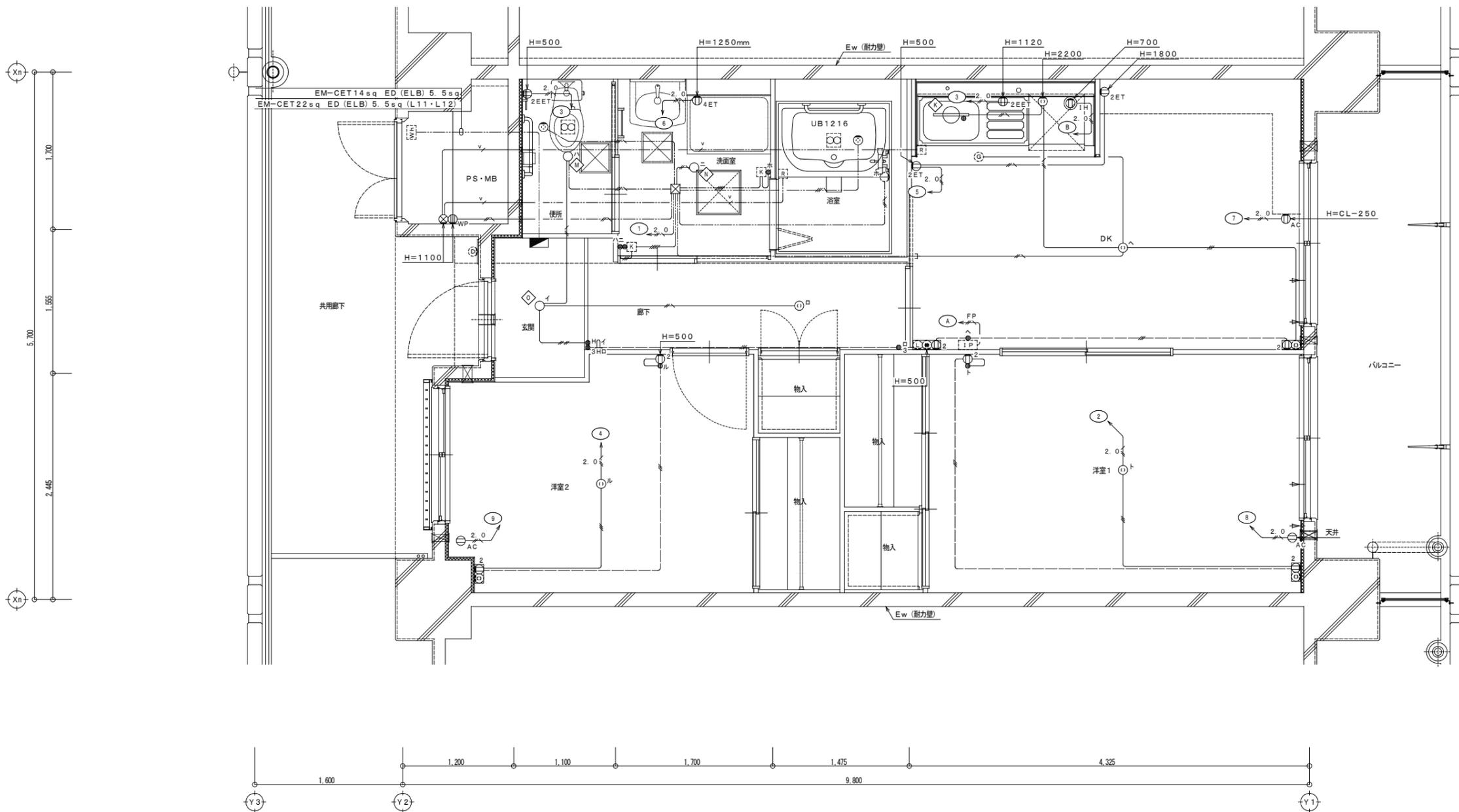
工事名称	万崎建替公営住宅第二期建設工事に伴う電気設備工事		
図面名称	平面詳細図(1DKタイプ)(電灯設備)		
A3縮尺	1/50	A1縮尺	1/25
堺市 建築都市局 建築部	図面番号	E/41	
原寸法	0 250 500 1,000 1,500 2,500mm		



工事名称	万崎建替公営住宅第二期建設工事に伴う電気設備工事		
図面名称	平面詳細図(1DKタイプ)(弱電設備)		
A3縮尺	1/50	A1縮尺	1/25
堺市 建築都市局 建築部	図面番号	E/42	
原寸法	0 250 500 1,000 1,500 2,500mm		



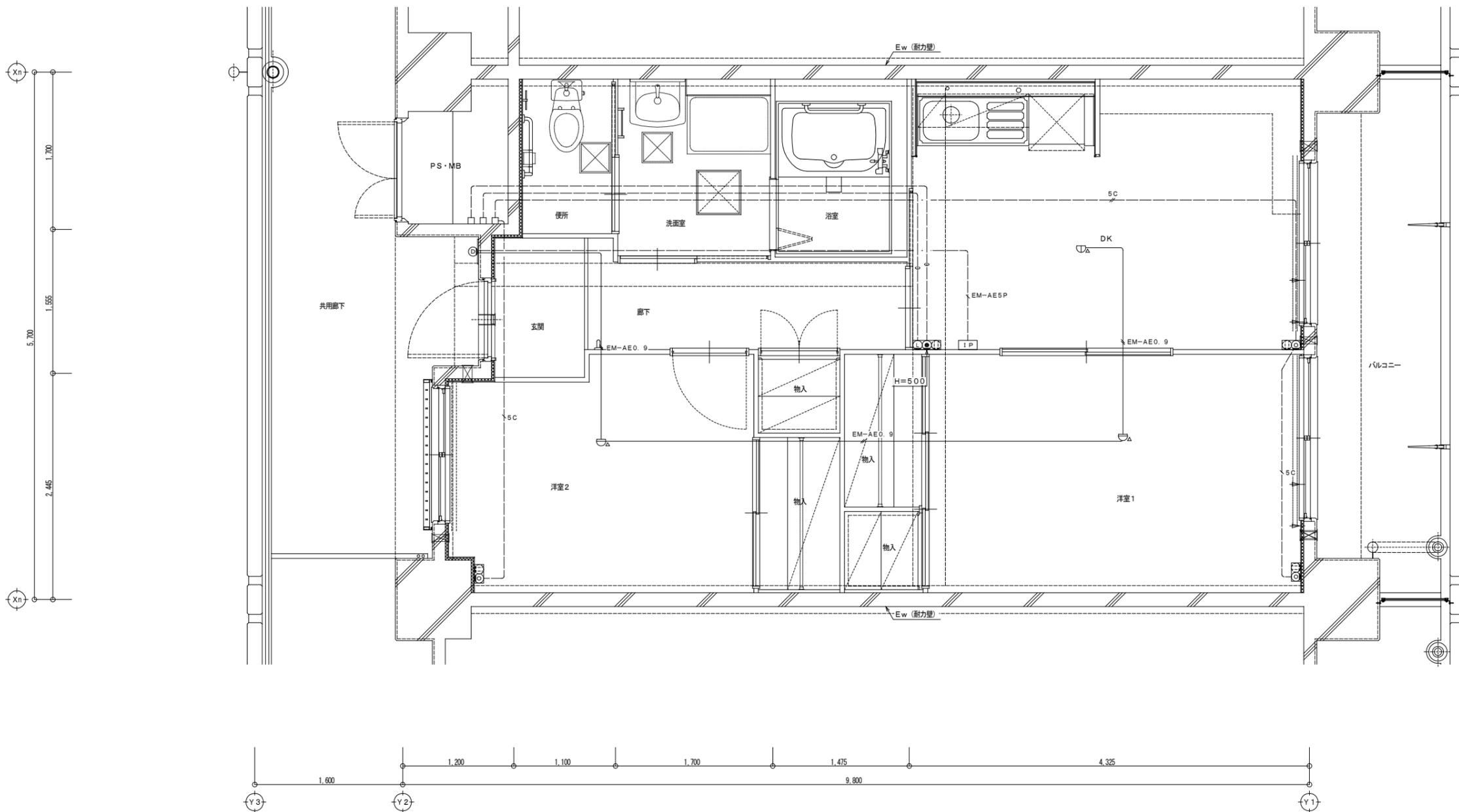
工事名称	万崎建替公営住宅第二期建設工事に伴う電気設備工事		
図面名称	展開図(1DKタイプ)		
A3縮尺	1/100	A1縮尺	1/50
堺市 建築都市局 建築部	図面番号	E / 43	
原寸法	0 500 1,000 2,000 3,000 5,000mm		



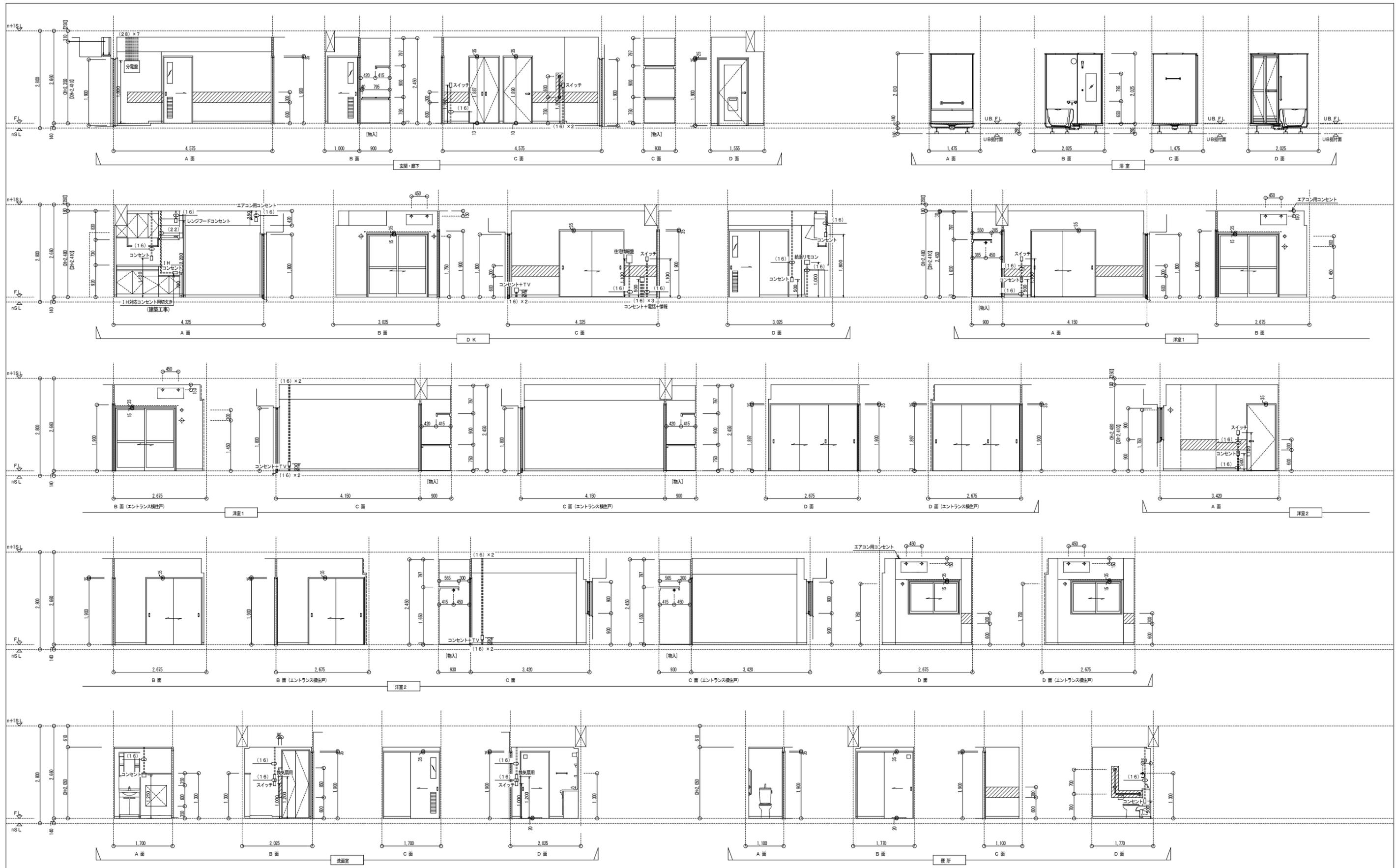
玄関	便所	洗面室	DK
O x 1	M x 1	N x 1	K x 1

(注記)
IH用コンセントはガスコンロ背面(バックガード)に設けられたIH対応コンセント用切り欠き部に設けること。

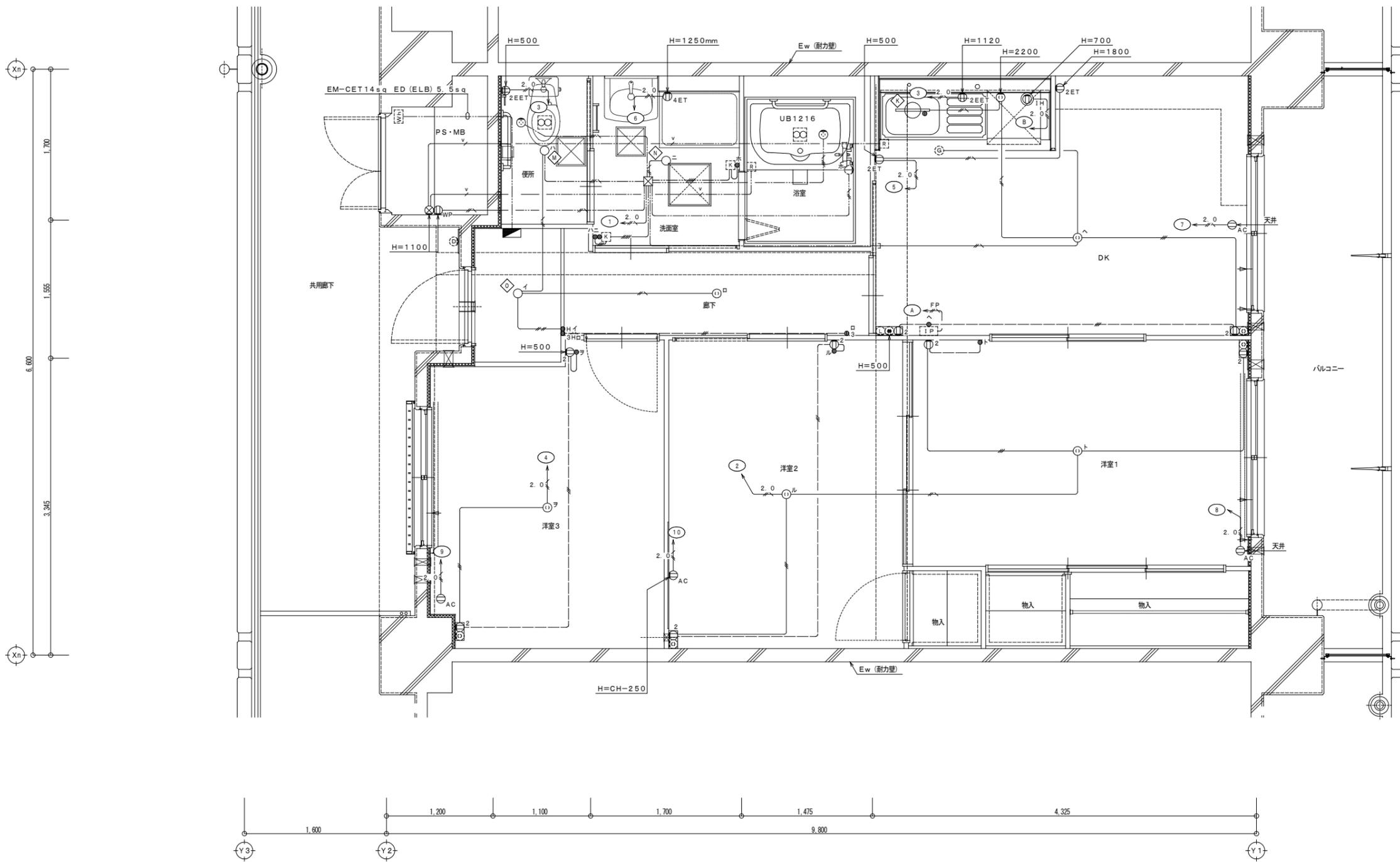
工事名称	万崎建替公営住宅第二期建設工事に伴う電気設備工事		
図面名称	平面詳細図(2DKタイプ)(電灯設備)		
A3縮尺	1/50	A1縮尺	1/25
堺市 建築都市局 建築部	図面番号	E/44	
原寸法	0 250 500 1,000 1,500 2,500mm		



工事名称	万崎建替公営住宅第二期建設工事に伴う電気設備工事		
図面名称	平面詳細図(2DKタイプ)(弱電設備)		
A3縮尺	1/50	A1縮尺	1/25
堺市 建築都市局 建築部	図面番号	E / 45	
原寸法	0 250 500 1,000 1,500 2,500mm		



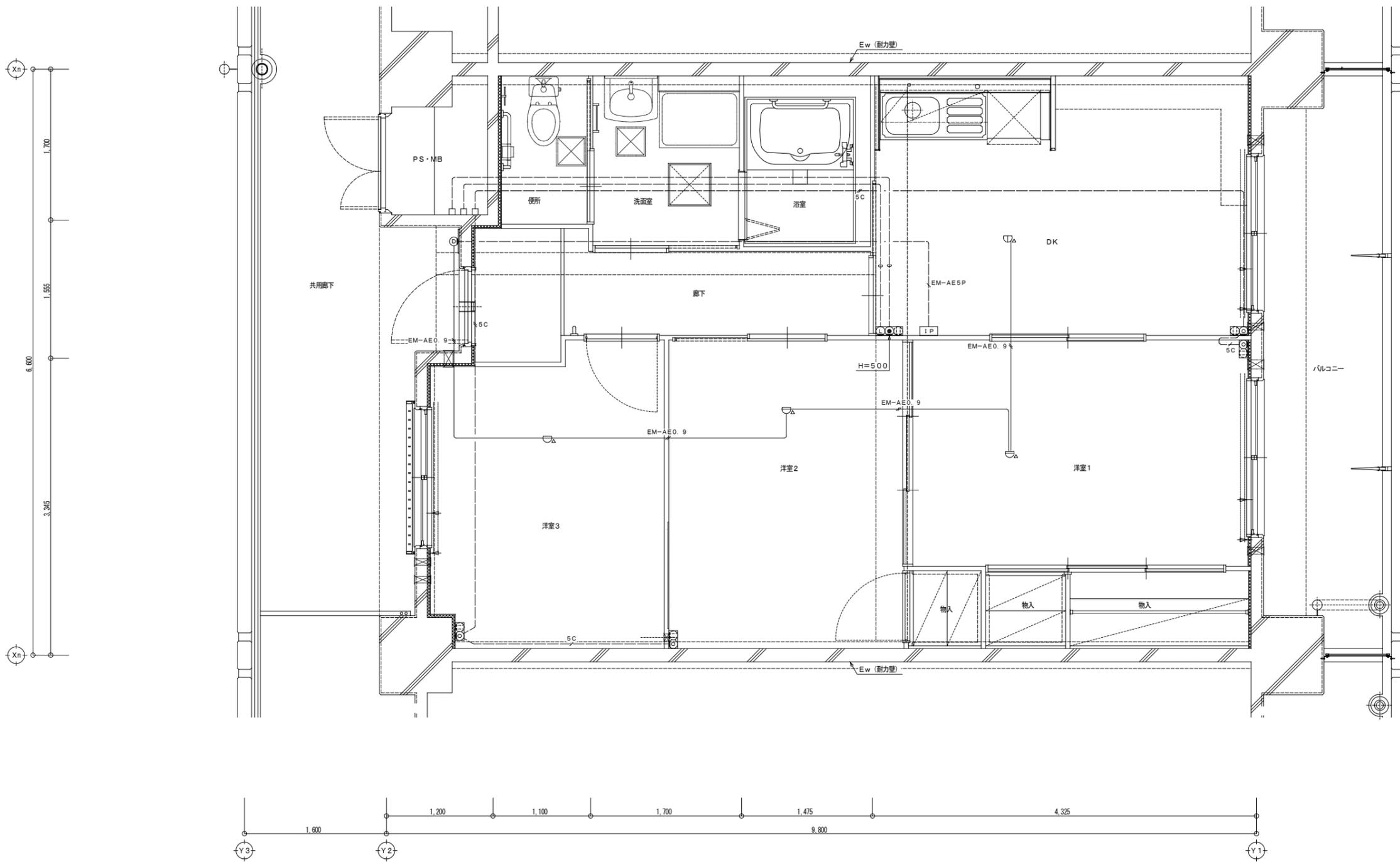
工事名称	万崎建替公営住宅第二期建設工事に伴う電気設備工事		
図面名称	展開図(2DKタイプ)		
A3縮尺	1/100	A1縮尺	1/50
堺市 建築都市局 建築部	図面番号	E / 46	
原寸法	0 500 1,000 2,000 3,000 5,000mm		



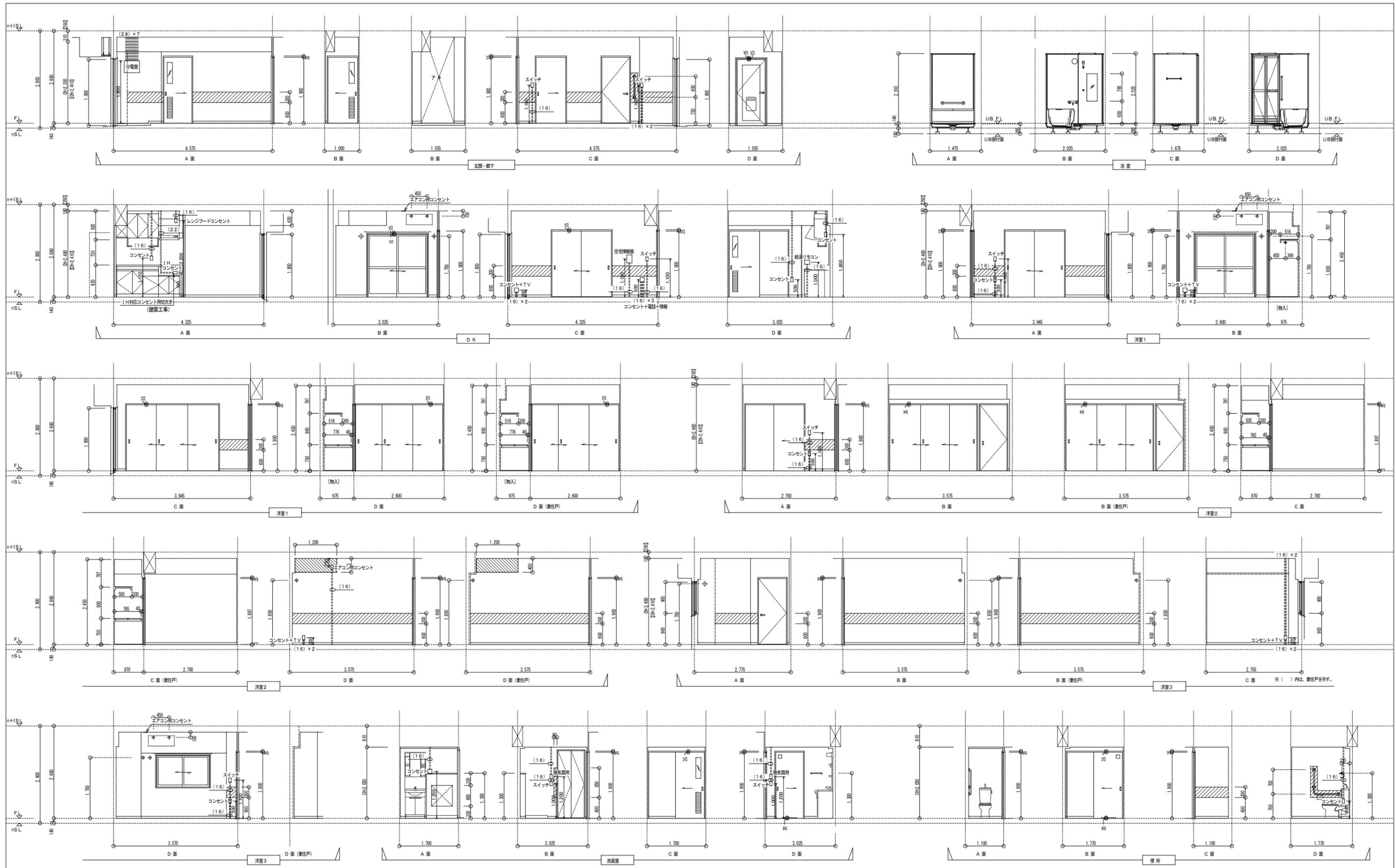
玄関	便所	洗面室	DK
O x 1	M x 1	N x 1	K x 1

(注記)
IH用コンセントはガスコンロ台背面 (バックカード) に設けられたIH対応コンセント用切り欠き部に設けること。

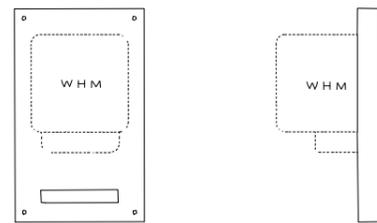
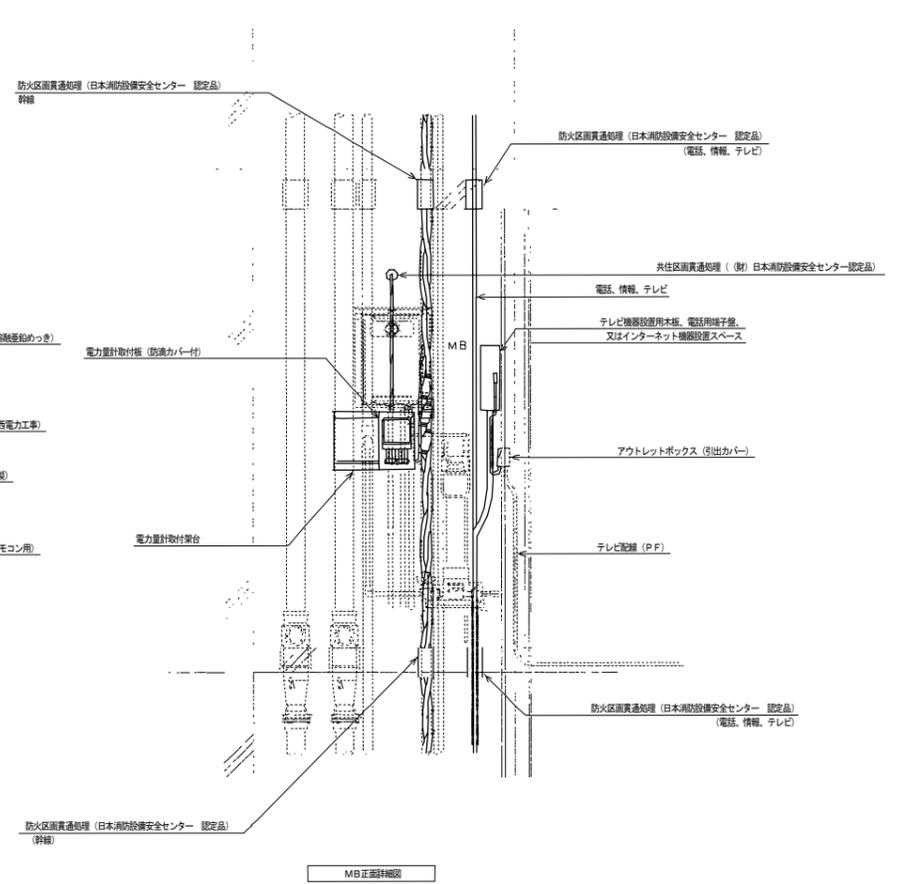
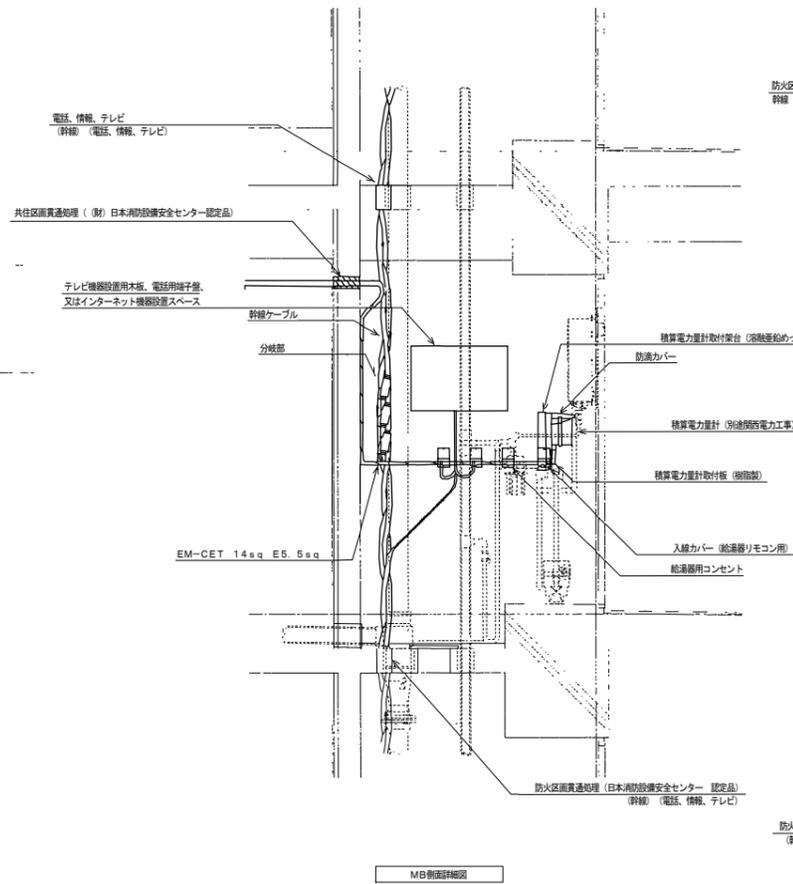
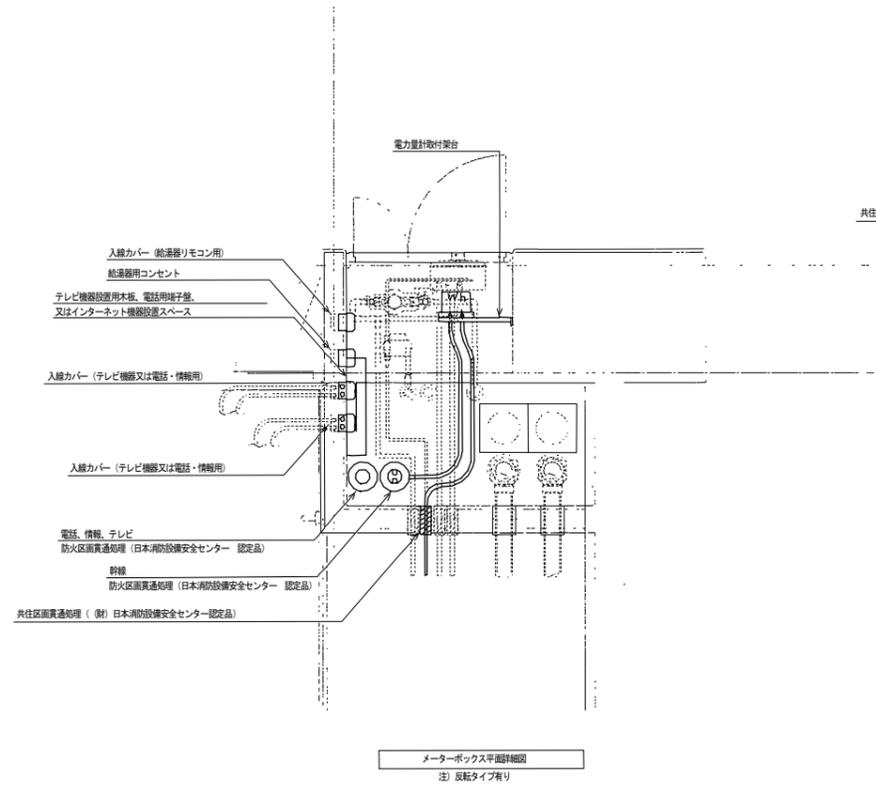
工事名称	万崎建替公営住宅第二期建設工事に伴う電気設備工事		
図面名称	平面詳細図 (3DKタイプ) (電灯設備)		
A3縮尺	1/50	A1縮尺	1/25
堺市 建築都市局 建築部	図面番号	E / 47	
原寸法	0 250 500 1,000 1,500 2,500mm		



工事名称	万崎建替公営住宅第二期建設工事に伴う電気設備工事		
図面名称	平面詳細図(3DKタイプ)(弱電設備)		
A3縮尺	1/50	A1縮尺	1/25
堺市 建築都市局 建築部	図面番号	E / 48	
原寸法	0 250 500 1,000 1,500 2,500mm		



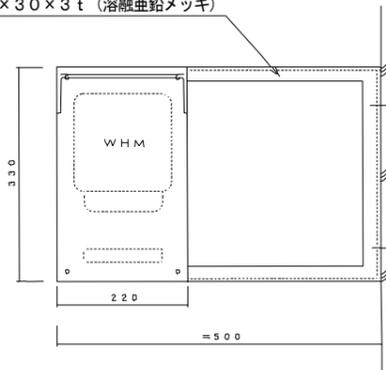
工事名称	万崎建替公営住宅第二期建設工事に伴う電気設備工事		
図面名称	展開図 (3DKタイプ)		
A3縮尺	1/100	A1縮尺	1/50
堺市 建築都市局 建築部	図面番号	E / 49	
原寸法	0 500 1,000 2,000 3,000 5,000mm		



難燃性樹脂製
単相3線数式 1個用
参考寸法 200×330×35

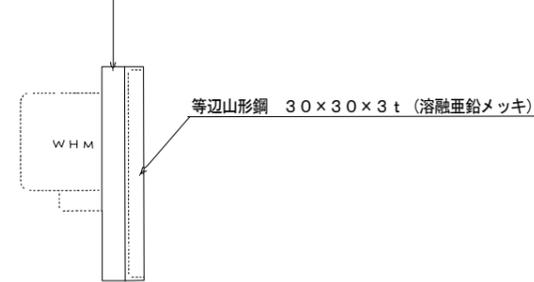
電力計取付板 S=1:5

等辺山形鋼 30×30×3 t (溶融亜鉛メッキ)



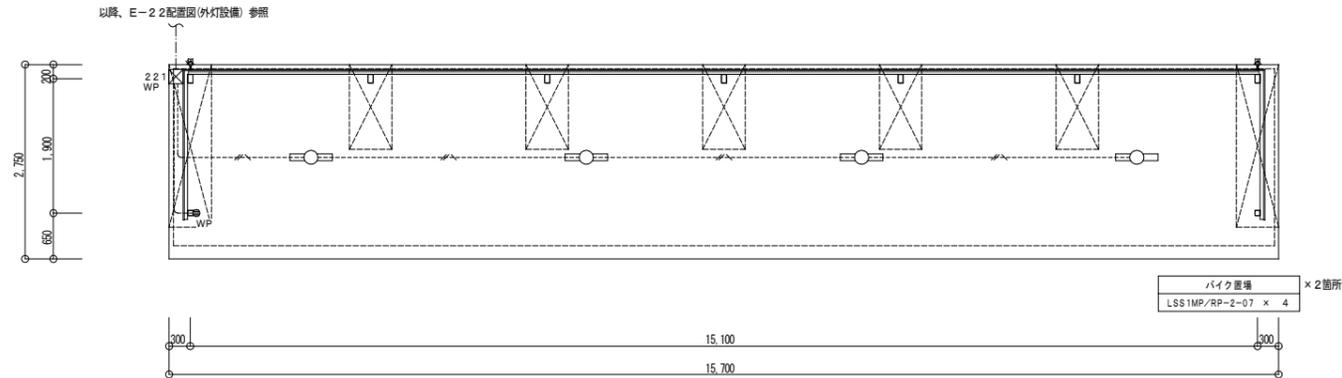
電力計取付架台 S=1:5

電力計取付板 (樹脂製)



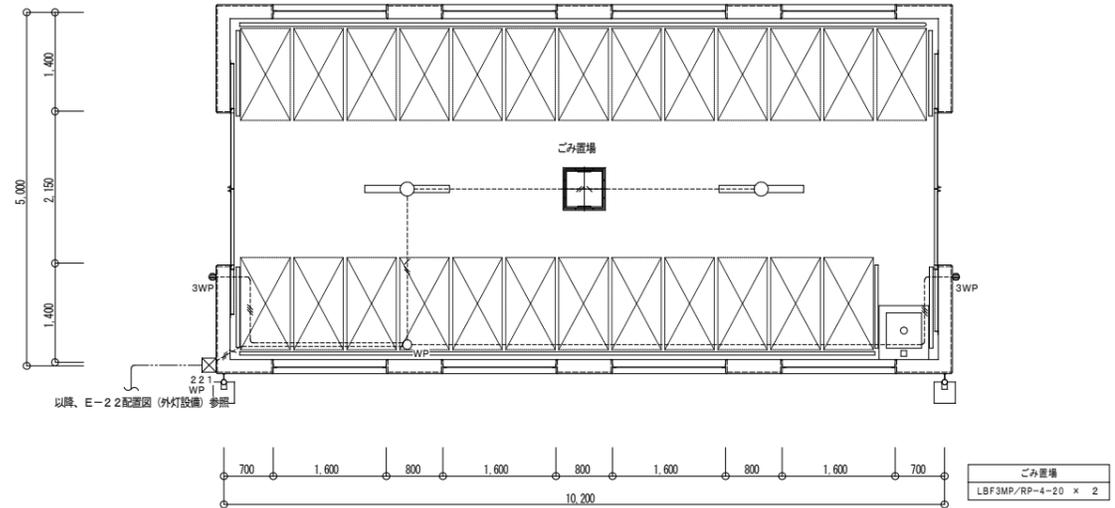
工事名称	万崎建替公営住宅第二期建設工事に伴う電気設備工事		
図面名称	メーターボックス廻り詳細図		
A3縮尺	—	A1縮尺	—
堺市 建築都市局 建築部	図面番号	E / 50	

バイク置場 (シングル) 駐輪台数: 15台 (2箇所)



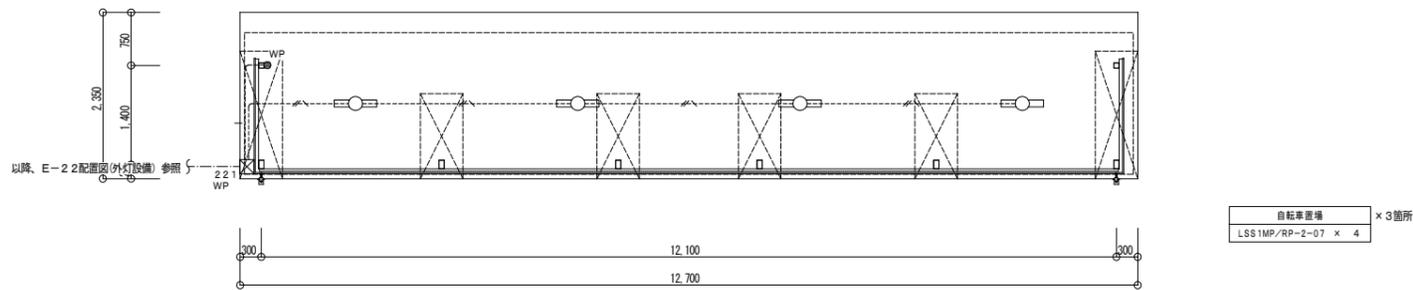
バイク置場 × 2箇所
LSS1MP/RP-2-07 × 4

ごみ置場



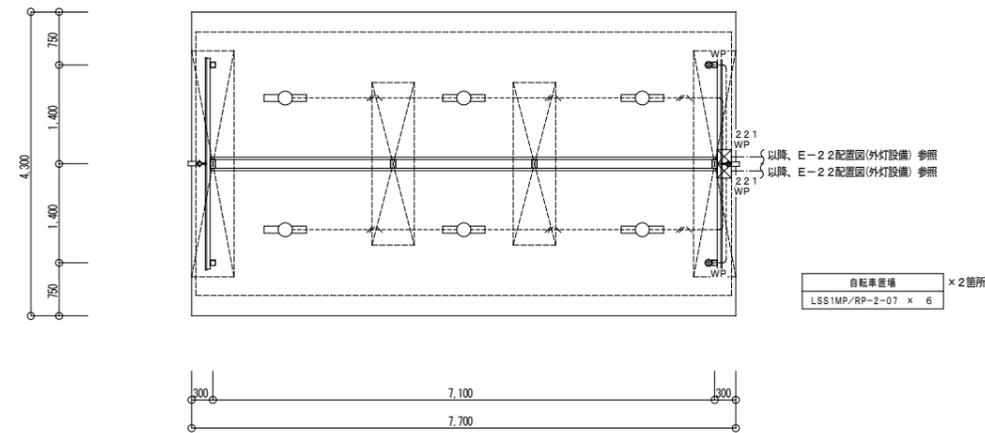
ごみ置場
LBF3MP/RP-4-20 × 2

自転車置場 [1] (シングル) 駐輪台数: 24台 (3箇所)



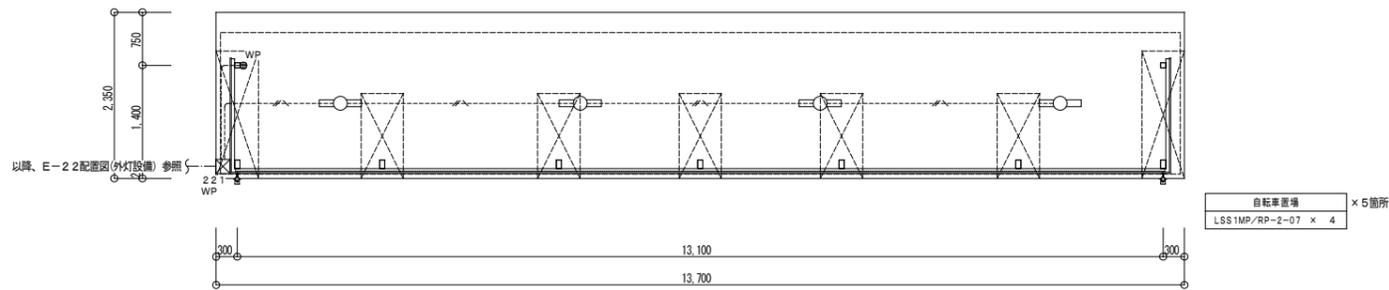
自転車置場 × 3箇所
LSS1MP/RP-2-07 × 4

自転車置場 [3] (ペア) 駐輪台数: 28台 (2箇所)



自転車置場 × 2箇所
LSS1MP/RP-2-07 × 6

自転車置場 [2] (シングル) 駐輪台数: 26台 (5箇所)



自転車置場 × 5箇所
LSS1MP/RP-2-07 × 4

(注)

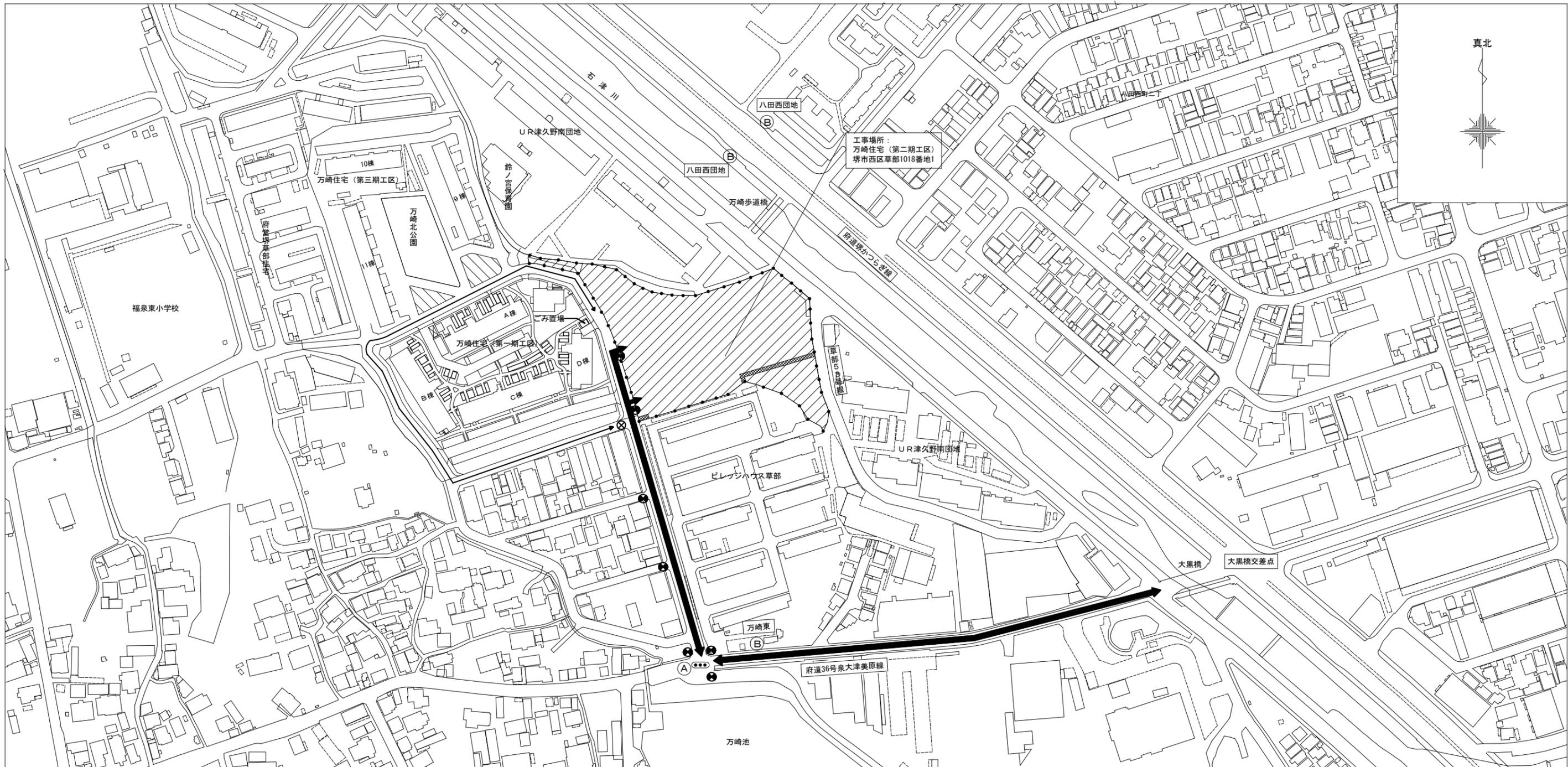
図中の特記なき配線は下記による。

—	EM-1E 2.0x2	(PF16) (CP19)
—	EM-1E 2.0x2 E2.0	(PF16) (CP19)
—	EM-1E 2.0x3	(PF16) (CP19)

凡例

記号	仕様	備考
○	照明器具	照明器具変参照
□	照明器具	照明器具変参照
○	照明器具	照明器具変参照
● WP	防水埋込スイッチ 1P15A x 1	
● 3WP	防水埋込スイッチ 3W15A x 1	
⊠ WP	プルボックス (SS200x200x100)	防水型 (SUS製)
○	ジョイントボックス	防水型 (樹脂製)
---	地中埋設配管	
----	露出配管	

工事名称	万崎建替公営住宅第二期建設工事に伴う電気設備工事		
図面名称	自転車置場・ごみ置場・バイク置場 平面図		
A3縮尺	1/100	A1縮尺	1/50
堺市 建築都市局 建築部	図面番号	E / 51	
原寸法	0 500 1,000 2,000 3,000 5,000mm		



■特記事項

1. 工事における仮設は、既設範囲を含め受注者責任により設置し、維持管理を行うこと。
2. 仮設工事着手前に仮設工事施工計画書を作成し、監督員に事前に承認を得ること。(建築工事)
3. 本敷地は、工事区域以外は一般者などが使用するため、工事状況により適材適所に安全仮設を行い、設置替えを行うこと。(建築工事)
4. 工事期間中は、安全巡視員を図示位置に常駐配置し、工事状況により適所に増員を行うこと。車両出入の際は、警備誘導を行うこと。(建築工事)
5. 外部に工事案内を掲示すること。(建築工事)
6. 工事車両出入りに伴う一般道路の汚泥流出防止に努め、道路に汚れが生じた場合は、速やかに清掃を行うこと。
7. 工事に伴い施設、設備、道路等に損害を与えた場合は、監督員に報告の上、受注者負担により速やかに復旧すること。
8. 雨水幹線への接続に際し、隣接道路への仮設材設置が必要な場合は、諸官庁へ届出等の上、設置すること。(建築工事)
9. 工事期間中における防犯灯(既存含む)電気料金については、関西電力に申請の上、施工者により支払うものとする。(建築工事)
10. 工事車両通行経路について、(A)交差点より北側の経路は原則徐行とし、安全確保を徹底すること。
11. (A)交差点より西側の道路は、原則、通勤車両も含め、いかなる車種、時間帯においても通行しないこと。
12. 監督員事務所等は、空き住戸(内訳は右記の通り)を使用し、使用期間の光熱水費の負担、整理清掃を行い、使用後は現状復旧し、監督員の確認を受けること。
13. 工事関係者の通勤車両は、空き駐車区画(約15台)に駐車し、乗用車以外の車両や区画数を超える車両の駐車は、仮囲い内及び工事関係者利用スペースに駐車し、全て収容できない場合は、受注者で確保すること。(全て建築工事関係者で利用せず、電気・機械設備関係者と調整して利用すること。)

14. 工事関係者利用スペースの利用は、建築・電気・機械設備の受注者で調整を行い、不公平の無いように協力して利用し、騒音を含め、周辺に十分配慮を行うこと。
15. 工事関係者利用スペースは、受注者の責任により適切に維持・管理を行い、利用後は現状復旧し、監督員の確認を受けること。
16. 第一期工区の東側のごみ置場前面道路施工時、ごみ収集車両の進入が可能とするよう、仮囲いの開閉等を行うこと。(建築工事)尚、ごみ収集日は以下の通りとする。

- 生活ごみ：毎週火曜日、金曜日
- プラ容器包装：毎週月曜日
- 缶、びん：第二、四、木曜日
- 小型金属：第三、火曜日
- ペットボトル：第一、三、木曜日

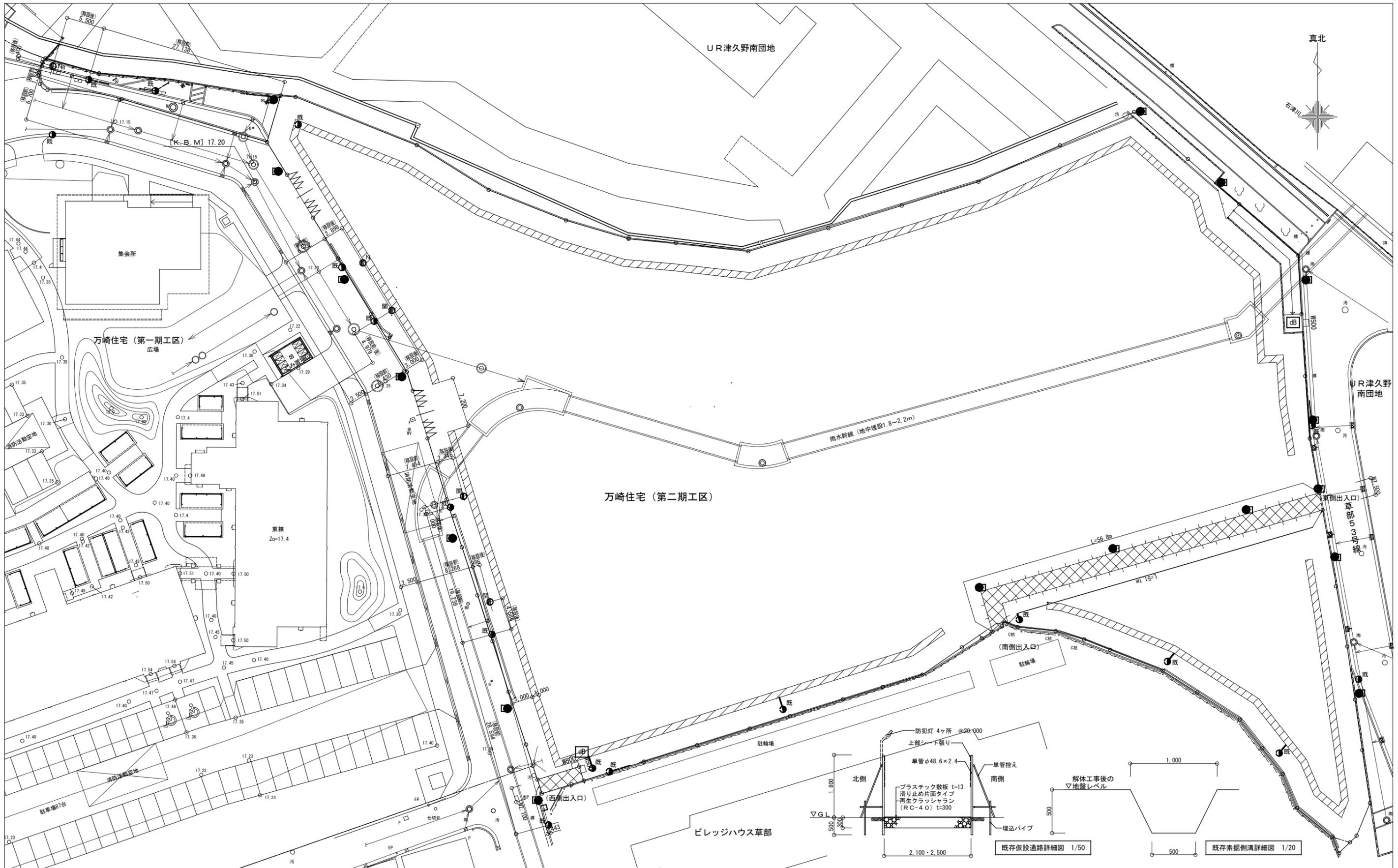
■空き住戸使用リスト(参考)

用途	場所	面積
監督員事務所	9棟 3階	3K約4.0m ³
建築現場事務所	11棟 2階	約4.0m ³
電気	11棟 3階	約4.0m ³
機械	11棟 3階	約4.0m ³
建築作業員詰所	9棟 1階	約4.0m ³
電気	9棟 1階	約4.0m ³
機械	9棟 2階	約4.0m ³

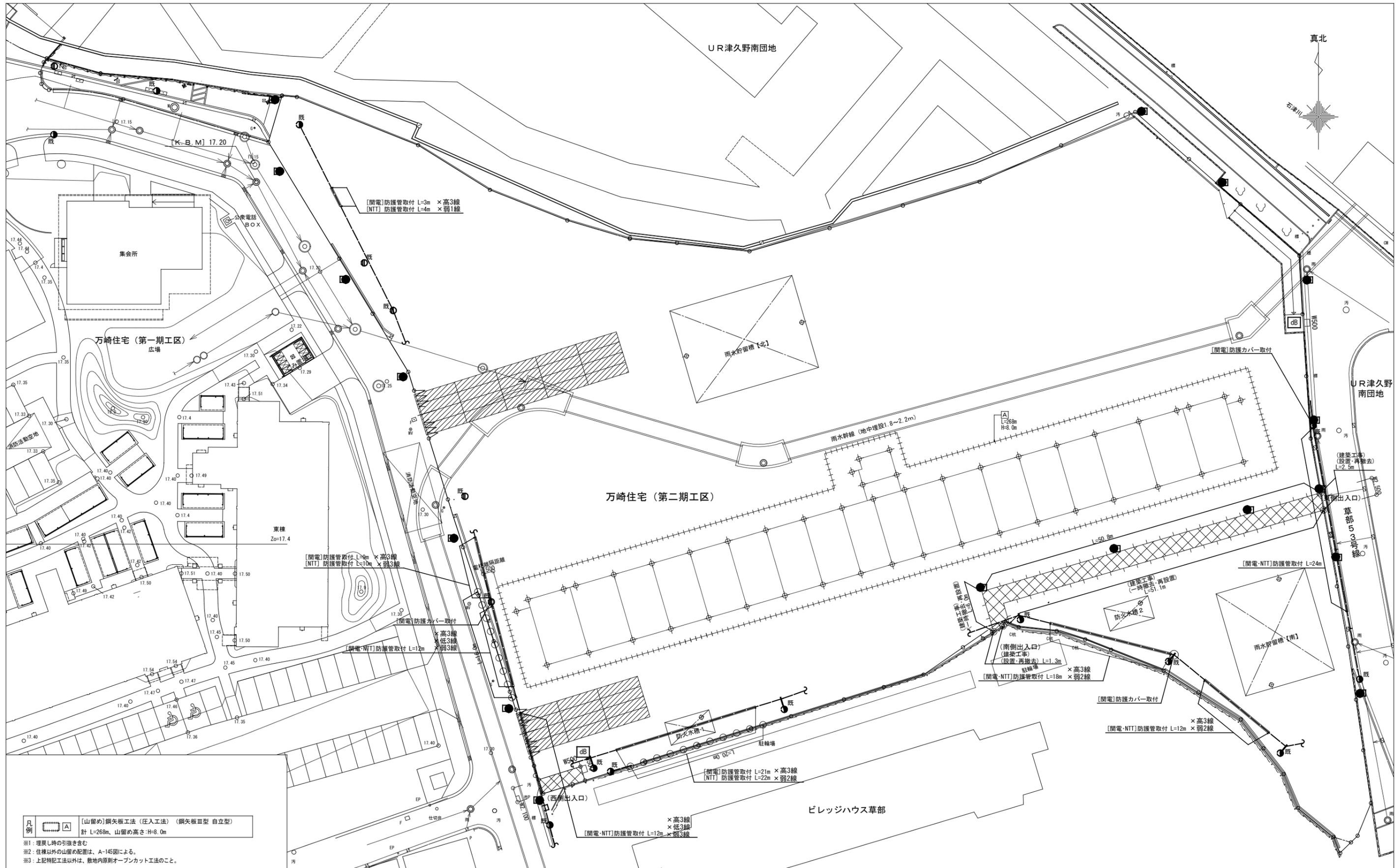
凡例

- 工事車両通行経路
- 安全巡視員(常駐)を示す(建築工事)
- 安全巡視員(スポット)を示す(建築工事)
- バス停を示す
- 信号機設置場所を示す
- 工事車両進入口を示す
- 工事場所を示す
- 工事関係者利用スペースを示す
- ごみ置場前施工時、迂回ルートを示す。(通常利用不可)
- 仮設道路を示す。

工事名称	万崎建替公営住宅第二期建設工事に伴う電気設備工事		
図面名称	特記事項・工事車両通行経路・安全巡視員配置図		
A3縮尺	1/2500	A1縮尺	1/1250
堺市 建築都市局 建築部	図面番号	E / 52	
原寸法	0 1 5 10 15 20 25m		



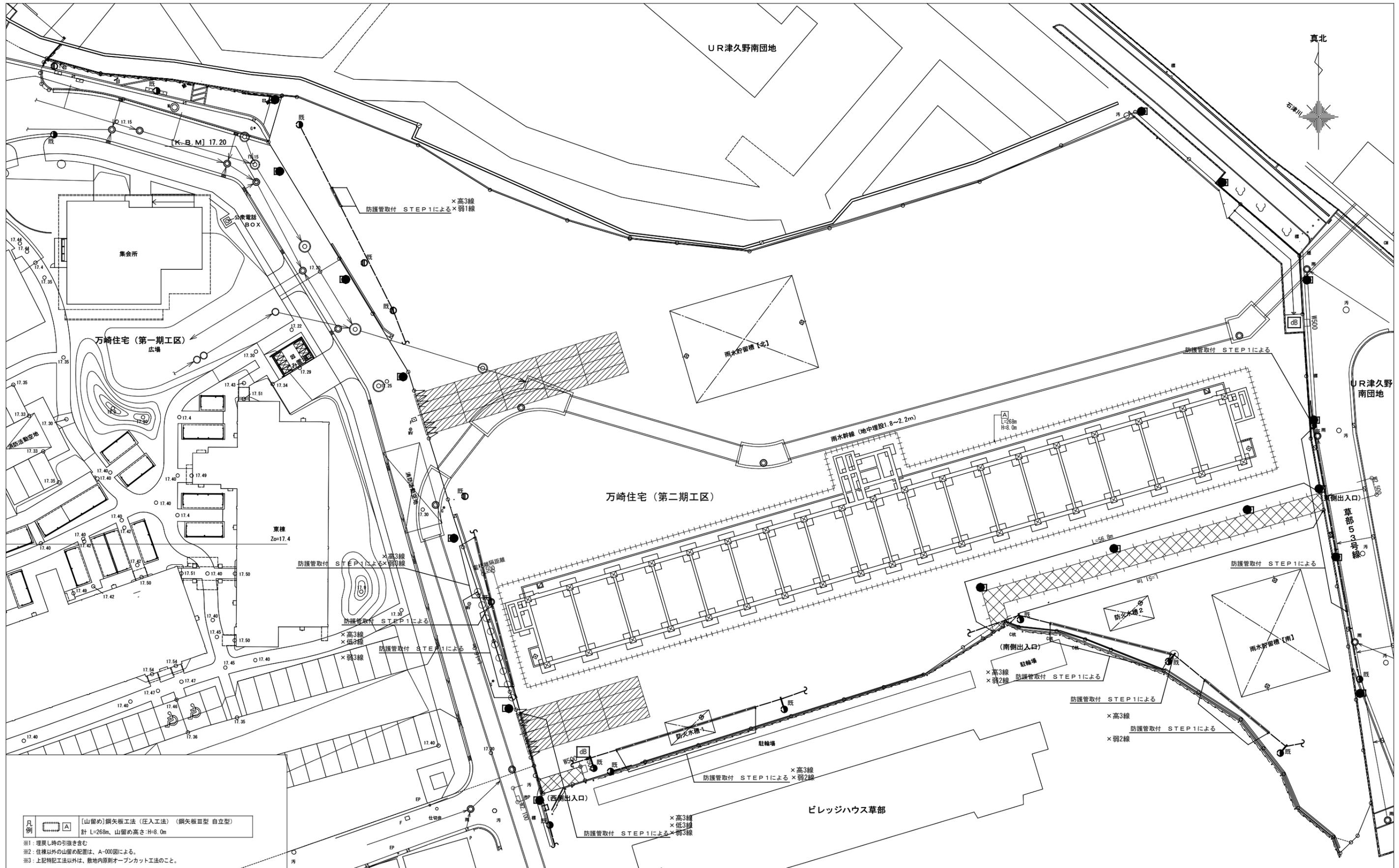
共通凡例 仮囲い：万能鋼板 H=3.0m L=487m (既存) + 防音シート H=1.8m (新設) パネルゲート (W7.2m x H4.5m) (既存) 素掘側溝 W:1.0m x H0.5m L=387m (既存) 杭撤去跡/貧調整セメントミルク充填 (既存)	工事車両通行経路 安全巡視員 (常駐計7人) 安全巡視員 (スポット計50人) 防犯灯 (既存) 防犯灯 (新設4ヶ所)	dB W500 仮設通路 ガードフェンス H=1.8m L=108m <small>※上部養生シート張り、下部隙間足場板にて閉塞のこと。</small> 歩行者経路	設備凡例 既設電力柱を示す 移設対象関西電力柱及びN T T柱を示す	工事名称 万崎建替公営住宅第二期建設工事に伴う電気設備工事 図面名称 [参考]仮設計画図 STEP0 (本工事前) A3縮尺 1/500, 1/40, 1/100 A1縮尺 1/250, 1/20, 1/50 堺市 建築都市局 建築部 図面番号 E / 53 原寸法 0 1 5 10 15 20 25m		
				dB W500 仮設通路 ガードフェンス H=1.8m L=108m <small>※上部養生シート張り、下部隙間足場板にて閉塞のこと。</small> 歩行者経路	設備凡例 既設電力柱を示す 移設対象関西電力柱及びN T T柱を示す	工事名称 万崎建替公営住宅第二期建設工事に伴う電気設備工事 図面名称 [参考]仮設計画図 STEP0 (本工事前) A3縮尺 1/500, 1/40, 1/100 A1縮尺 1/250, 1/20, 1/50 堺市 建築都市局 建築部 図面番号 E / 53 原寸法 0 1 5 10 15 20 25m
				dB W500 仮設通路 ガードフェンス H=1.8m L=108m <small>※上部養生シート張り、下部隙間足場板にて閉塞のこと。</small> 歩行者経路	設備凡例 既設電力柱を示す 移設対象関西電力柱及びN T T柱を示す	工事名称 万崎建替公営住宅第二期建設工事に伴う電気設備工事 図面名称 [参考]仮設計画図 STEP0 (本工事前) A3縮尺 1/500, 1/40, 1/100 A1縮尺 1/250, 1/20, 1/50 堺市 建築都市局 建築部 図面番号 E / 53 原寸法 0 1 5 10 15 20 25m
				dB W500 仮設通路 ガードフェンス H=1.8m L=108m <small>※上部養生シート張り、下部隙間足場板にて閉塞のこと。</small> 歩行者経路	設備凡例 既設電力柱を示す 移設対象関西電力柱及びN T T柱を示す	工事名称 万崎建替公営住宅第二期建設工事に伴う電気設備工事 図面名称 [参考]仮設計画図 STEP0 (本工事前) A3縮尺 1/500, 1/40, 1/100 A1縮尺 1/250, 1/20, 1/50 堺市 建築都市局 建築部 図面番号 E / 53 原寸法 0 1 5 10 15 20 25m



凡例

【山留め】鋼矢板工法（圧入工法）（鋼矢板Ⅲ型 自立型）
 計 L=268m、山留め高さ H=8.0m
 ※1: 埋戻し時の引抜ききむ
 ※2: 住棟以外の山留め配置は、A-145図による。
 ※3: 上記特記工法以外は、敷地内原則オープンカット工法のこと。

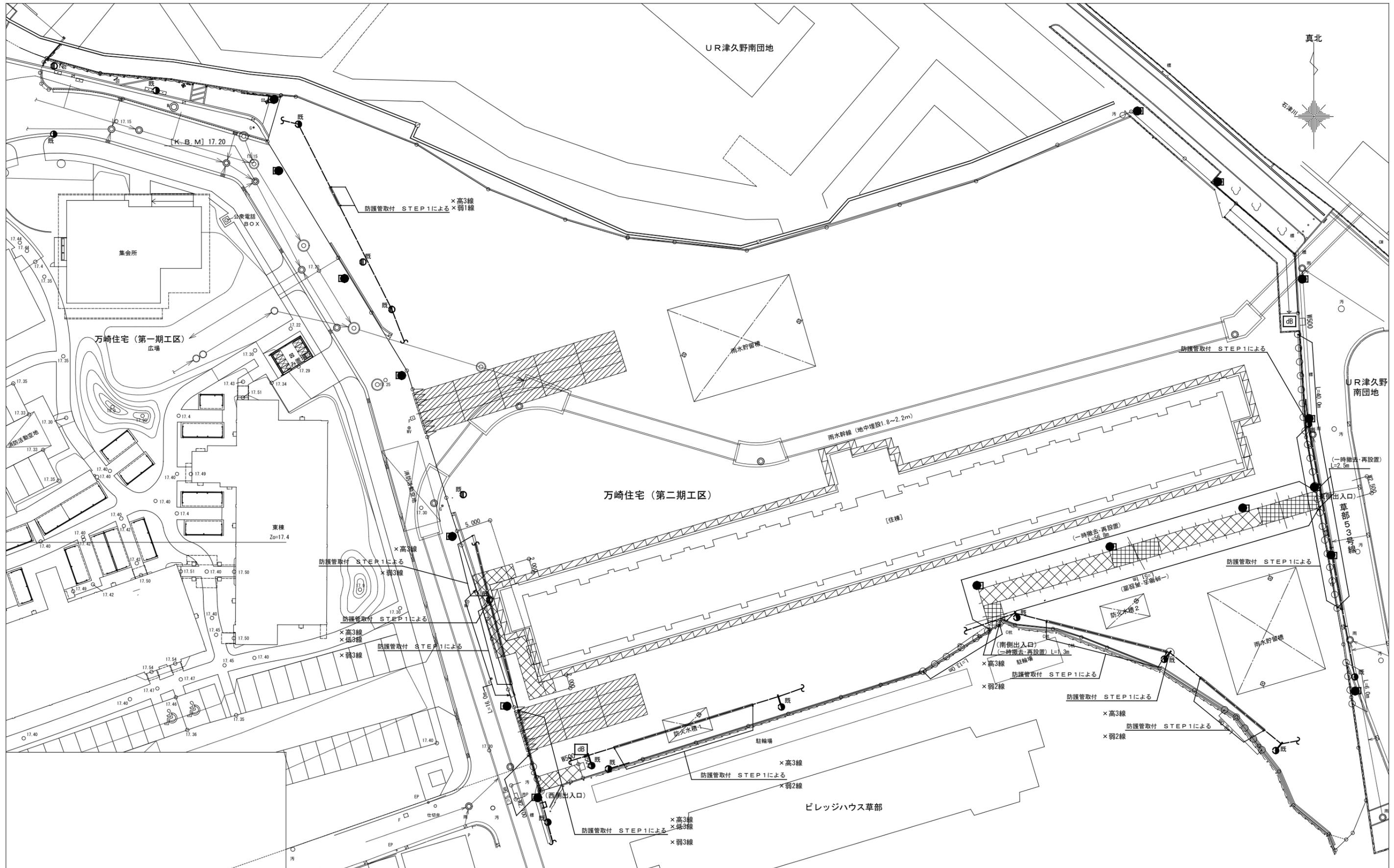
共通 凡例	●—● 仮囲い：万能鋼板 H=3.0m L=487m（既存）+防音シート H=1.8m（新設）（建築工事）	→ 工事車両通行経路	dB	騒音振動表示装置（新設）計2ヶ所 ※記録装置付（建築工事）	養生防護柵を示す L=26.5m（建築工事） （段数2段、高さ4.0m以上及び敷地境界・仮囲いから水平距離5.0m以内の外部足場部分に設置）	■ 設備凡例 ● 既設電力柱を示す ○ 移設対象関西電力柱及びNTT柱を示す	工事名称	万崎建替公営住宅第二期建設工事に伴う電気設備工事		
	○—○ 仮囲い：ガードフェンス H=1.8m L=73.5m	⊗ 安全監視員（常駐計7人）（建築工事）	W500	クリアパネル H=3.0m（既存）	養生防護柵設置基準線を示す		図面名称	仮設計画図（STEP1）（防護管）		
□—□ 仮囲い：単管バリケード+チューブライト	⊗ 安全監視員（スポット計50人）（建築工事）	仮設通路	ガードフェンス H=1.8m L=108m（建築工事） ※上部養生シート張り、下部隙間足場板にて閉塞のこと。	養生鉄板（1.524×6.096×t22）設置 334㎡（建築工事）	A3縮尺	1/500	A1縮尺	1/250		
パネルゲート（W7.2m×H4.5m）（既存） ※敷地北側ゲートを南側に盛替え	● 防犯灯（既存）	→ 歩行者経路			堺市	建築都市局	建築部	図面番号	E / 54	
	● 防犯灯（新設4ヶ所）				原寸法	0 1 5 10 15 20 25m				



凡例
 [山留め]鋼矢板工法(圧入工法) (鋼矢板Ⅲ型 自立型)
 計 L=268m, 山留め高さ:H=8.0m
 ※1: 埋戻し時の引抜ききむ
 ※2: 住棟以外の山留め配置は、A-000図による。
 ※3: 上記特記工法以外は、敷地内原則オープンカット工法のこと。

●	仮囲い: 万能鋼板 H=3.0m L=487m (既存) + 防音シート H=1.8m (新設)	dB	騒音振動表示装置 (新設) 計2ヶ所 ※記録装置付	■	養生防護柵を示す L=26.5m (段数2段、高さ4.0m以上及び敷地境界・仮囲いから水平距離5.0m以内の外部足場部分に設置)	●	既設電力柱を示す
○	仮囲い: ガードフェンス H=1.8m L=16.0m	W500	クリアパネル H=3.0m (既存)	▨	養生防護柵設置基準線を示す	○	移設対象西電力柱及びN.T.T柱を示す
□	仮囲い: 単管バリケード+チューブライト	▨	仮設通路	▨	養生鉄板 (1,524×6,096×t22) 設置 334㎡		
〰	パネルゲート (W7.2m×H4.5m) (既存)	→	ガードフェンス H=1.8m L=108m ※上部養生シート張り、下部隙間足場板にて閉塞のこと。				
●	安全巡視員 (常駐計7人)	→	歩行者経路				
○	安全巡視員 (スポット計50人)						
●	防犯灯 (既存)						
●	防犯灯 (新設4ヶ所)						

工事名称	万崎建替公営住宅第二期建設工事に伴う電気設備工事		
図面名称	[参考]仮設計画図 (STEP 2)		
A3縮尺	1/500	A1縮尺	1/250
堺市 建築都市局 建築部	図面番号	E / 55	
原寸法	0 1 5 10 15 20 25m		



- 共通凡例
- 仮囲い：万鋼板 H=3.0m L=487m (既存) + 防音シート H=1.8m (新設)
 - 仮囲い：ガードフェンス H=1.8m L72.5m
 - 仮囲い：単管バリケード+チューブライト
 - 〰 パネルゲート (W7.2m×H4.5m) (既存)

- 安全監視員 (常駐計7人)
- ⊗ 安全監視員 (スポット計50人)
- 防犯灯 (既存)
- 防犯灯 (新設4ヶ所)

- dB 騒音振動表示装置 (新設) 計2ヶ所 ※記録装置付
- W500 クリアパネル H=3.0m (既存)
- 〰 仮設通路
- ガードフェンス H=1.8m L=108m ※上部養生シート張り、下部隙間足場板にて閉塞のこと。
- 歩行者経路

- ▨ 仮設通路 (一時撤去・再設)
- ▨ 養生防護柵を示す L=26.5m (段数2段、高さ4.0m以上及び敷地境界・仮囲いから水平距離5.0m以内の外部足場部分に設置)
- 養生防護柵設置基準線を示す
- ▨ 養生鉄板 (1.524×6.096×t22) 設置 334㎡

- 設備凡例
- 既設電力柱を示す
 - 移設対象関西電力柱及びN.T.T柱を示す

工事名称	万崎建替公営住宅第二期建設工事に伴う電気設備工事		
図面名称	[参考]仮設計画図 (STEP 3)		
A3縮尺	1/500	A1縮尺	1/250
堺市 建築都市局 建築部	図面番号	E / 56	
原寸法	0 1 5 10 15 20 25m		

真北

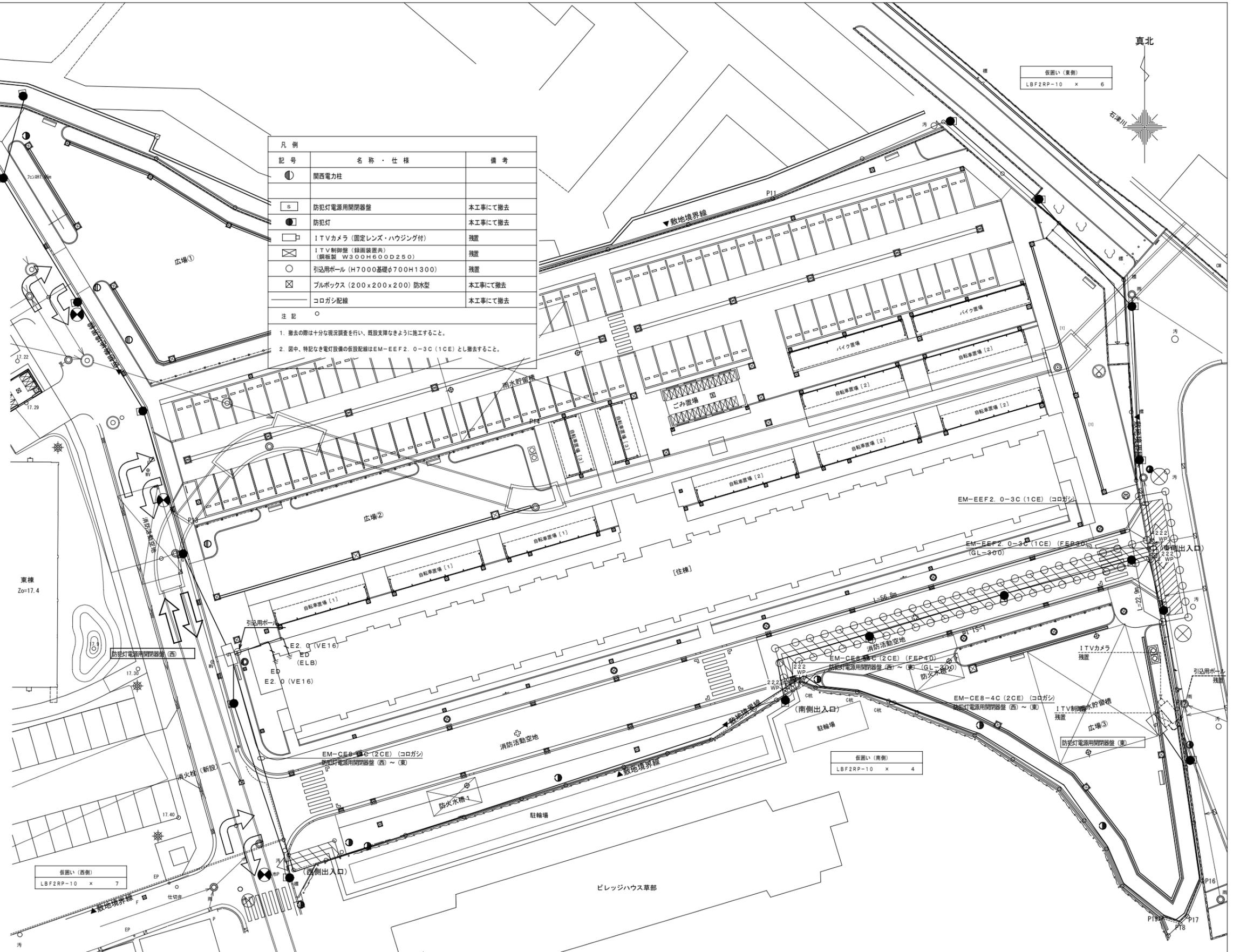
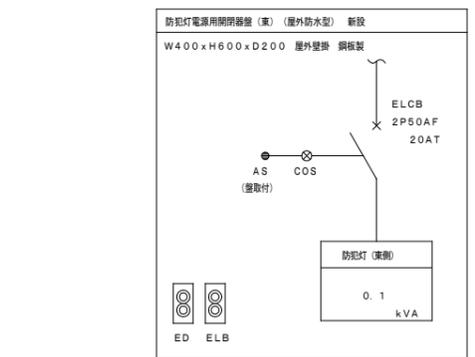
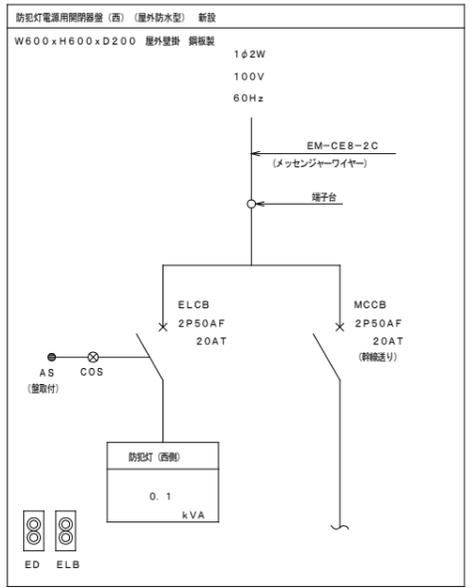
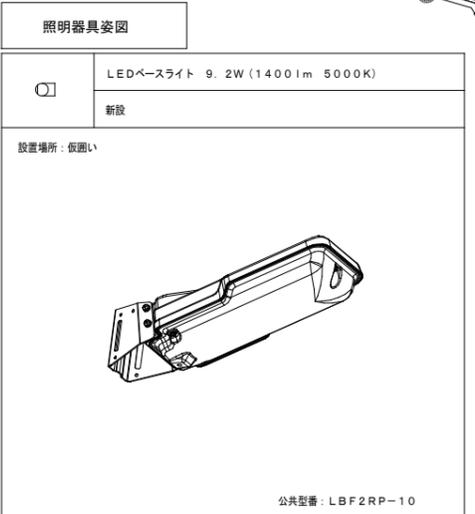
仮囲い(東側)
LBF2RP-10 x 6



記号	名称・仕様	備考
●	関西電力柱	
□	防犯灯電源用開閉器盤	本工事で撤去
●	防犯灯	本工事で撤去
□	ITVカメラ(固定レンズ・ハウジング付)	残置
□	ITV制御盤(録画装置共) (銅板製 W300H600D250)	残置
○	引込用ポール(H7000基礎φ700H1300)	残置
□	プルボックス(200x200x200)防水型	本工事で撤去
—	コロガシ配線	本工事で撤去

注記

- 撤去の際は十分な現況調査を行い、既設支障なきように施工すること。
- 図中、特記なき電灯設備の仮設配線はEM-EEF2.0-3C(1CE)とし撤去すること。



共通

●—●—● 仮囲い: 万能鋼板 H=3.0m L=487m+防音シートH=1.8m

○—○—○ 仮囲い: ガードフェンス H=1.8m L=165m

□—□—□ 仮囲い: 単管バリケード+チューブライト

○—○—○ 仮囲い: A型バリケード L=7.4m

→ 工事車両通行経路

● 安全監視員(常駐計7人)(建築工事)

⊗ 安全監視員(スポット計50人)(建築工事)

● 防犯灯(撤去)

▨ 雨水排水施工範囲(他設備工事範囲)を示す。
※日中作業後は復旧し、全幅通行とすること。

▨ 仮設通路 W2.5m(プラスチック敷板片面タイプ t=13)

→ 歩行者経路

工事名称	万崎建替公営住宅第二期建設工事に伴う電気設備工事			
図面名称	仮設照明撤去図			
A3縮尺	1/500、1/600	A1縮尺	1/250、1/300	
堺市	建築都市局	建築部	図面番号	E / 58
原寸法	0 1 5 10 15 20 25m			